

第八章 戦後の舟形

第一節 舟形町が成立するまで

第二節 新舟形町の誕生とその発展

第三節 町の変遷

第八章 戦後の舟形

第一節 舟形町が成立するまで

1 民主化政策と舟形・堀内両村の動き

(1) 戦後の民主化政策と国民の苦難

昭和二十年八月十五日、ついに十五年戦争と言われた昭和前期の長くて暗い戦争の時代が終結した。敗戦という無惨な結果ではあったが、ようやくにして日本国民は八月十五日を境に戦争の恐怖から解放されたのであった。その後七年ほどの間、敗戦国としてのわが国は被占領国として、戦勝国で組織された連合国最高司令官司令部（GHQ）による占領政策に従わざるを得なかったのであるが、結果的に、敗戦による戦争の終結とそれにつづく占領政策は、新しい理念に基づく、新しい体制の新しい日本を生み出すことになったのである。第二次世界大戦の終結した昭和二十年八月十五日は、日本の歴史に一つの時代を画する、新しい日本の出発した日であった。

終戦後間もなく、実質的に政策の実施権を有するアメリカを中心とするGHQは、日本政府を仲介する間接統

治の形で、いわゆる戦後の民主化政策を押し進めた。それまでの軍国主義・超国家主義に基づく国体を解体し、民主主義国家としての日本の再建をめざす諸政策が実施された。終戦直後から日本国憲法の施行（二十二年五月三日）までにとられた民主化政策のうちから、その主なものを列記するとつぎのようである。

まず昭和二十年。陸海軍の解体とA級戦犯容疑者の逮捕（九月）。政治犯の釈放、特高警察の廃止指令、治安維持法廃止（十月）。五大改革指令——完全な男女同権と婦人解放、労働者の団結と組織化の助長、教育の自由主義化、専制支配からの国民の解放、経済の民主化——、財閥の解体指令（十一月）。国家と神道の分離指令、婦人参政権の新選挙法成立、農地調整法改正公布——第一次農地改革——（十二月）。

昭和二十一年。天皇后人権宣言、軍国主義者の公職追放（一月）。男女平等による最初の総選挙（四月）。第二次農地改革の諸法令公布（八月）。日本国憲法公布（十一月）。

昭和二十二年。教育基本法・学校教育法公布（三月）。日本国憲法施行（五月）。

このように、GHQは日本から軍国主義と超国家主義を徹底的に追放し、民主主義に基づく新しい国家を再建しようと、政治・経済・教育等、あらゆる分野での改革を押し進めたのであった。

戦後の混乱の中でGHQが強行した民主化政策は、民主主義に基づく国家を生み出し、その中で日本国民が等しく自由と平等の下で生活する体制を築づいた。しかし、戦後の日本国民の生活は苦しく、前途は多難であった。長い戦争遂行のために、終戦直後の鉱工業・農業等の生産は極度に低下し、すぐには立ち直れない状態にあった。しかも、終戦の昭和二十年は、全国の米の収穫が三、九一五万石で、その当時の平年作の七割に満たないという凶作であった。ために、翌二十一年の春から夏にかけて、食糧危機はその絶頂に達した。

その間、インフレーションが日ごとに悪化し、物価はうなぎ上りに高騰した。海外からの兵士の復員とあいつ

ぐ引揚者で国内人口はにわか増大し、失業者が巷にあふれた。とくに都市部では住む家もなく、その日の食糧にこと欠く者が大部分であった。しかし、人々は生き抜くためには何としても食わなければならなかった。そこで当時横行したのが、闇屋とバラック市場、そして農村部への買い出しであった。これらは、まさに終戦直後のわが国を象徴するものであったと言えよう。

戦後の苦しさは農村でも同じことであった。闇で売るだけの食糧を保有する農家はそう多くはなかった。長い間地主制の下で呻吟してきた零細農が大部分だったからである。自家の飯米にも窮する者が多かったのに、戦時下の食糧不足を緩和するためにとられた供出制度が戦後も依然として存続し、昭和二十一年には食糧緊急措置令によってそれがより強化された。供出未遂者には強制収用の措置まで強行された。その強権的な方法は、いわゆるジープ供出という言葉で今日に語りつがれている。この供出制は、米穀が予約売渡制になるまで戦後も一〇年近くの間続いた。

このように、終戦後のわが国では農家でさえも食うにようやくのものが大部分であり、国民が等しく混乱の中で食糧難に耐えたのであった。この終戦直後の苦難を乗り切り、迅速な復興をなし得たエネルギーこそが、その後のわが国の経済的発展の大きな原動力の一つになっているということ、しばしば指摘されてきたことがある。

(2) 復興をめざす村

戦争の終結は郷土の人々にとっても、この上なく大きな喜びであった。長い戦争が強いた犠牲はあまりにも大きく、耐えてきた苦難は並大抵のものではなかった。それだからこそ、もう家族を兵隊にとられる心配がなく、

空襲の不安もない、枕を高くして寝られる平和な生活の到来は、郷土の人々にとっても待望久しいことだったのである。だが、終戦後しばらくの間は、郷土の人々の生活も苦しく、急変する社会情勢の中で誰もが落ち着かない日々をおくらなければならなかった。長い戦時下で田畑の荒廃が少なくなかったし、二十年の凶作、さらには容赦なく強行される米の強制供出と、郷土の人々の生活もまた多難なものであった。

戦時体制下での労力不足から三光堰の管理が杜撰になり、灌漑用水の不足をきたし末端部での荒廃が少なくなかったことは、すでに前章で指摘したところである。また、舟形村についてみると、戦時下から終戦後数年までの水稻の収穫量と米の供出量は別掲の第一表のようであった。この表からは、終戦後の数年間は作付面積でも、収穫高でも戦時中より落ち込み、舟形村では十八年から二十二年まで連年反収が低かったが、中でも二十年の反収が最も低かったことが知られよう。

第8—1表 水稻収穫高と供出量の推移（舟形村）

	作付面積	①収穫高	反 収	保 有 量	②供出量	$\frac{②}{①} \times 100$
昭和15年	7,318. 0 ^反	15,367. 8 ^石	2. 1 ^石			%
16年	7,284. 0	14,568. 0	2. 0			
17年	7,057. 0	14,114. 0	2. 0			
18年	7,084. 0	13,050. 0	1. 8			
19年	7,177. 0	12,200. 0	1. 7	8,744. 0	7,456. 0	61.1
20年	6,330. 0	9,878. 5	1. 5	5,817. 5	4,061. 0	41.1
21年	5,976. 0	11,055. 6	1. 8	6,429. 6	4,626. 0	41.8
22年	6,039. 0	10,263. 6	1. 6	7,196. 6	3,067. 0	29.9
23年	5,988. 0	13,199. 5	2. 2	8,822. 5	4,377. 0	33.2
24年	5,910. 7	12,022. 0	2. 0	7,585. 6	4,566. 0	38.0

(注) 1. 昭和25年版の舟形村の『村勢要覧』による。
2. 昭和15年～18年の保有量と供出量は不明。

このように不作が続いたにもかかわらず、同村でも多くの米を供出しなければならなかった。十九年ほどではないが、二十年から二十四年にかけても、村内収穫米の四割強から三割を供出米として出していたのである。この点からみても、終戦後には主穀を生産する農民の食糧事情も決して豊かではなかったことが裏付けられよう。

しかし、戦後の事情はこのように厳しいものではあったが、一方では舟形・堀内両村でも色々な面で新しい動きがみられ、来るべき新しい時代に向かつての胎動が、戦後の混乱の中でつきつきと始まっていた。人々は苦しい中でも自らの生活を維持するために、そして村を復興するために懸命に努力したのである。それでは、戦後の両村に見られた変化のうち主なものについて簡単にふれておこう。

まず、終戦直後の人口が急増したことがあげられる。舟形村についてみると、同村の人口は昭和十五年には六、九〇七人であったが、終戦の年の二十年には九、四七六人と増大しており、その後も二十一年が九、〇四三人、二十二年が九、四三四人、二十三年が九、五三一人と多かった（昭和二十五年版の舟形村『村勢要覧』）。これは、戦時中の戦局が激化してからの疎開者の滞留とか、戦後の出生率の増大による自然増加も大きな要因となっていたが、終戦による兵隊の復員と外地引揚者の帰村による急増も大きかった。長い戦争遂行の間には、郷土出身者でも不幸にして外地で戦争の犠牲になったものも少なくはなかったが、終戦の数か月後から兵隊の復員と外地居住の一般人の引揚げで、村を離れていた人達がつきつきと帰村してきたので



供米出し（昭和27年頃）

ある。

舟形村では昭和二十年八月から二十四年までの間に、合計五九五五人の復員があつた。復員するまでの所在別に示すと、支那七七人、満洲二〇人、関東州七人（以上現中国）、朝鮮一八人、台湾三人、樺太一人（現ソ連）、その他の外国一五四人、日本国内三一五人となつている（前掲『村勢要覧』）。また、同村の二十四年十二月末現在の一般引揚者数は、四八世帯で一四三人であつた。これを引揚げ先の大字別で示すと、長沢が九世帯で二八人、舟形が二六世帯で八七人、長者原が五世帯で一三人、富田が八世帯で一五人となつている（前掲書）。

この一般者の引揚げについては、作成年は不明であるが、「引揚者名簿」という書類からもその概要が知られる。この名簿には現舟形町関係の引揚世帯数として、合計で一〇〇戸が登載されている。部落別による世帯数を示すと、舟形（一〇四区計）二二戸、木友一五戸、長者原九戸、沖の原・富田（二区二区計）各六戸、幅・内山各五戸、野四戸、長沢・鼠沢・大平・太折各三戸、小松・経壇原・福寿野各一戸、そして堀内が一三戸であつた。これは世帯数であるから、引揚者の総数はそれぞれの世帯の家族数を合計した人数になるわけである。これがはたして引揚世帯数のすべてであるかどうかは不明であるが、この数字からしても引揚者数の少なくなつたことが推し量られよう。

敗戦による国土の狭隘化と、深刻な食糧難の時にあつて、復員と引揚者の急増による国内の過剰人口は、戦後日本の大きな社会問題の一つであつた。政府は一時的にその対応策として、二十三年九月十一日に優生保護法を施行して産児制限の面から過剰人口を緩和しようとはかつたほどであつた。二十四年一年間で見ると、死亡者一二三人に対して出生者三二四人と人口の自然増加の著しかった舟形村でも（前掲『村勢要覧』）、おそらくは村内

の過剰人口があやぶまれていたものであろう、前記の優生保護法の施行について、二十五年版の『村勢要覧』では「今後の行方の成果が期待されるものと思ひます」と、過剰人口対策としての同法の施行に期待をかけていたものようである。

この戦後の過剰人口対策、耕地の拡大、そして食糧増産と多様な目的をもち、全国各地で実施されたのが戦後開拓であった。戦後開拓の入植者は国外からの引揚者が多かったが、戦後の食糧難の時代に荒地の開拓に着手した人々は、とにかく当座の食糧を得るため、命をつなぐために入植した人々が少なかつたのである。戦後の舟形でも数十戸の開拓農家が福寿野とか松山等の開墾地に入植した。この舟形町の戦後開拓、福寿野開墾と松山開墾については、節を改めてのちにその概要を記してみたいと思う。

戦後の民主化政策のうちで、舟形・堀内両村のみならず国内全般の農村に実質的に最も大きく、直接的な影響を及ぼし、農村の変革をもたらした政策が、農地改革であった。前掲の舟形村の『村勢要覧』は、「農地改革の影響もあつて農業経営の規模は戦前より大分小さくなつてゐる。これは農民の生活程度が下つてゐるのに外ならぬ」と単純に述べているが、経営規模の縮小が農家生活に及ぼしたと見る悪影響などとはくらべようもないほどの影響を、農地改革は舟形・堀内両村にももたらしたのであつた。農地改革についても後節で概述することにした。

前述のように、昭和二十一年の四月に男女平等による初の衆議院議員の総選挙が実施されたが、その後数年間のうちにつきつぎと各種の選挙が行われた。これは、新しい国家そして新しい地域社会を築いて行くための戦後改革の重要な施策の一つであつた。それらを列記してみよう。二十二年四月五日、山形県知事選と舟形村長選。同年四月三十日、山形県議選と舟形村議選。二十三年十月五日、県教育委員選。二十四年一月二十三日、衆議院

議員選。二十五年六月五日、参議院議員（全国区及び地方区）選。

このように数々の選挙によつて、戦後の国政・県政・村政等の行政機構が形づくられたのであった。何と云つても戦後の選挙の特色は、婦人が参政権を得、男子と同等にあらゆる機会においてその権利を行使できるようになったことである。舟形村についてみると、選挙の有権者数は二十一年が四、五五二人（男二、一六四人、女二、三八八人）、二十二年が四、五四〇人（男二、一八〇人、女二、三六〇人）、二十三年が四、五五七人（男二、二五三人、女二、三〇四人）、二十四年が四、六二八人（男二、二二七人、女二、四二一人）となつていた。前掲の各種選挙のうちでは、二十二年四月三十日の県議及び村議選の投票率が八九・八パーセントと最も高く、その他はほとんどが七五パーセントから八〇パーセントの間であつた（前掲『村勢要覧』）。当時は舟形村の場合、いずれの選挙でも女性の方が男性よりも投票率が低くなつていたようである。

この他、産業面でもすでに述べたように戦時体制下で増産体制がとられた亜炭生産は終戦後も続けられたが、それに加えて石油の生産が戦後の新しい産業として登場した。石油生産については後述するが、新しい資源石油が発見されたことは、敗戦後の苦しさに耐えていた村民にとつては一つの大きな朗報であつた。なお、前章の記述を補足する意味で、戦後の舟形村の亜炭生産量を示すと、二十二年八月から二十三年九月までが八万五、三五一トン、二十四年の一月から十二月までが七万五、〇九七トンという生産実績であつた（前掲『村勢要覧』）。當時も木友が最大の亜炭山であつたが、その他に小松・中山・平沢・大平・紫山・外塚・平和・張世・長沢・高倉山・稲舟などの諸炭鉱があつた。

さて、以上では舟形村が主になつたが、戦後に見られた村の動きについて二、三の点からその概要を述べた。堀内村についても戦後の状況は舟形村と同様であつたろう。舟形・堀内両村とも、つぎつぎと出される上からの

民主化政策の下で、敗戦のいたでから立ち直り、住みよい郷土づくりを目ざしてそれぞれの村民と行政としての村が一体となって努力した、というのが戦後間もない頃の村の姿であった。

舟形村の場合、その一つの現われが二十六年七月から発行された「村だより」であった。当時の村長星川仁平は、「村だより」の発刊にあたって、「村だより」は住みよい郷土舟形を育てていくための村民と行政との「くさび」であると述べている。舟形村の「村だより」は二十六年の七月から、同村が堀内村と合併し舟形町が誕生する直前、二十九年の十一月号（岡村合併特集号、通算四一号）まで発刊されたが、その間に「村だより」に掲載された記事から当時の状況が知られるいくつかの事柄を紹介しておこう。

創刊号には七月二十日に農業委員の選挙が執行されることが報じられている。農業委員会は、二十六年三月三十一日制定の農業委員会法に基づいて、それまでであった農地委員会、農業調整委員会及び農業改良委員会の三つの委員会に代わって新たに都道府県と各市町村に設置されることになったものである。この農業委員会の新設は、戦後の農地整理が農地改革の実施によってひとまず終了し、日本の農村と農業が新たな段階へ踏み出そうとする一つのあらわれであった。「村だより」ではこのことを「農地改革より農業改革へ」という言葉で表現している。

二十六年七月二十日執行の第一回農業委員選挙は、舟形村の場合、立候補者が定数を越えず無投票であった。最初の委員は大場清美・渡辺忠五郎等一五名と、その後その一五名が学識経験者から選任した星川仁平をはじめとする五名の、計二〇名であった。会長には当時の村長でもあった星川仁平が互選された。この農業委員会の設置は、前述した意味において舟形・堀内両村にとっても、意義ある新しい動きの一つであった。

二号と四号には、戦後五年余にしてようやく戦争責任から解放された人々のことが報じられている。GHQは終戦後間もなく、戦時下に重要な地位にあった者を公職追放の処分にしたのであったが、二十六年になってよう

やくその処分を解除したのである。舟形村では前村長の星川皦太郎、前在郷軍人分会長伊藤松治、同沼沢是治、同矢野一夫、翼賛壮年団長伊藤肇、軍人として沼沢保及び叶内千代吉の計七氏が公職追放職分になっていた。これらの人々は、戦争の時代に末端の村にあつて、責任者としての村長あるいは団体の長であつたというだけで、また一軍人として参戦したということで処分の対象になつたに過ぎなかつた。決して積極的な戦争遂行上の責任があつたわけではなかつた。その点を気の毒に思い、またこれらの人々の公職追放解除を祝つて、舟形村では有志八〇余名が一堂に会して九月二十四日に、「パージ解除の祝賀の宴」を開いたという。

前村長として公職追放にあつた星川皦太郎は、戦争遂行には村長として政府の命に従わざるを得なかつたとしても、戦争の犠牲と悲惨を思うとき、数年の追放処分など敗戦による当然の運命だと述べている。そして、舟形村の将来について、特産物の開発という点に重きを置いて村の産業開発を進めて行くべきだと指摘している。この公職追放の解除は、当事者のみならず村民全体にとつても、祝賀会を開くほどの喜ばしい出来事だったのである。

以下、その後の「村だより」から当時の村の動きが知られる主な記事を列記してみよう。

○長者原・富長両橋完成（三号）

二十六年八月二十五日、長者原西部小学校で両橋

の落成式挙行。

○社会福祉協議会結成（四号）



最上郡内第一位供米完納（昭和27年）

社会福祉事業法に基づき二十六年九月八日に誕生。初代会長星川仁平。

○二十六年産米の供出完納（七号）

割当量四、四四五石。県知事謝電「供米完遂の労を深く感謝す。村民並びに農業委員各位に宜しく。知事」。

○舟形中学校落成（七号）

総工費七三一万円（概算）で二十六年十二月二十日に竣工。

○砂糖の統制廃止と「しらみ定款」（九号）

砂糖の配給統制は二十七年三月末日で廃止。「しらみ定款」とは役場の衛生係がしらみ駆除を推進するために出したもの。

○幅部落の生活改善運動（一三・一四・二二号）

戦後、各部落で展開した生活改善運動の中でも幅部落の場合は、他からも注目されるほどであったらしい。同部落では幅協誠会（部落会）、幅誠朗会（青年会）、幅婦人会、幅少年団、実行組合、酪農協同組合などすべての組織が連携し、部落が一丸となって生活改善運動に取り組んだ。婦人会の渡部タケさんの体験発表記は、郡下農業改良普及所主催の発表会で第一位となり、県の発表会でも第四位に入った。

○農家人口の二割が二、三男・女（二二号）

舟形村が実施した二十七年八月一日現在の調査では、村内の二、三男・女は一、二一五名で、農家総人口の二割を占めている。内就業者は八



幅婦人会生活改善に入賞（昭和27年）

○九名。「村だより」は、村内で分家を出せる農家の少ないことを指摘し、「二・三男・女対策に妙手が打ち立てられない限り農家の経営規模はますます零細化するばかりであろう」と、二・三男・女対策が深刻な問題となってきたことを述べている。

○福寿野開基一〇〇年祭挙行（二三号）

前章でもふれたが、二十八年五月七日は安政元年（一八五四）の同部落の開基から数えて一〇〇周年にあたり、先人の開拓に尽した功績とその苦闘を偲んで挙行了したもの。

○帝石舟形第一号井試掘（二五・二七・三四号）

帝石石油会社は鼠沢部落内で、二十八年七月二十三日に石油の試掘を開始したが、九月七日に油層に到達した。七月二十六日には、高松宮殿下が一号井の試掘状況を視察した。しかし、その後二号井の試掘も行われたが、結局、採油に至らないで二十九年九月末で、帝石舟形支所は廃止された（三九号）。

○舟形橋竣工（二五号）

二十五年九月十五日の起工以来、足かけ四年、総工費五、七六〇余万円で竣工。二十八年七月二十



舟形橋竣工大花火大会（昭和28年）



開基100周年記念であいさつする県副知事
（福寿野）

七日、県副知事をはじめ多数の参加で渡橋式。前日二十六日の晩には大花火大会が小国川畔で催された。

○自動車ポンプ配備（二十八年十二月特集号）

舟形村では二十八年九月八日に、一八〇万円で最新式日産号A型自動車ポンプを購入し、自動車分団を新設した。

○堀内・舟形間のバス開通（同上）

二十八年四月十七日に、堀内と舟形の間で山形交通のバス運行が始まった。このバス運行によって、堀内村をはじめ舟形村の富田・長者原・福寿野等は交通の便が非常によくくなった。

○昭和二十八年は昭和九年以来の冷害（同上）

県内でも最上郡の被害が大きく、舟形村でも三割以上の被害をこうむった。

○進みゆく町村合併（二十九年十一月特集号）

町村合併促進法に基づき、舟形村と堀内村が合併し、二十九年十二月一日に舟形町が誕生。

以上では舟形村の「村だより」の記事を通して、二十六年七月から二十九年十一月にかけての村内の主な動きを列記した。大まかではあるが、上記の内容からもこの時期が、終戦直後の混乱から脱却し、いろいろな面で村の復興が進められた時期であったことが知られよう。敗戦後の九年ほどの間は、舟形・堀内両村がそれぞれに戦争のいたでを克服し、村の復興に努力した時であったとともに、その努力は明治の半ばに一旦合併しながらすぐに分離した両村が、再び合併し今度は一つの町として出発するための大きな基礎を形づくることにもなったのである。

2 戦後開拓

(1) 開拓政策の概要と舟形村の開墾

第二次大戦後、全国的に実施された開拓政策は前述のように、敗戦後の国土の狭隘化、過剰人口、食糧難という深刻な国内状況を打開するために、耕地拡大、失業者対策、食糧の安定確保をめざして進められた政策であった。当初、この政策は終戦後三か月ほどして（二十年十一月）作成された緊急開拓実施要領に基づいて実施する予定であった。その概要は、五か年間に全国で一五五万町歩（北海道七〇万町歩、その他八五万町歩）の土地を開墾するとともに、六か年で一〇万町歩の干拓地を造成し、さらに三年間で二一〇万町歩の土地改良を実現して、米に換算し二、一〇〇万石を増産しようとする膨大な計画であった。そのために、一〇〇万戸の開墾農家の入植が見込まれていた。

しかし、この計画は実情にそぐわないということで二十二年の四月に変更された。変更後の計画では、開拓計画が七か年に（北海道は一二か年）、干拓計画が八か年に、土地改良が五か年にと、それぞれの実施計画年数が長期化され、土地改良については対象面積が五一九万町歩に増大された。そして、米換算の増収は二、二七〇万石と見込まれ、そのために三四万六、〇〇〇戸の入植と増反農家（開墾によって耕作規模を拡大する既存農家）九四万六、〇〇〇戸が予定された。計画変更後には既存の零細農家の規模拡大ということも考慮されたのである。全国で実施された戦後開拓は、前記の二十二年四月に変更された実施要領に基づいて進められた。

山形県の開拓課では二十一年十月に、各地方事務所に命じて開墾可能な未墾地の面積と入植可能数について調

査したところ、一団地五〇町歩以上の集団入植可能地が三一か所、それ以下の個別入植可能地ないしは増反目的の開墾可能地が八一か所で、その合計面積は四、二八九町歩と推定されたという。しかし、そのうち九〇パーセント以上が畑地可能地で、水田可能地は一〇パーセントに満たなかった(以上の参考は黒田聖司「郷土の開拓小史」、山形県立新庄農業高等学校向町分校『わが郷土』第三号所収)。

以上のような全国的な戦後開拓の一端として、当時の舟形・堀内両村でも入植者と増反農家によって未墾地の開墾が実施された。以下、福寿野と松山の戦後開拓についてその概要を述べるが、その前に舟形村の昭和二十五年版『村勢要覧』によって、同村内の二十四年までの開拓実績をみておきたい。

第二表に示したように、舟形村では戦後の開拓として、長沢・舟形・長者原・富田の四字の合計で一八二町五反歩余の開墾が計画された。そのうち長沢と長者原では二十二年から二十四年にかけて開墾が実施されたが、舟形と富田では計画のままでとどまっている。長沢と長者原の開墾実施の内容には大きな違いが見られる。入植状況から知られるように、長沢の開墾戸数は一〇六戸と多かったが、そのうちの一〇四戸は既存農家が増反のために開墾に着手したもので、新たに入植した戸数は二戸と

第8-2表 舟形村の開拓実績(昭和22~24年)

大字別	開墾計画 面積	開墾面積	入植状況		開 墾 面 積			
			入植 戸数	増反 戸数	昭和22年	昭和23年	昭和24年	合 計
長 沢	750,006 ^歩	217,000 ^歩	2 ^戸	104 ^戸	70,000 ^歩	70,000 ^歩	217,000 ^歩	357,000 ^歩
舟 形	584,907	—	—	—	—	—	—	—
長者原	161,000	427,406	23	35	100,000	80,000	50,000	230,000
富 田	329,319	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,825,302	644,406	25	139	170,000	150,000	257,000	587,000

(注) ○昭和25年版・舟形村『村勢要覧』より転載。

少なかった。それに対して、長者原の場合は増反戸数も三五戸あったが、新たな入植戸数が二三戸（この戸数は後述の当初入植戸数より二戸少なくなっているが、これは二十四年までの間に二十一年入植者のうち二戸が離農したためである）と多かった。ここでいう長者原の新規の入植戸数二三戸とは福寿野開墾のことであるが、長沢の戦後開拓が零細農の規模拡大という性格が強かったのに対し、長者原の戦後開拓はまさに農家としての第一歩から出発した開拓農家による開墾が主流をしめたのである。

このように、長沢・長者原両字での開墾着手の内容には相違が見られたが、また三年間だけとはいえ、開墾実績の点でも両者の傾向は異なっていた。長沢の開墾は二十二年と二十三年が七町歩、二十四年が二一町七反歩と順調に進んでいるのに対し、長者原の場合は一〇町歩から八町歩、そして五町歩とだいに開墾実績が低下している。

それでも、三年間の合計で長沢で三五町七反歩、長者原で二三町歩、合計五八町七反歩の開墾を達成したことは、開墾農家が苦勞の末に実現したみごとな成果であったといえよう。この開墾面積の五八町七反歩は、二十四年一月一日現在の舟形村総耕地（田畑合計）、八七三町七反五畝三步のほぼ七・五パーセントに相当するものであった。この一事をとつても、戦後の開拓が村内の耕地拡大の上でどれだけ大きな意味を持っていたかが推し量られよう。

(2) 福寿野開墾

すでに述べたように、福寿野は藩政末期の開拓によって成立した村であったが、終戦後にも福寿野部落の南方にはまだ開墾可能な未墾地が残されていた。福寿野の戦後開拓の入植地は、同部落の南方約一キロメートルの通称、一本杉といわれる区域（現舟形町福寿野番外地）であった。入植地が三光堰用水路の末端に位置していたので、福寿野開墾は当初から水田化を目指して入植した。

入植戸数は第一回の入植が二十一年の四月で一五戸、第二回が翌二十二年の一〇戸で、合計二五戸であった。入植者の氏名を示すとつぎのようである。

伊藤政見、阿部万治、滝沢直太郎、佐藤清志、佐藤一男、工藤新次郎、阿部藤男、舟山宗次、山上豊治、会田勇次郎、奥山 真、奥山武男、平賀 浩、富樫義夫、田中三郎、狩野喜一、斎藤藤太郎、信夫栄次郎、戸塚 遼、高橋 強、沼沢 正、志村五平、畠山 繁、八鍬留蔵、中島哲夫(昭和二十三年「開拓作付計画書」による)

これらの入植者達は、戦時中に職を失った上に、戦災に遭遇したものがほとんどであった。「前職を捨てた一八〇度の転換、無経験だけにすべて初歩から発足しなければならなかったが、敗戦後の食糧難の時にあって、「明日からでも水田になる」という宣伝に乗っ」て入植したものが多かったのである(後掲の佐藤清志「思い出」)。

当初、福寿野の入植者達は伊藤政見を代者として、福寿野帰農者組合を設立したが、二十三年の八月に名称を舟形西部開拓農業協同組合と改称した。最初の組合長は狩野喜一であったが、翌年には佐藤清志に代わっている。この戦後開拓者によつて設立された舟形西部開拓農業協同組合は、五十年四月に解散するまで二十七年近くの間存続した。それでは以下で、福寿野開墾の入植初期の状況と開墾の実績、開拓組合解散の事情などについて概述してみた。はじめにやや長文になるが、二十一年に入植した佐藤清志氏が入植当初を述懐してつづつた「思い出」を『山形県戦後開拓誌』から転載し、その全文を紹介しておこう。

思 い 出

舟形西部開拓農業協同組合 佐藤 清志

敗戦、それは国民としての戦慄であった。産業の切替、頭の切替その他あらゆるものの切替であった。

復員したが職はなく、疎開した戦災者たちとただ空しく徒食していた。食糧は大いに急迫し、農家に求めればさも貴重品の如くで、僅かの持物も食糧にかわった。

「土に親しむ」の言葉は易いが、非農家が農家を営むには先ず土地を求めなければならない。前職を捨てた一八〇度の転換、無経験なだけにすべて初歩から発足しなければならない。

私達は、先ず、明日からでも水田になるという宣伝に乗った。住宅は営団が建てて貸してくれるというのであった。地主の評価通りで土地買受契約した者二〇名、二十一年四月現地に到着して見ると、住宅どころかその予定地すらなかった。やむなく既存部落の納屋を借りて生活した。

ともかく、すぐに開墾を始めようとしたが、地主から土地の引渡しがないので、五月末頃までまた空しく過した。数回に亘る交渉の末漸く配分をうけ、全員勇躍したのも束の間、今度は既存農家から縁故地に称せられ、農地調整法の適用で売買契約は成立しないというのである。

われわれは結局、すべてを譲歩して他に代替となつたのであるが、このため開墾は進まず、作付は時期遅れとなり、無肥料無経験などの悪条件が揃って収穫皆無という非参事に終わった。

収穫皆無は土質にも関係があつた。当時農業会指導部が火山灰の劣等地と指摘していたように、不思議な位発育が悪い。その上、雨が続けば泥田と化し、早天が続けば極度に乾燥して鉄とる者の腰まで真黒になる。ところどころに苔がはえて自然草が全く繁茂しないのをみてもよくわかる不良地で、部落の古老達が「昔から田にも畑にも起きぬ原、馬鹿な狐が開墾となく」と詠んだその土地であつたのである。

しかし、われわれは開墾だけを考え、生きるための開拓か、開墾のために生きているのか、五里霧中の足どりで、気狂いに見えたであろう程に毎日鋤を握った。食糧難に追われ山また山と歩き廻り、山菜の恩恵に浴したことも、忘れられな

いその頃の思い出である。

昔から捨てられていた土地の開拓だけに、どうせ長くはおられまいということで、村役場もそれ程に期待をもつて迎えてはくれなかったようである。

その年の秋、納屋の立退きを勧告された。細木一本さえ持たないわれわれは、国有林の払下げを受けて、雪国特有の曲木で丸太造りの設営を始めた。工費をどうして捻出するか途方にくれたが、持物すべてを売りつくし、とにかく、簡単な掘立小屋を建てた。それは恰も小鳥が巢を造る如くであった。

開拓地初めての冬が訪れた。月山風の猛吹雪が続いて一キロメートル離れた福寿野部落が見えない程であった。掘立小屋に雪が吹き込んで生の薪木は一向に燃えない。馴れない土地の冬だけに時々たまらない淋しさが湧いて、夜ともなれば淡い豆ランプの下で家族とともにひたすら春を待った。

しかし、また春がきてあちこちにタンポポが咲き始めた。前年の血と汗の結晶ともいえる既墾地が黒々と見えると冬の死ぬる思いも忘れ、また、土地に対する執着心が湧き起こった。春の光は希望の光である。そのなかで、余人にはわからないものを感じながら、いつの間にかこの地の先祖たらんことを周囲の山々に誓っていた。

(『山形県戦後開拓誌』より転載)

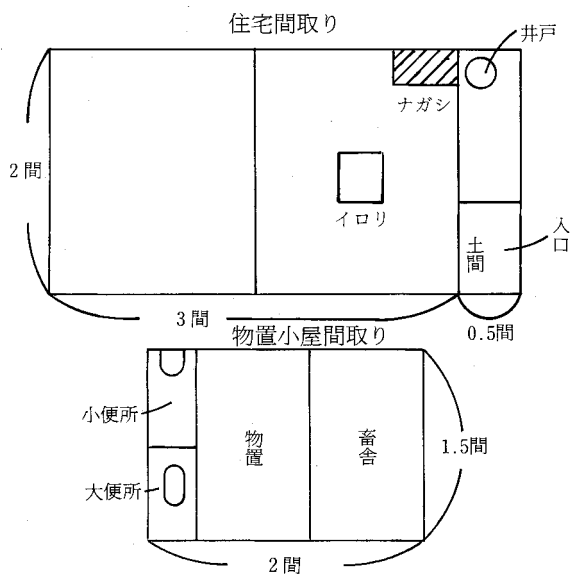
まさにこの「思い出」は、実際の入植者でなければ描けない入植当初の状況を語っている。食糧難の時代に生きて行くために、わらをもつかむ思いで入植したこと。しかし、事実は宣伝通りではなく大変な開墾の苦難が待ちうけていたこと。その苦闘の中にも、将来を思い入植した自分達の土地の先駆者たらんとする拓魂、と戦後開拓の真実の姿が如実に記されている。

佐藤清志氏が述懐しているように、福寿野開墾の入植当初は苦難の連続であった。宣伝に反し入植地の条件は劣悪で、住むに満足な家なく、ろくろく食うものとしてなかった。しかし、それでも入植者達はなんとか食いつなぎ、荒地に力強く懸命に鋤をふるったのである。開拓民は、冬期間には近くの垂炭山に賃労働に出て、生活費を稼いだ。

佐藤氏が「やむなく既存部落の納屋を借りて生活した」と言っているように、当初の住宅状況は悪かった。入植者のうち開墾地の一本杉区域に居を定めたのは、二十一年入植者でも最初に入った九戸だけのようで、その他は福寿野部落内に住んだようである（二十四年十月十五日「電気供給許可嘆願書」）。

二十一年入植者のうち一名は、二十一年七月二十四日に伊藤政見他一〇名として「集団帰農者用木材配給申請書」を県知事あてに提出し、同年八月二十日期限で用材の配給を受け、別図のような住宅と物置小屋を造った。住宅とはいつても、二間と三・五間で建坪が七坪という仮小屋同様のものであった。物置小屋は一・五間と二間で建坪が三坪あり、農具とかその他のものを収納する物置と畜舎及び便所が一緒になっていた。

この住宅と物置小屋の建築費は、「集団帰農者建屋設計



書」によると、建築資材代から労賃まで含めた一切で、杉皮ぶき平屋建（下屋付）七坪の住宅一棟が六、〇八五円五〇銭、同じく杉皮ぶき平屋建（下屋付）四坪の物置小屋及び便所一棟が三、〇四七円五〇銭、合計で九、一三三円となっていた。建築用材はすべて舟形森林組合からの配給を予定していた。

このように住宅としては決して立派なものではなかったが、それでも裸一貫で入植した人達にとって、住宅と物置小屋の建築は経済的に楽なことではなかった。この仮小屋のような住宅も住宅資金の借入によつて建築したのである。昭和二十四年度の福寿野開墾の事業報告書によると、当時は二十一年入植者のうちから二戸が離農して、開拓農家は二三戸になっていたが、その二三戸の住宅状況は本建築の住宅住まいは七戸（福寿野居住）のみで、その他の一六戸は仮小屋住まいのままであった。仮小屋住まいの一六戸は大部分が二十一年入植者で、二十四年には入植四年目となりそろそろ本建築の住宅を造らなければならない時期になっていた。

二十四年度の事業報告書によると、二三戸の開拓農家はかなり多額の借金をかかえていた。二三戸合計で営農資金借入金金が五八万一、七〇〇円、住宅資金借入金金が六万三、〇〇〇円、特殊資金借入金金が三万八千六、三〇六円で、総額一〇三万一、〇〇六円の借入高であった。開拓農家の経済状態がかなり大変な状況にあったことが知られよう。

とくに、二十一年に開墾地の一本杉地区に居を構えた九戸は、生活面でも不便を感じた。入植後数年間は、電気の供給がなかったのである。同地区の開拓農家は、二十二年に電設計画の資金を得て高山半三郎との間に点灯設置の契約を結び、電力供給許可願の手続も完了していた。その上、二十三年度には自力で電柱を建て、幹線路は電線を架設するだけになっており、支線と各住宅への引込線の架設はすでに終わっていた。しかし、二十四年になつても電気供給許可はおろいていなかった。そこで、二十四年十月十五日に舟形西部開拓農業協同組合長佐

藤清志の名前で、「電気供給許可嘆願書」が出されている。電気供給がないことは、生活面ではもちろんのこと、農産物処理、土壌改良工事等にも動力を活用しようと計画していた開拓農家にとって、営農上においても大きな支障をきたしていたのであった。そのような状態は、嘆願書が出されてからも一年余の間つづき、開拓部落に電気が供給されたのはようやく二十六年の春になってからのことであつた。

このように、入植初期の開拓農民の生活環境は劣悪なものであつた。しかし、それにもめげず開拓農民は、唐鍬・バツなどを使っての人力による作業ではあつたが、

第8—3表 作付実績反別（昭和23年度）

（単位は畝）

氏名	陸稻	粟	稗	馬鈴薯	甘藷	大小豆	野菜	其他蔬菜	合計
伊藤政見	20	7		3	3	62	5	10	110
阿部万治		3		3	4	45	5	10	70
滝沢直太郎		5		5	1	35	5	10	61
佐藤清志	7	2	2	3	3	50	5	5	77
佐藤一男	5	5	3	3	3	45	7	10	81
工藤新次郎	15	5	5	5	3	43	5	10	91
阿部藤男		5		3	1	60	5	6	80
舟山宗次	3	5		3	2	55	2	3	73
山上豊治	2	4		5	2	50	2	5	70
会田勇次郎				3	3	15	3	16	40
奥山真				2	2	10	2	4	20
奥山武男				2	2	10	5	16	35
平賀浩				2	2	10	5	6	25
富樫義夫				1	1	3	2	3	10
田中三郎				3	2	10	2	3	20
狩野喜一				3	2	10	5	25	45
斎藤藤太郎				1		10	2	7	20
信夫栄次郎				1	2	6	5	16	30
戸塚遼							3	12	15
高橋強						10	10	15	35
沼沢正		5		5		25	5	15	55
志村五平	17			5		30	5	15	72
畠山繁						10	5	5	20
八鍬留蔵						10	5	10	25
合計	69	46	10	61	38	614	105	237	1,180

（注）○昭和23年度「開拓地作付実績調査書」（舟形開拓組合）を転載。

懸命に荒地の開墾にいどんだ。その結果二十一年四月の入植時から、翌二十二年六月までに九町歩の開墾を達成し、さらに二十三年には前出の二四戸で合計一一町八反歩の作付をするまでになった。それでは、ここで「開拓地作付実績調査書」によつて、各開拓農家の二十三年度の作付内容を一覽表にして示してみよう（前頁）。

第三表によると、二十三年度の開拓農家は二四戸であつたが、伊藤政見以外はすべて一町未満の作付規模で、二十一年の入植者が三年目、二十二年の入植者が二年目という段階であつたので、過半が五反未満の作付規模にとどまつている。作付はすべて畑作物で、大小豆が最も多くなつてゐる。主穀の陸稲の作付戸数は七戸で、反別も六反九畝と少ないことから考え、おそらくこの当時の開拓農家は米を買入れて食したか、前出の「思い出」で佐藤清志氏が「食糧難に追われ山また山と歩き廻り、山菜の恩恵に浴したことも、忘れられないその頃の思い出である」と述懐していることから考えても、雑穀を主とした食生活でなかつたかと推察される。前述のように、福寿野開墾の開墾地は三光堰水路の末端に位置していたので、当初から同開墾は水田の開墾を旨ぎしてゐたのであつたが、二十三年段階ではいまだ水田化はなされていなかったのである。

福寿野開墾の水田化は、同開墾の組合である舟形西部開拓農業協同組合が三光堰用水改良組合に加入し、三光堰の用水利用を認められることによつて可能となつた。三光堰用水改良組合では、県営事業の一環として福寿野支線の工事実施を計画したが、昭和二十六年九月三十日に、同改良組合と舟形西部開拓農業協同組合は、三光堰の水利利用についての協定を結んだ。その協定書の内容を示すつぎのようである。

三光堰水利権利用協定書

一、舟形西部開拓農業協同組合は三光堰用水改良組合に加入し同用水の使用権を得るものとする。

一、三光堰用水改良事業の地元負担金の一部を舟形西部地区開墾建設工事費の一部として国庫より負担を要望するものとする。

一、分水量及び開墾建設工事費として負担金は別紙計算書の通りとする。
右協定する。

昭和二十六年九月三十日

三光堰用水改良組合

組合長 奥山与一郎

舟形西部開拓農業協同組合

組合長 佐藤清志

この協定書を取り交した後、三光堰用水改良組合は、二十六年十一月二十一日に開催された二十六年度の通常総会において、昭和二十二年までさかのぼつての事業負担金を納入させるといふ付帯条件で、舟形西部開拓農業協同組合の同改良組合への加入を認める決議をしている。この決議をうけ、開拓組合では翌二十七年の四月一日に臨時総会を開き、①三光堰用水改良組合に加入すること、②同改良組合で実施する工事費の負担金は国庫支出金で納付すること、③同改良組合より開拓組合に課せられた維持管理費は各組合員より徴収納付すること、の三つの決議を全員（二三名のうち一名欠席）賛成で可決した。こうして、用水利用についての三光堰用水改良組合の承認を得、そして開拓組合員の同意をも得ることができて、福寿野開墾はいよいよ水田化に着手する体制ができたのであった。

水田化を進めるにあたって、福寿野の開拓組合がたてた事業計画が知られる資料をつぎに示しておこう。

事業計画書

- 一、地区名 舟形西部
- 二、所在地 最上郡舟形町長者原
- 三、事業計画

本地区開田四九・五町歩に要する灌漑施設を建設工事として計画中の処水利権の問題より県営として施工した三光堰用水改良事業の一環として合併、全事業福寿野支線として実施する如く変更になり、これに伴ひ本組合員は全員三光堰用水改良組合に加入したものである。改良組合加入により組合員として三光堰用水改良事業の負担金について建設工事として国において負担する旨の合併時の条件に従ひ、本地区建設工事計画の内灌漑施設工事については、三光堰水路負担金として計画を変更、負担総額参百八拾参万八千七百九拾九円について国の承認を経昭和三十年度分として老百参拾参万八千七百九拾九円交付を受け用水改良組合に負担金として納入する計画である。

この計画書によると、福寿野開墾では当初に四九町五反歩の開田化を目ざしていたことが知られる。

福寿野開墾の水田化が実現するには、三光堰用水路の末端までの完成が必須条件であった。しかし、それはなかなか容易なことではなかった。戦後、県営事業として採択され同堰の大改修が実施されたが、なにしろ末端の福寿野開墾に水が達するまでに水路は、取水源から延々一六キロにも及んでいるのである。そのため工事費の受

益者負担額も甚大なものとなり、当時の金額で反当たり一万円にもなったという。

それは開拓農家にとって大きな負担であったが、再度にわたり五〇〇万円を超える国庫補助金をうけて、戦後発足した三光堰土地改良区に納入したのであった。三光堰の改修によってしだいに開拓地にも通水し、水稻栽培も可能になったのであったが、すぐには全面開田にはいたらなかった。というのは開拓地区内の幹線水路の改修延長が必要だったからである。これが実現したのは昭和三十七年度の国庫補助金三七〇万円によってであった。

このような水田化の過程を経て、福寿野開墾は、昭和四十五年頃には入植二〇数年にして、一戸平均二町歩の水田経営を行う稲作農家に成長したのであった。まさに不屈の拓魂をもって開拓の苦難を乗り越えてきた開拓農家ではあったが、そのかいあって既存の農家と何ら変わらない稲作農家になったのである。

このことと、全開拓組合員が舟形町農協に加入しているということが、昭和五十年四月二十日に舟形西部開拓農業協同組合が終止符を打った大きな理由であった。

昭和五十年四月二十日、戦後開拓として福寿野の未墾地に入植した人々の連帯組織であった舟形西部開拓農業協同組合は、二七年近い歴史を閉じて解散した。ある意味では、ようやくして一つの戦後の局面が終わりをつげたとと言えるのかも知れない。当時の開拓組合長、井上武巳の名前で五十年四月三十日に県知事に提出した解散届の理由書はつぎのようであった。

解散理由書

本組合は昭和二十三年八月設立され開拓者の営農振興を図るため各種の事業を実施してきたが、現在では地区の既存農家と変りない営農を営むようになり、総合農協である舟形農業協同組合に全組合員が加入し、全面的な活用と指導を



福寿野開墾碑

受けており、開拓組合は休止の状態にあるので、昭和五十年年度臨時総会において解散決議し清算しようとするものである。

このようにして、福寿野の戦後開拓の歴史は閉じられたのであるが、その苦闘と拓魂は開拓農民の血を通して子々孫々に伝えられることであろう。また、それは舟形町の一つの大きな足跡として、後世に伝えなければならないことでもある。四十八年九月に舟形西部開拓農業協同組合が建立した「拓魂」碑は、戦後開拓の意義を長く

われわれに語りかけてくれるものである。

最後に、その「拓魂」碑の碑文をかかげて福寿野開墾についての概述を終わることにしたい。なお、この碑文は佐藤一男氏（福寿野）が起草したものである。

拓

魂

昭和二十一年終戦後の混乱期にこの地に入植不毛の荒地を開拓飢餓と闘いつつ同志糾合し開拓組合を結成行政の援助を仰ぎ又組合員の強い団結と努力によりあらゆる困難を乗り越え苦節二十有余年執念の開田を完成して初志貫徹今日に至る時代の推移と共に経済成長繁栄の世に当たり永年の辛苦と拓魂を記念するためこの碑を建立する

昭和四十八年九月吉辰

舟形西部開拓農業協同組合

(3) 松山開墾

松山開墾は、昭和二十三年八月に当時の堀内村松山地区に入植した戦後開拓であったが、残念ながらこの開墾については、関係資料が全く残されていない。そのため、ここでは加藤正昭氏（堀内）からの聞き取りで知られたことを手がかりとして、同開墾の概要を記してみたい。

前述のように松山開墾の入植は昭和二十三年八月であったが、その戸数は第四表の九戸であった。そのうち村外からの入植は三戸で、その他は堀内村内からの入植であった。ここでは、松山開拓農業協同組合という開拓組合を組織して開墾を進めた。初代組合長は武田芳治（村外入植）であった。組合員名を示すつぎのようである。

武田芳治、奥山桑治（村外入植）、阿部松五郎、加藤昌、柿崎宗次（以上五名理事）、阿部保三、武田勝明、加藤忠作（以上三名監事）、吉田某（県外入植）。

このうちに武田・奥山の二氏は置賜か村山地方からの入植で、吉田氏は県外（北海道らしい）から炭鋏夫として舟形にきて、その後開拓者として入植したものだという。

松山開墾として入植した地区には一部既耕田があつたが、当初の開墾は畑地開墾として着手された。開墾は四表のように畑地と原野の配分をうけて始められたようである。原野は雑木林のような所であつたという。畑には当初、じゃがいも、

第8-4表 松山開墾入植時の状況

氏名	田	畑	原野
武田芳治	反	5反	
奥山桑治	2~3	5	
阿部松五郎		6	
加藤昌	3	2	16反
柿崎宗次		5	〃
阿部保三	2~3	5	〃
武田勝明		5	〃
加藤忠作		5	〃
吉田某		5	〃
合計	(4~9)	43	96

(注) 1. 加藤正昭氏よりの聞き取りによる。
2. 田地は入植以前からあつた旧耕田。

菜種、雑穀といったものを作付けしたという。おそらく、この開墾においても入植初期の食糧事情は福寿野開墾と同様で、雑穀を主としての食生活でなかったかと思われる。

四表のように、旧耕田を除けば松山開墾は畑地開墾としてはじめられたのであった。その後の開拓民の努力が、同地区を今日のような水田地帯に変えたのである。

松山開拓農業協同組合も、福寿野開墾と同じ年の昭和五十年二月に、その使命を終えて解散した。解散時の組合加入戸数は四戸に減っていた。

3 農地改革の概要

(1) 農地改革の意義

農地改革は、結果的には戦前からの日本農業の零細経営を解消し得ず、林野の解放を十分になし得なかったことなど限界はあったが、日本の農村と農業を変革する徹底した改革であった。まずはじめに、農地改革の一般的な意義を簡単に記しておきたい。

前章で述べたように、農地改革以前の農村では地主的土地所有が支配的で、地主・小作関係が広範に展開していた。この地主的土地所有の解体をはかり、小作問題を解消したことに農地改革の最大の意義があった。農業経営を圧迫していた過重な小作料をとりのぞき、自作農経営を日本農業の基盤にすえることによって、農村と農民が地位向上をはかるための基礎条件を設定したのである。

また、改革以前には地主制の存在と結びついて、「農民は経済的に貧しく、気持的にものびのびした生活ができ

ないため、小さい（ことでも）出来ごとがあれば、地主に依存しなければ物心両面で生計の運びは円滑ではありませんでした」（沼沢茂氏談「農地改革を思う」）というような内容であった、日本農村を特徴づけていた共同体的な諸関係とか、家父長的な家族制度を解消して行く上でも、農地改革は一つの大きな契機となった。とともに、それらの関係の下で停滞していた農民の思考と行動様式の転換にも強い刺激を与えたのである。このように、農地改革は、日本の農業と農村、そして農民に大きな変革と新しい発展のための活力を与えたのであった。

農地改革は、終戦後にGHQの指令で徹底的に実施された民主化政策の一つではあったが、日本の農業の停滞を解消するために、その大きな要因となっている地主制を修正しようとする企図は改革以前に日本政府にもあった。大正十五年以来進められていた自作農創設政策の第二次大戦中の新たな進展、小作立法制定の動きと昭和十三年の農地調整法の制定などがその現われであった。改革以前にこのような地主制修正の動きがあり、前史というべきものがあつたということが、農地改革がその他の民主化政策と異っている点であった。

終戦の年の十一月、日本政府内部で早くも農地改革の方針が打出され、その改革案である農地調整法改正案が国会に提出された。国会では一部の反対勢力はあつたが、GHQによる「農地改革の覚書」と「農民解放指令」によつてそれはおさえられ、この案は若干の修正があつただけで通過成立した。これがいわゆる第一次農地改革案であった。第一次農地改革の内容は、五年間で不在地主の全所有地と在村地主の全国平均五町歩を越える農地を解放し、自作農創設を拡大強化することと、つぎのようなことを含んでいた。つまり、小作料の金納化、市町村農地委員会の民主化、耕作権の強化などである。

しかし、第一次農地改革はGHQの意向を完全に満たすものではなく、小作料と耕作権関係の規定が翌二十一年から発効しただけで、農地の強制譲渡は実施されなかつた。

日本政府案によつては徹底的な改革が望めないと考えたGHQは、英国案（地主保有限度一町歩とする）に準拠する地主制の徹底した解体を目ざした案を勧告した。日本政府はこの勧告に従わざるを得なかつた。二十一年九月に自作農創設特別措置法案と農地調整法再改正案として、その改革案が国会に提出され、十一月に無修正で通過成立した。

こうして、GHQが勧告した改革案に従つて、第二次農地改革が実施されることになった。その主な内容を掲げるとつぎのようである。

- ①買収方式について、第一次農地改革では地主・小作間の協議が基本とされたが、今度は国家買収方式が採られた。一旦、国家が地主から農地を買収し、それを小作人に売り渡すという形がとられたのである。
- ②改革期限が二年に短縮された（第一次では五年）。
- ③地主（不在地主）の保有限度は全国平均で北海道（四町歩）以外は一町歩に削減された。
- ④農地の移動統制が強化され、地主の土地取り上げが困難になった。
- ⑤農地委員会の構成は地主三、自作二、小作五の割合とされた。
- ⑥譲渡価格は第一次と同じで、田は賃貸価格の四〇倍以下、畑は同じく四八倍以下とされた。地主には反当たり田二二〇円、畑一三〇円の報償金を支払つた。
- ⑦自作耕地や宅地・建物・農業施設・採草地・開墾適地等の認定買収が規定された。これは、都府県の耕地の場合でみると、耕作規模が全国平均で三町歩以上のものについて、耕作実施が不適正と認められるときは買収するという規定である。

これが第二次農地改革の主な実施内容であつた。

(2) 農地改革の実施

市町村での農地改革の実施は、各市町村の農地委員会が執行機関となって実施した。農地委員の選挙は、昭和二十一年の十二月末に行われ、改革の実務は翌二十二年から着手された。

ここでは、当時舟形村の農地委員の一人として、実際に農地改革の実施過程にたずさわった沼沢茂氏の懐古談、「農地改革を思う」を手がかりにして、舟形村の実施過程を中心に農地改革の実施についてふれてみたい。

農地委員会の実施した改革実務の内容は、大きく農地の買収計画の作成とその実施、売渡計画の作成とその実施の二つに分けられる。その二つをどのような手順で、どのような点に留意して行ったか、沼沢氏の語るところでは、舟形村農地委員会はずきのように行った。

○買収実施について

- | | | |
|--------------------|--------------|----------------|
| 1、買収農地の決定 | 2、買収時期の決定 | 3、農地買収計画の公示と縦覧 |
| 4、土地所有者の保護 | 5、県農地委員会での承認 | 6、買収令書の交付 |
| 7、買収の効果 | 8、担保権者の保護 | 9、買収手続の承継人の問題 |
| 10、買収対価の支払いと報償金の交付 | | |
- 売渡実施について
- | | | |
|---------------|-----------|----------------|
| 1、小作人の買受け希望調査 | 2、売渡地主の確定 | 3、農地代金支払い方法の調査 |
| 4、農地の交付分合 | 5、買受者の保護 | 6、買受者の耕作義務 |

以上のように、買収農地の決定作業から実際の売渡が完了するまで、農地委員会の任務は多事多様であった。実際問題として、終戦後間もない市町村でこれだけの事業を実施することは大変なことであったが、舟形村の都合は、自作農で中立的な立場にあった沼沢正太郎氏が中心となつて改革実務を進め、買収から売渡まで大きなトラブルもなく円滑に実施したという。

舟形村農地委員会では、買収計画の公正を期するために、各部落に足を運んで農地改革の意図を説明しながら農地の確認をした。その上で買収計画をたてたのであるが、買収農地の決定は大変困難な作業であつたという。不在地主の所有農地については全部が買収対象なので、何等問題はなかつたが、在村地主の所有農地は、どれを買収し、どれを残すかで地主と小作人の板ばさみとなり、随分苦慮したことが多かつた。地主は自宅付近の肥よくな土地の保有を望み、それに対してその土地を小作していた小作人が買収を望むというようなこともあつた。このような場合は、農地改革の精神を説いて、地主側に譲歩してもらつたという。

この他、自作農の耕地を集団化する交換分合の問題とか、賃貸価格のない農地があつたりとか、いろいろと面倒なことが多く、農地委員はため息の連続だつたといわれる。

しかし、最上郡内でも地主の強制取上げから問題がこじれ、最上郡農地問題研究会に持ち込まれるというような事態もあつたが、舟形村ではそう大きな在村地主がおらず、さして問題になるようなことはなかつた。

それではつぎに、充分な資料ではないが、舟形・堀内両村でどれだけの農地とその他の土地が解放されたか、その概要をみておこう。

両村での買収と売渡の作業は二十一年度中から始められている。後掲の表のように、両作業ともほとんどが二十四年度までに終わっているが、若干の部分については舟形村では二十七年、堀内村では二十九年まで残つ

たようである。したがって、農地改革が完了するまで舟形村は六年余、堀内村は八年ほどを費やしたことになる。

両村で解放の対象になったのは、不在地主所有の農地全部と、舟形村では在村地主所有小作農地の一町五反歩、堀内村では同じく一町三反歩を越える農地、それと在村地主の所有する前記以下の小作農地でも、その者が所有する総農地が舟形村では四町四反歩、堀内村では四町歩を越える農地、さらに宅地・山林原野などの一部であった。

前章で指摘したように、舟形・堀内両村では、村外（不在）地主による地的土地所有が大勢を占めていた。したがって第五表で再掲した不在地主の所有農地はすべて解放の対象となった。舟形村では田畑合わせて約二九〇町歩、堀内村では同じく約六四町歩、両村合計では三五一町八反歩余の解放面積であった。この他に、村内地主の前記の二つの制限を越える農地が両村で解放されたわけである。ここでは村内地主の正確な解放面積を示すことはできないが、前ページの両村の年度別の買収状況と、舟形村の売渡状況の両表を、さきの不在地主の解放面積を示した第五表に対照することによって、それがほぼ明らかになる。

まず舟形村についてみると、田畑合計で四百町歩を越える農地とその他原野・宅地・山林などが買収され、それらのほとんどが二十七年途中で売渡を完了していることが知られる。同村の解放農地に占める不在地主の解放農地の割

第8—5表 不在地主所有農地の解放面積

	田 地	畑 地	計
舟 形 村	2,032. ^反 117	846. ^反 708	2,878. ^反 825
堀 内 村	459. 124	180. 016	639. 210
合 計	2,491. 311	1,026. 724	3,518. 105

(注) ○両村の「買収計画書」及び「売渡計画書」の集計値。

第8-6表 舟形村の年度別買収状況

	田	畑	小計	原野・草地	宅地	山林	農用施設	家屋
昭和21年度	7町0504	2町8911	9町9415	町	坪	町	町	坪
22	195, 1321	33, 7319	228, 8710	12, 3601	233			
23	68, 1902	50, 5002	118, 6904	40, 0111	7,960	0, 6828	0, 5608	36
24	17, 1526	19, 4025	36, 5621	13, 7025	314	3, 3912	0, 0008	
25	3, 0109	3, 7907	6, 8016	15, 3822	406	8, 5100		
26	0, 1110	0, 2311	0, 3421					
27	0, 1700	1, 5809	1, 7509					
合計	290, 8312	112, 1424	402, 9806	81, 4629	8,913	12, 5910	0, 5616	36
物納	17, 8129	1, 9324	19, 7523	196, 2520				
所属替	0, 2000	116, 8326	117, 0326					

- (注) 1. 原野・草地には牧野を含む。
 2. 宅地の坪以下は切捨てた。
 3. 舟形町役場「買収台帳」による。

第8-7表 舟形村の年度別売渡状況

	田	畑	小計	原野	宅地	家屋	山林	農用施設	墓地
昭和21年度	7町2627	2町9403	10町2100	町	坪	坪	町	町	町
22	125, 8223	39, 9724	165, 8017	5, 7626	723				
23	23, 3308	22, 5818	45, 9126	14, 1612	7,919	36	0, 0805	0, 5608	
24	122, 8321	68, 8401	191, 6722	23, 8715	11,144		3, 3913	0, 0008	
25	2, 2825	3, 5810	5, 8705	12, 8103	312		4, 1427		0, 1229
26	0, 1110	0, 2311	0, 3421						
27	0, 1700	1, 5809	1, 7509						
合計	281, 8324	139, 5416	421, 4810	56, 6126	20,098	36	7, 6215	0, 5616	0, 1229
物納	16, 6611	2, 1407	18, 8018						
所属替	0, 2000	116, 8323	117, 0326	0, 6200					

- (注) 1. 農用施設とは溜池・水路などの合計
 2. 宅地の坪以下は切捨てた。
 3. 舟形町役場「売渡台帳」による。

第8-8表 堀内村の年度別買収状況

	田	畑	小計	宅地	農用施設
昭和21年度	6町6723	0町8020	7町4813	坪	0町6313
22	35, 0814	14, 8426	49, 9310	115	
23	19, 1201	25, 9922	45, 1123	3,379	0, 5005
24	2, 5728	0, 9125	3, 4923	1,583	0, 0120
25	2, 5016	1, 8401	4, 3417	2,168	0, 1220
26	9, 5807	1, 4515	11, 0322	93	0, 0214
27	1, 6715	0, 2201	1, 8916		0, 0515
28	3, 6228	1, 0209	4, 6507		
29	1, 3909		1, 3909		
合計	82, 2421	47, 1029	129, 3520	7,338	1, 3918

- (注) 1. 農用施設とは水路・他の合計。
 2. 宅地の坪以下は切捨てた。
 3. 舟形町役場「買収台帳」による。

第8-9表 経営規模別・自・小作別の農家数（昭和35年）

広 狭 別	総農家数	自 作	自 小 作	小 自 作	小 作
総 数	戸 1,218	888	233	53	戸 44
1反～3反未満	142	91	12	10	29
3反～5反未満	154	105	28	14	7
5反～7反未満	157	103	38	9	7
7反～1町未満	215	141	61	12	1
1～1.5町未満	349	278	64	7	—
1.5町～2町未満	145	119	25	1	—
2町～2.5町未満	41	38	3	—	—
2.5町～3町未満	11	9	2	—	—
3町～5町未満	4	4	—	—	—

(注) ○1962年版の町勢要覧による。

第8-10表 自・小作別農家の推移

区分 年度	自 作	自作兼小作	小作兼自作	小 作	計
昭和30年	779	266	81	47	1,173
昭和31年	779	277	70	40	1,166
昭和32年	889	201	53	29	1,172
昭和33年	849	244	57	26	1,176
昭和35年	888	233	53	44	1,218

(注) ○1962年版の町勢要覧による。

合は、田地がほぼ七〇パーセント、畑地が七五パーセント余と高かった。

堀内村では田畑合計で約一三〇町歩の農地と、その他では宅地と農用施設が買収された。同村の場合も不在地主の解放割合は、舟形村ほどではないが田地で約五六パーセント、畑地で三八パーセントと高かった。

以上は、両村での農地改革による解放内容を大まかに示したに過ぎないが、これによっても前述したような農地改革の意義が推し量られるとともに、この改革がいかに大変な事業であったかが知られよう。

最後にこの農地改革の結果として、舟形町の農家構成がどのように変わったか、第九、一〇表によって示して置く。前章で述べた改革以前の実態と比較すれば、その差が歴然としていることは明白であろう。

4 堀内の石油生産と舟形油田開発の試み

(1) 最初の内陸油田として注目された堀内の油田

石油は今日の世界における主要なエネルギー源であるとともに、現代人の生活に最も深く、かつ広範囲にわたってかかわっている天然資源の一つである。わずかに国内での生産が行われているとは言え、わが国は石油資源には恵まれてはおらず、需要量のほとんどを中近東をはじめとする産油国から輸入している。わが国は世界でも有数の石油消費国であり輸入国である。

このようにわが国は輸入石油の依存国ではあるが、国内での産油の努力をおこたってきたわけではない。特に石油資源が大きく注目されるようになった第二次大戦後に、国内各地で油田開発のための試掘が試みられ、いくつかの地域で石油の産出が実現したし、海底油田の発見にも力が注がれてきた。そのような中で、戦後間もなく、

わが国で初めて内陸油田として成功し、国内の学术界・鉱業界に大きな話題を投じたのが最上郡の内陸油田、すなわちわが堀内の油田であった。

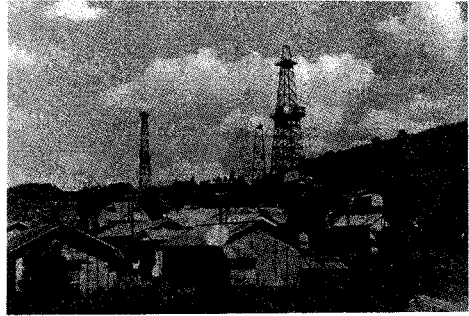
堀内油田は、学術的に油田賦存の確実性を立証した上で、その論拠に基づいて試掘を行い、その結果として従来は期待されていなかった内陸地帯にも噴油を見るにいたったものだという。この意味で、この油田は学理に凱歌のあがった特筆すべき油田であったといわれる（『山形県鉱山誌』）。

堀内油田の成功は、内陸油田の可能性についての大きな希望を生み、それを発見しようとしていた人々に強い刺激を与えた。堀内油田の成功に刺激されて、岩手県・長野県などにおいても、内陸油田賦存の可能性についての地質調査が着々と計画されたという。近くでは、隣村の舟形村内でも試掘が行われた。

最上地区ではすでに明治中期頃から原油が産出された記録が残っているといわれ、その後も県内では日本石油株式会社とかその他の企業家によって試掘が行われたが、わずかに油徴を見たに過ぎなかったという。昭和十年に鳥海山麓の湯ノ台、昭和十九年に松山町石名坂及び平田村の檜橋で石油鉱床が発見され、後者の二か所については帝国石油株式会社によって開発が進められたが、戦前は注目されるほどの成功をおさめなかったようである（前掲書）。

県内でのそのような経過をへての堀内油田の成功であった。堀内油田をはじめとする山形県の石油鉱業は、昭和三十年代初め頃には秋田・新潟につぐ国内第三位の生産額をほこっていた。

それでは以下で、堀内油田の概要と結果的には成功しなかったが、舟形村での石油試掘について簡単に記しておきたい。



実栗屋の帝国石油（昭和30年）

(2) 実栗屋地区での石油生産

『山形県鉱山誌』を主な手がかりとして堀内油田の概要をみておこう。

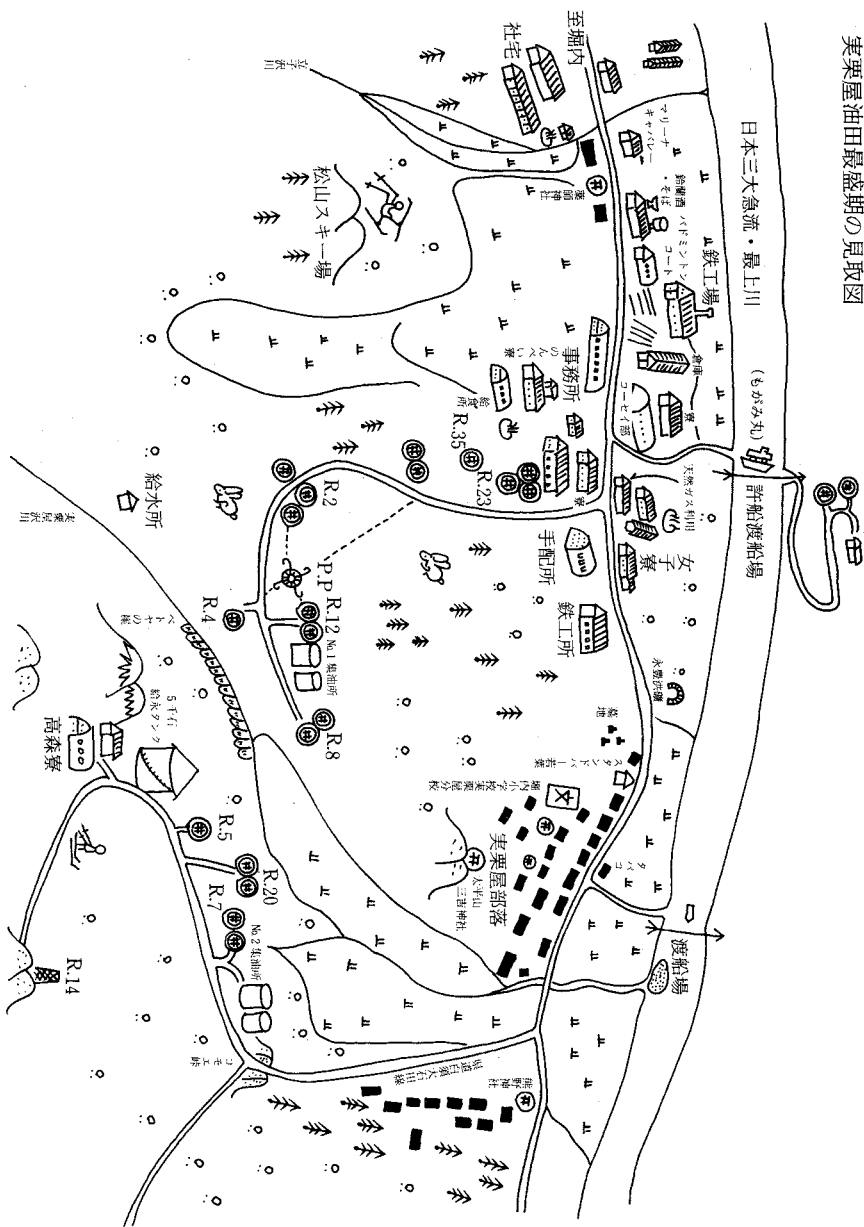
内陸油田として戦後最初に採油が行われたのは、旧堀内村の実栗屋地区においてであった。この地区を含んだ地域には、ほぼ南北に走る長大な富並背斜が存在している。この富並背斜について最初の地質調査が行われたのは、大正十四年の「大石田油田」の調査であったが、その後は戦後まで調査がと断えていた。

それが、戦後に内陸油田の開発が注目されるようになって、昭和二十四年、帝国石油株式会社から委託された当時の東北大学理学部の八木次男博士を中心とした新庄盆地の概査により、新たに検討を加えられることになった。この八木博士を中心とした調査によって、地質学的に地下構造が解析され、さらに二十六年には帝国石油の地質調査班の手で富並背斜とその東部の舟形背斜の精査が実施された結果、これらの地域が極めて有望な油田であることが確認されたのである。

そして、二十七年七月一日に帝国石油株式会社は堀内一号井を開坑し、試掘に入った。この一号井は深度ほぼ一、二三〇メートルのところまで掘止めされたが、その間に四層に分類できる油層が発見された。こうして、堀内村実栗屋地区で内陸油田開発の端緒が開かれたのである。

帝国石油は翌二十八年にまず一本の採掘井を掘り、帝国石油株式会社最上鉱場として実栗屋地区での採油を開始した。ここでの登録鉱種は石油と可燃性天然ガスで、鉱区は二か所に分かれ、山試登第九、五五六号（三万二七

実栗屋油田最盛期の見取図



○アール)と同九、七〇八号(三万三、〇八〇アール)の合計六万五、八四〇アールであった。

帝国石油は二十九年に一六本の採油井の掘削を試み、その後も増加して、三十年当時には掘削坑井数二三、そのうち実際に採油中の坑井が一〇を数えるまでになった。その間の採油量は二十九年十二月末現在で日産約三五キロリットル、三十年には多い時に日産約五〇キロリットルにまで増加した。実栗屋地区採油の油質は、重質であったといわれている。こうして石油生産が開始された実栗屋地区には、試掘塔が林立して、延々六キロメートルに及ぶ油送パイプがしかれた。丸い屋根の事務所、赤い屋根の社員住宅、資材倉庫、食堂などが立ち並ぶ同地区は、突如として出現した新興都市の様相を呈したという(「広報ふながた」第一〇〇号)。

実栗屋地区での帝国石油による石油生産は、このように同地区を変ぼうさせ、一時、従業員数一八〇人を数え、年産五、〇〇〇キロリットルを越えたこともあったが、その活況はほんの二、三年の間に過ぎなかった。前述のように、日産約五〇キロリットルにまでなった三十年中には、採油量が日産一〇数キロリットルまで減少してしまった。そのため、昭和三十一年三月に帝石は最上鉱場を廃止して、試掘塔をはじめ事務所、社員住宅等の建物も取り払った。村民を瞳目させた石油生産の諸施設は、まさに一瞬のうちに蜃気楼のようになくなってしまったのであった。

第8—11表 従業員数と産油高

年 別	労働者			事務・技術者(男)	産 油 高
	男	女	計		
昭和29年末					日産 25k1
昭和30	143		143	37	年産5,207.10
31	94		94	22	” 2,043.68
32	27		27	8	” 543.34
33	2	1	3	1	” 90.04
34	3	1	4	1	” 230.50
35	5	1	6	1	” 226.10
36	4	1	5		” 205.00
37	1		1	1	” 195.00

(注) ○典拠は29年末現在日産高が『山形鉱山誌』で、その他は『山形県統計書』。

その後、酒田石油株式会社が実栗屋での石油生産を引き継いだ。最盛期のような生産量はとうてい望むべくもなく、わずかに日産一、二キロリットルの採油量にとどまっていた。昭和四十年に、同社は再び三十年頃の夢を実現しようと、再開発に取り組んだが、大きな成果は得られなかった。それでは第一一表によつて概数ではあるが、帝石最上鉱場時代からの従業員数と産油高の推移をみておこう。

第一一表のように、産油高が一、〇〇〇キロリットルを越えたのは、わずかに採油開始後の三年ほどの間だけであった。特に三十三年以降の産油高の減少が顕著である。産油高の減少にしたがつて従業員数も大幅に減っており、三十七年には従業員はわずかに一名となっている。

このようにして実栗屋地区での産油高は年々減少したが、細々と（月五キロリットルぐらい）現在も石油生産は続けられている。

実栗屋地区での石油生産が、産業としての活況を呈したのはほんの二、三年の間に過ぎなかった。しかし、戦後の復興期に一時的ではあったにしろ、この地区が内陸油田開発の端緒として全国的な注目を集めたということ、舟形町の歴史の上で、その期間の長さでは計れない意義を持つ事実であつたと言えよう。

(3) 舟形油田の試みと村民の期待

前述のように、堀内の実栗屋地区ではみごとに石油開発に成功し、短期間ではあつたが石油の生産で活況を呈したのであつた。実栗屋地区での試掘に成功した直後に、旧舟形村内でも石油の試掘が試みられ、舟形油田に対して村民の大きな期待が寄せられた。結果的に舟形地区での油田開発は失敗したのであつたが、同村「村だより」の記事を通して、その経過について概述しておきたい。

舟形村内での石油試掘も帝国石油株式会社によって行われた。同社は舟形支所をおき、姫野支所長以下十数名の所員を配して試掘に取り組んだ。試掘の舟形第一号井は舟形背斜のほぼ中央とみられる鼠沢地区で、二十八年七月二十三日に開坑した。鼠沢部落にある中山炭鉱の東方約六〇〇メートルの地点に設けられた三四メートルの鉄塔下で、七月二十三日に村内外関係者と帝石油支所員が列席し開坑式を挙行し、午後には舟形中学校で開坑祝賀式を開催した。その時に、祝賀式に列席した当時の最上地方事務所長、鈴木啓蔵氏（現上市市長）は、「高だか」と鉄塔たてゝくにの富 舟形の栄えと今日よりぞ掘る」という祝歌を披露したという。この歌からも、舟形村のみならず、総合開発を進めていた最上地域、ひいては県・国にとっても、油田の開発がいかに期待されていたかが知られよう。七月二十六日には、天皇賜杯争奪全国軟式野球大会で来県した高松宮殿下が、舟形第一号井の試掘状況を視察している。

こうした期待をもって開始された舟形第一号井の試掘は順調であった。一、五〇〇メートルの掘削を予定していたが、八八〇メートル付近で油徴をみた。帝石油関係者もただ一回の試掘で油層を確認することは、石油界でもほとんど例のないことだと話していたという。しかし、幸先の良いスタートではあったが、その後の結果はおもわしくなかった。二十八年十一月末までに予定の一、五〇〇メートルの掘削を完了したが、わずかの油徴をみただけにすぎず、採油までには至らなかったのである。

そこで、二十八年の十二月に一号井から約二〇〇メートル西寄りの地点で第二号井の試掘が開始された。この井では有望なガス層と七五〇メートル付近で油徴が発見されたが、その油徴は九九二メートル付近で切れていた。ここでも採油することはできなかったのである。

この一号・二号各井の試掘結果から、帝石では舟形背斜での試掘を一時中止した。その後、同社は試掘地区を

かえて、二十九年六月頃から富並背斜に属する小松炭鉱付近で長者原一号井の試掘を開始したが、ここでも油層は確認したが採油できるほどではなかった。

このように舟形村内では油層は確認できても、採油までには至らなかったのである。このことと、当時の国の緊縮予算から石油試掘への助成金が削減されたこともあつて、帝国石油株式会社は舟形村内での石油生産を断念し、二十九年九月末で舟形支所を廃止した。

このことは、村内での新たな産業開発に大きな期待を寄せていた舟形村と同村民にとって、まことに残念なことであつた。舟形村の石油開発に対する期待の大きさは、「村だより」が再三にわたつて試掘状況の記事を載せていることから窺われる。

舟形一号井の試掘が開始される数か月前の「村だより」(第二号、二十八年三月十五日刊)に、戦時中に満石東梁鉱業所の囑託として、石油発見の地質調査に従事したという当時の村議・沼沢勝太郎氏が「石油と我が村」という寄稿文で舟形油田に対する期待を述べているし、当時の村長もつぎのような談話を発表している。つまり、「試掘の成否は誠に本村産業は申すに及ばず、国の産業にも及ぼす影響が大きいのでボーリングの成功を心から期待して居ります。本村といたしましてもこの工事に対する労力の提供或は宿舍の斡旋等については努めて便宜を計り協力し此の試掘が必ず成功できますよう願つて已まないものであります」と。

村長が述べているように、舟形村と同村民は帝石支所の試掘に心からの協力をおしまなかつた。全国各地を転勤してきたという姫野支所長は、舟形を第二の故郷とも思えると言ひ、「今までの中舟形村ほど住みよいところはありませんでした」という惜別の言葉を残して同村を立ち去つてゐる。これに対して、「村だより」では「御苦勞さまでしたノ帝石舟形支所廃止」という感謝の見出しをかかげて、帝石の所員を送り出している。

結局、採油には失敗したが、舟形村での石油試掘は、戦争のいたでから完全には立ち上がってはいなかった村民に対して、大きな期待と希望を与えた出来事であったといえよう。

5 設立初期の農協と商工会議所の歩み

(1) 初期農協の運動

これまでみてきたように、終戦後の数年間は舟形・堀内両村にとってもまさに激動の時代であったが、その中で幾多の新しい動きが生まれたこともすでに指摘したところである。両村における農業協同組合の設立も、農村としての両村には見落すことのできない戦後の新しい動きの一つである。

明治四十四年八月三十一日に設立した堀内信用購買組合、大正十三年に設立した舟形村信用組合と、農民の協同組織はすでに戦前から結成されていたが、農業協同組合は終戦後間もない昭和二十二年十一月十九日に公布された農業協同組合法に基づき、新たに組織された農民の組合である。この組合法が施行さ

第8-12表 農協組合員一人当たり平均出資額比較 (昭和26年当時)

順位	組合名	一組合員平均出資額	順位	組合名	一組合員平均出資額
1	八向	4,743円	13	最上西小国	2,001円
2	昭和	4,189	14	八向一	1,923
3	豊里	3,400	15	舟形	1,875
4	富沢	3,183	16	新庄	1,707
5	鮭川	3,125	17	大蔵	1,604
6	古口	3,060	18	金山	1,547
7	長沢	2,862	19	安楽城	1,490
8	堀内	2,745	20	戸沢	1,444
9	西小国	2,535	21	及位	1,301
10	稲舟	2,611	22	東小国	1,279
11	萩野	2,166	23	真室川	1,041
12	角川	2,162	24	豊田	651

(注) ○「舟形村だより」第4号による。なお、9と10の順位が逆のようであるが、資料のままに載せた。

れると間もなく、舟形村では舟形地区と長沢地区に二つの組合ができ、堀内村にも組合が設立された。

舟形村農業協同組合は二十三年五月十五日に設立され、初代組合長は齋藤好松氏であった。設立後一年余たった二十五年当時の組合の規模は、正組合員五三八名、準組合員九名で、役員一二名、職員八名、そして出資総額は六七万七、二〇〇円であった。また、長沢農業協同組合の設立は二十三年七月十五日で、初代組合長は大場清美氏である。この組合は舟形村農協よりも規模は小さく、二十五年当時に正組合員二四二名(準組合員なし)、役員一〇名、職員七名で、出資総額が二五万四、五〇〇円となっていた(昭和二十五年版の舟形村『村勢要覧』)。

堀内村の農業協同組合も、これら二組合とほぼ同じ頃に設立されたと思われる。このように、終戦後間もなく、現舟形町には三つの農協ができたのであった。が、今でこそ農協の全国組織はわが国最大の企業体であるなどと言われるが、設立初期の農協の運営は楽でなかったようである。初期の農協が農民を組織化するためどのような運動を展開していたか、その辺の事情が知られる記事を舟形村の「村だより」からひろってみたい。

「村だより」の四号(二十六年十月十五日号)に、舟形村農協組合長の齋藤好松氏が「村だよりに託して」という一文を寄せ、当時の郡内農協の出資状況を示している。その内容は第一二表のようである。一人当たりの出資額が長沢・堀内両組合は郡内の七、八番目と中位以上であったが、舟形村農協は一五番目と中位以下にとどまっていた。

このような出資状況を示して、齋藤組合長は農業生産力の増大と農民の地位向上を目ざすためにも、組合経営の確立を図らなければならないとし、そのためには組合員の出資増額をしなければならないと訴えたのであった。舟形村農協では、この年の八月十七日に役員と支部長の合同会議で、五十六年度中の五〇万円の増資を決議し、

また供米一俵当たり五〇〇円以上の定期貯金の申合わせをして、その完遂運動も展開していた。

これと同様の増資運動は長沢農協でも行われた。同農協は設立後しばらくして、「長沢農協何処へ行く」と新聞紙上で報道されるほどに停滞していたようであるが、二十六年になってその再建を期し舟形村収入役の渡部一夫氏を委員長として、向五か年間の再建計画をたて、増資運動を展開している。二十七年当時の同農協組合長・矢野一夫氏が、同じく「村だより」の一四号（二十七年八月十日号）に寄せた「再建“途上の農協から”によると、二十六年には再建第一目として、年間八万八、三九八円の剰余金を生むほどに経営がたち直り、さらには後の四か年間にはつぎのように五〇万円の出資増を目ざしていた。

昭和二十七年	二〇万円	同	二十八年	一〇万円	
同	二十九年	一〇万円	同	三十年	一〇万円
合計	五〇万円				

このような農協の強化運動は舟形村だけではなく、県下一斉に実施されていた。山形県も総合行政の見地から農協と連携をとり、二十八年の九月から十一月末まで「秋のくみあい運動」を展開した。その徹底を期すために、県の広報車を出して、農協利用の実例を示す紙芝居まで用いて農協の強化を進めようとしていた。最初に広報車の向かった福寿野部落では、多くの部落民が広報車の説明に耳を傾けて聞き入った。その様子が「村だより」の二七号（二十八年九月三十日号）に写真で紹介されている。

終戦後、混乱に落ち入った国内経済は朝鮮戦争の特需景気で大部立ち直りをみせていたが、完全には回復していなかった。食糧供給の面でも安定しておらず、その増産が急務であった。そのような中で、農民が利益を得、地位向上をはかって行くには、農協組織を通じて生産物の一括販売と肥料・飼料などの一括購入をすることが有

利で、貯金についても農協を利用すれば、その預金が農業生産資金として農家のために活用されるのだ、というのが、県と農協の説く主意であった。その主旨徹底をはかり、農協の組織強化を進めるために、二十八年当時の県農政課長は、「村だより」にわざわざ「農協の強化」という一文を寄せている（二七号及び二八号）。

秋のくみあい運動の大きなねらいは、「米の代金などはつとめて農協に貯金すること」ということであった。「どうなる供米代金」（三九号、二十九年九月三十日号）という寄稿文で、県農林部長の丸山幸一は、計画的な農家の生活設計ということと、農協貯金の推進を強く呼びかけている。

農協貯金の推進については、舟形村農協でも力を入れていた。同農協では設立後間もない頃から、婦人貯蓄運動を展開していたが、二十年の凶作をかんがみて、「一婦人一通帳主義」をかかげてより一層これを推進した。それに当たって、真室川音頭の替え唄までつくって運動を展開していた。その一節をつぎに紹介しておこう（三二号、二十九年二月二十日号）。

たった一度の米代をコウリヤ
無駄に又使うな計画たてゝ

第8—13表 農業協同組合の状況

昭和36年3月末現在

区分 組合名	組合 員数	役員数		職員 数	主 な 事 業 内 容	自 己 資 金	
		理事	監事			出資金	積立金
長沢農業 協同組合	名 242	名 7	名 3	名 5	信用、販売、購買、共済、 指導、人工授精の各事業	円 1,962,000	円 —
舟形農業 協同組合	573	9	4	14	信用、販売、購買、共済、 指導、加工の各事業	7,230,000	900,767
堀内農業 協同組合	242	7	3	6	信用、販売、購買、共済、倉庫、 利用、運送、指導の各事業	3,855,000	—

(注) ○1962年版の町勢要覧による。

貯金しましよ組合のコウリヤ

貯金又貯金で村がたつ

以上、設立後六年間ほどの農協の運動について簡単に紹介したが、設立初期の農協は、組織の拡大、強化をはかりつつ事業を進めていたといえよう。このような組織強化の過程が、その後の農協発展の出発であり、基礎になつていくといえる。少なくとも、農協も各農家も困難に直面していた農協設立初期の時代には、農協の発展が組合員としての各農家の利益に大きく結びついていたとみられる。

このような設立初期の過程を経て、町内の各農協は発展してきた。舟形町成立後も、舟形・長沢・堀内の三農協は独立体として経営されていたが、三十六年三月末現在の各農協の組合員、事業内容、資金額等を示すと第一三表のようである。

その後一一年ほどして、昭和四十七年三月三十一日に、舟形・長沢・堀内の三農協は舟形町農業協同組合として合併した。その時の組合員数は一、〇九四人であった。そして、五十五年現在では舟形地区五九七人、長沢地区二七七人、堀内地区二五四人、合計で一、一二八人の組合員数を擁する農業協同組合となっている。

(2) 商工会議所の歩み

商工会議所のはじまりも、舟形町誕生以前にもとめることができる。その歩みを概括的に記しておくことにするが、ここで記述する内容は伊藤寿郎氏(副)よりの聞き取り調査に基づいたものである。

舟形町商工会議所のそもそものはじまりは、昭和二十七年に、中山敬治郎氏を会長とする一二名の会員が、任意商工会を設立したことであつた。この任意商工会では共同で、猿羽根山に茶屋売店を経営したという。そして、

二十九年十二月一日に舟形町が成立すると、役場の経済土木課の指導をうけて、任意商工会は舟形町商工会となった。

その後、三十五年に商工会を法人として法的に位置づける商工法が施行された。この法的措置に基づいて、舟形町商工会は三十六年十月十六日に開催された設立総会で決議され、同年十二月八日に舟形町商工会議所として新しい組織に生まれかわった。会員数一六三人の法人として発足したのである。その構成員は、農林水産業従事者、医師などを除いた町内の商業サービス業、土木建築業などの個人経営者であった。

設立当初、商工会議所の事務局は舟形町役場の経済土木課内に置かれたが、役場内が手狭になったために、四十一年六月には舟形駅前にある以前の帝国石油の建物に移った。この建物には他に森林組合と農業共済組合も同居していたが、まるで土方の飯場小屋のような所であったという。

四十三年に役場新庁舎ができると、また役場内に事務局を移し、四十七年十二月末までそこで事務的な処理を行った。その後、さらに青年センターに移ったが、五十六年十二月には、待望の商工会議所自体の建物が建設された。五十七年一月に新事務所（舟形三四一の一）に入り、以来、ここを拠点として商工会議所の活動が行われている。

このように、商工会議所がいわば独自の城を築くまでには、事務局を転々と移さなければならなかったが、設立以来、同会議所は二大事業である経営改善普及事業と地域商工業の振興事業を一貫して押し進めてきた。五十



県内への猿羽根山観光宣伝（昭和28年）

六年八月以降は、法改正によってこの二つにさらに地域の福祉事業が加えられている。

設立以来の同会議所会長はつぎのように代っている。

中山敬治郎（三十六年～四十三年五月）

大浦栄次郎（四十三年五月～四十六年七月に死亡。四十七年五月総会まで伊藤昭八郎副会長代行）

南一与四（四十七年五月～五十一年五月）

中山敬治郎（五十一年五月～五十五年五月）

佐藤充夫（五十五年五月～現在）

五十七年現在、舟形町商工会議所は会員数二二〇名を擁するまでに成長している。その業種別の内訳は、純小売業七九名、鉱業一名、製造小売業二七名、建設業八一名、サービス業二九名、その他三名（入会しているが休業中のもの）となっている。

これらの会員で構成される商工会議所は、会員である経営主ばかりでなく、青年部及び婦人部（各部の部長のみは会員となっている）の協力体制をも確立し、舟形町商工業の一層の発展を期して、活動を進めている。

6 復興に立ち上る村

(1) 敗戦から民主教育へ

(一) 8・15前後の学校

舟形小学校『百年の歩み』（同校、創立百周年記念事業実行委員会発行）の、昭和二十年の項をめくると、次の

ような記述にぶつかる。

「本土防衛隊続々召集され各学校を宿舍とする」と。

舟形や長沢の学校が、いつから本土防衛隊の宿舍になったのか、その期日ははっきりしない。それはおそらく「本土決戦」を決めた、二十年六月八日の御前会議（国家の重大緊急事態について、天皇陛下の前で重臣や大臣などが集まり会議することをいう）のあとの、国内の動きのひとつであつたらう。

当時、小学生だつたあるお母さんは、次のように語っている。

「小学校の思い出と言えば、いつも思い出されるのは、あの苦しい勤勞奉仕の事ばかりです。今でも忘れる事の出来ないのは、私が三年生の頃、部落ごと一班、二班と別れて、長沢の鉄橋の下から、上の線路まで砂利を運ぶ仕事でした。……それからまもなく、今の小学校が兵舎になり、皆んな、ばらばらになり、私達のクラスは、農協の小屋の二階で勉強をしなければいけなくなりました。自分の机を持って行き、何もなく、先生も来ず、淋しく勉強しました」（石塚梅子、舟形小、昭和二十一年卒）。

「挙国一致」「尽忠報国」「欲しがりません勝つまでは」と、小学校三年頃の子供たちまでが、校舎を追い出され砂利背負いに励む、これが敗戦を間近かにひかえた、村の子供たちの姿であつた。

八月十五日午后、その日、最上地方もよく暗れていた。暑い夏の日であつた。天皇による重大な「玉音放送」があるという。日本国民は、この「玉音放送」で、日本は無条件降伏を内容とする「ポツダム宣言」の受諾を知られた。この日の光景を、義高貞次郎（富長小、昭和二十二年卒）さんは、次のように語る（富長小『百年の歩み』所収）。

敗戦の日の思い出

義高貞次郎

昭和二十年八月十五日の敗戦、当時私は四年生、私の姉が六年生だった。そして翌日、屋内運動場の全校生を前に校長先生が、静かな声で、『日本は……戦争に負けたのです……』そう言うのと暫く無言でした。外は暑い真夏の太陽が照りつけていた。校庭の梨の樹もジーツと熱さに耐えてるかの様だった。先生達はすずり泣いていた。男の先生も、女の先生も、皆んな泣いていた。校長先生がポロポロ涙を落した。叶内先生は小山羊の鳴声に似た小さな声を出して『気をつけ』の姿勢のまま泣いていた。

私は大人達が泣くのを初めて見た。不思議な気持ちだった。その内女生徒達がすすり泣いた。暫くの間、屋内運動場には異様な泣声が続いた。

何事も国の為、国の為、と耐え難きを耐え続けて来た人々の体から一挙に全身の力が抜けていく様な恐ろしい時間の様に思えた。その時、私は子供心にも、或る日突然目標を見失ない、広い原野をさまよう小さな動物達の群を連想していた。

八月十五日正後の敗戦の知らせに、富長小学校（当時の正式な呼称でいえば、舟形村西部国民学校）の教師が



太平洋戦争おわる

泣き、子供も泣いた。そのすすり泣きの光景は、全国どの学校にもみられたものだった。この日「私は子供心にも、或る日突然目標を見失い、広い原野をさまよう小さな動物達の群を連想」したと義高さんはいうが、その目標を失わないとくに困惑したのは、日頃日本は「神州不滅」と、子供たちに教えつづけてきた教師たちであった。

当時、長沢小学校（舟形村東部国民学校）に勤務していた阿部忠次郎先生は「たわごと」（同校、『創立百周年記念誌』）の中で、次のように語っている。

たわごと（抄）

阿部忠次郎

時に戦争がはげしくなると、校舎の一部を兵隊の宿舎に充てられた。空襲がひんぱんになる、敵機が学校の上空を飛ぶ時、兵隊さんは校舎のかげで、「わらじ」を作り、川原に出かけては、竹やりの訓練だ。帰ってくる上官は部下にビンタを食らわせる。銃は五人か七人に一挺の割合しかない。それでも私達は戦争が勝つことを信じて疑わなかった。学校教育も「欲しがりません勝つまでは」を合言葉に、勝つために、あらゆる面で堪え忍んで来た。ところが昭和二十年八月十五日正午重大ニュースがあるから、皆ラジオを聞くようにとのことだった。何の放送だろうと職員も兵隊さんもラジオの前に集った。天皇陛下の終戦の御言葉が流れて来た。しばらく信じられない気持ちだった。やっと戦争が負けて日本は無条件降伏をしたんだと解って、皆んなが虚脱状態になった。これから先、教育はどうなるのかと、大きな不安に明け暮れた。

昭和二十年八月十五日から翌年三月までの各学校の動きについて、『学校沿革誌』（舟形町教育委員会）の記述は、長沢小学校（舟形村東部国民学校）を除き、空白である。長沢小の項はいう。

「八月十五日終戦詔書の渙発、敗戦国として連合国の管理下におかる。十二月三十一日付連合国最高司令部の指示により三学期より修身、国史、地理の授業を停止。二十一年一月七日上司の命で校長・教頭が御真影を奉還。二十一年三月、最上地方事務所教育課の軍国主義的色彩と極端な国家主義的色彩の払拭状況を視察点検」。

堀内小学校（国民学校）の二十年はむろん空白であるが、十五年の項に、こう記されている。

「これより昭和二十五年まで学事状況の記録欠（思うに終戦時進駐軍やGHQの指令により抹消しきれなくて全部カットしたのではあるまいか。昭和四十七・二十二・二十七、井上記」と。

これら二つの記事は、いずれもポツダム宣言に基づく占領軍の、教育に関する四大指令を受けた、現場での対応を示すものであった。

(1)十月二十二日、軍国主義・超国家主義イデオロギーの普及禁止、軍事教育の廃止。(2)十月三十日、教職不適格者の追放と戦前弾圧されていた教師の復権。(3)十二月十五日、国家神道・神社神道に対する政府の支援の排除。(4)十二月三十一日、修身・日本歴史・地理の授業停止、教科書回収。(岩波『日本歴史』23、山住正己論文による)。

とくに堀内小の学事状況の全面削除は、「教職不適格者の追放」を恐れ、その証拠となる部分を焼き捨てたのかも知れない。



修身，国史，地理教科書

昭和二十年の秋から冬にかけて、占領軍の目を恐れ、修身や国史等の教科書の中で、極端に「軍国主義・超国家主義イデオロギー」を示す箇所は、スミでぬりつぶした。先に紹介した舟形小学校卒の石塚梅子さんは、その時の体験を、こう語っている。

「五年生で敗戦になりました。まだ小さいせいか敗戦とはどんな事になるのか、ただ不安とおそろしい気持ちとでいっぱいでした。」

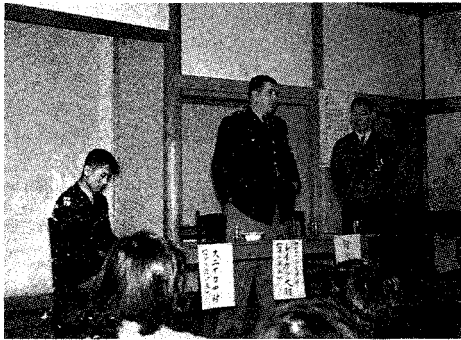
あれから毎日のように、学校に行くと、教科書に「ここから、ここまですみで消しなさい」と先生に言われて、ところどころスミで線を引き、せつかくの本が読むところもなくなってしまうのです。あれもすてなくては、これも焼かなくてはと言われ、敗けた国ってほんとにいやだなあと思いました。」

戦争に負けても、人びとは生きなければならず、食糧難がつづいたため、各学校のグラウンドは鋤き起こされ、ジャガイモや大豆が植えられた。

(二) 六三制教育の開始

昭和二十一年三月、占領軍総司令部の要請で来日したアメリカ教育視察団によって、日本の教育改革について、重要な報告書が提出された。その内容は、民主教育のあり方や、六・三制改革、教育の地方分権化などをふくむ内容であった。

同年十一月、日本国憲法が公布され、翌二十二年三月、教育基本法が制定される。この基本法は、主権在民・平和主義を基調とする憲法の精神を受けて、冒頭「われらは、さきに日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。」と、うたいあげた。



終戦後当町で初めての日米交歓会(舟形中学校)

基本法制定と同じ月、学校教育法が公布された。六・三制は、この法律によって規定されたものである。従来の尋常高等小学校（昭和十六年より国民学校、初等科六年、高等科二年）の修業年限が、小学校六年、中学校三年の九年制の義務教育となり、四月より実施となった。同時に高等学校三年、大学四年の新教育制度も発足し、ここに六・三、三・四制の単線型学校体系が確立した。

二十三年七月、教育の地方分権化、民主化、官僚統制からの独立を目的とした、地方教育行政機関、いわゆる教育委員会が発足。委員は、住民より公選された（昭和三十一年から法改正により、地方公共団体の首長の任命制となり現在に至る）。

——教育現場では、次々と発令される、こうした敗戦・占領期の、教育をめぐる諸立法と、それが伝える新しい時代のふんいきを、とまどいながらも敏感に受けとめ、その実現に向かつて、住民と一緒にたずねて取り組んだ。

舟形小学校に勤務していた、永岡正夫校長は、当時をふり返り、次のように語っている（同校『百年の歩み』）。

終戦の混乱期に

永岡正夫

世の中は封建性が否定されて、新たに民主主義が唱えられ、デスクアッションが宣伝されるという様に変わってきたが、占領下においての戸惑いが続い

た。学校教育も修身や国史が禁止になったり、その内容と方法の革新が図られ先生方は民主教育の勉強に励んだ。母親学級が盛んになり、中でも木友の方々の熱意が印象に残っている。新憲法が公布され、その学習も始まった。食糧増産の要請から、子どもも害虫駆除、山菜乾草の供出に働いた。そうした中で、二十人の先生方は力を合わせ経営に励んだ。加藤好輝教頭、沼沢治男、星川毅、星川ヨシイの先生方を始め、何れも優秀な方ぞろいであることを私は学校の誇りとした。

二十二年度は六・三制が発足し、校名も国民学校から中部小学校と改まり、新制中学が東校舎に併設された。先生も大幅な移動が行われた。ねずみ沢分教場が常設になったのもこの年であった。新たに教育内容が定められ、社会科が設けられ、先生方はその研究に専念した。PTAが発足し、家庭と一そう緊密な教育体制ができた。教育をめぐる法律、政治、行政のいつさいが転換する昭和二十一年から二十三年にかけての時期、舟形・堀内の各学校は、どのような動きを示したか、『学校沿革誌』から主な記事を再録しておく。

舟形小学校（舟形村中部国民学校）

昭和二十一年。終戦後第一年の転換期に際し、教育の民主化を目標とし全面的な改革が要請せられ、全員頭の切り換えと方法の探求工夫につとめた。奉安殿の撤去。授業参観日はじまる。村内に投書箱「里の声」をもうける。自発的学習活動の重視。

昭和二十二年。新制度小学校としてスタート。新旧中学校発足による職員の大異動あり。鼠沢分校新設。父兄教師の会発足。教員再教育全員受講。村教育事業の企画運営は教員組合が当たることになる。

昭和二十三年。学校新聞はじめて発行。

堀内小学校（堀内国民学校）昭和十五年より二十五年まで学事に関する記載なし。

昭和二十二年。一、実栗屋分校設置（一、二、三年）。二、初めて養護訓導配置。

昭和二十三年。実栗屋分校に冬期分校開設（四、五、六年）

富長小学校（舟形南部国民学校）

昭和二十一年。分団相互学習、討議を授業にとり入れる。社会教育に対しても民主化を進める。

昭和二十二年。学校民主化の第一段階、児童自治活動への誘導。

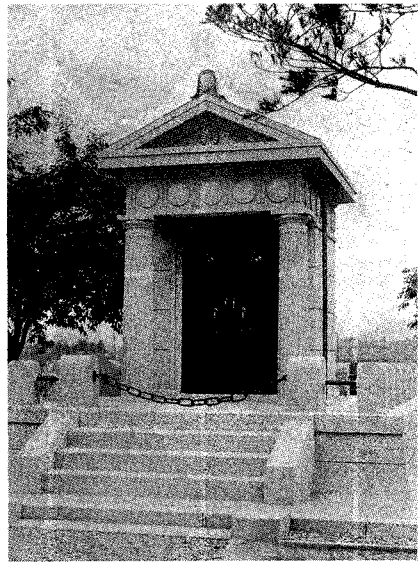
昭和二十三年。記載なし。

長者原小学校（舟形西部国民学校）

昭和二十一年。新しい教育探求。児童自主活動促進。

昭和二十二年。校舎増築

昭和二十三年。記載なし。



奉安殿（舟形小学校）

長沢小学校（舟形東部国民学校）

昭和二十一年。記載なし。

昭和二十二年。舟形村立東部小学校と改称、六年まで収容。大平分教場、幅分教場を夫々大平分校、幅分校と改称、大平分校には六年まで、幅分校には二年まで収容。

昭和二十三年。全校給食、PTAの充実強化。六・三制の二年目を迎え、新教育の討論会。長尾部落に冬季分校設置（四年まで収容）。

長沢中学校

昭和二十二年。五月三日、舟形村大字長沢一〇七二番地の舟形村東部小学校に、修業年限参ヶ年の舟形村立長沢中学校設置さる。

昭和二十三年。六月三十日、木造二階建四教室（総坪一二六坪）八〇〇、〇〇〇円にて新築。

舟形中学校

昭和二十二年。五月三日、舟形中部小学校に舟形中学校併設開校。六月五日、舟形西部（長者原）小学校に舟形中学校西南部分校を併設開校。

昭和二十三年。舟形中部小学校舎南側裏山に校舎三棟増築、能力別教科指導の研究進める。

堀内中学校

昭和二十二年。五月一日、堀内村立堀内中学校設立。堀内小学校に併設。

昭和二十三年。十二月二十日、木造二階建小羽葺六十坪、七七九、一七四円七一銭。

以上が各校の主な動きであるが、こうした中で、一方では昭和二十一年三月、最上郡教員組合が結成され、舟形・堀内各校の教職員も、数多くこれに結集した。当時の新しい時代のいぶきを伝える史料として、次に宣言文を紹介しておく（『最上教員組合運動史』所収）。

最上郡教員組合宣言

宣 言

今時戦争終結以来茲ニ半歳、祖国日本ハ今ヤ史上未曾有ノ混乱の渦中ニアリ、或者ハ冷厳ナル敗戦ノ現実ニ面ヲ背ケントシ、或者ハ過去ニ於ケル日本ノ一切ヲ葬リ去ラントス。此ノ秋ニ当リ民主主義教育ノ建設コソハ実ニ救国第一ノ事業ニシテ而モ之ガ成否ハ日本ノ運命ヲ左右スル鍵タル事ニ深ク思ヒヲ致シ、自省、自奮、徳ヲ養ヒ、知識ヲ磨キ前途ノ荆棘ヲ払ヒ以テ悠久ナル国運ヲ万世ノ太平ニ開クベキナリ。吾等茲ニ最上郡教員組合ヲ結成シ之ガ使命達成ニ擲身、以テ聖慮ニ応ヘ奉ランコトヲ期ス。右 宣言ス

昭和二十一年三月二日

最上郡教員組合

(三) 二村の併合と学校名の変更

昭和二十九年十二月一日、新しい町村制の施行により舟形・堀内二村が合併し、舟形町となった。これを機会に、新しい町立学校名が検討され、従来の名称は「村民の誰にもすぐ理解されなかつたと言う理由」(「町報舟形」創刊号、昭二十九・十二・二十)で、学校名は次のように変更された。住民に親しまれるようにと、地名を用いた外称である。

旧名	新名	旧名	新名
舟形村立中部小学校	舟形町立舟形小学校	舟形村立南部小学校	舟形町立富田小学校
同 太郎野分校	同 太郎野分校	堀内村立堀内小学校	舟形町立堀内小学校
同 鼠沢分校	同 鼠沢分校	同 西又分校	同 西又分校
舟形村立東部小学校	舟形町立長沢小学校	同 実栗屋分校	同 実栗屋分校
同 大平分校	同 大平分校	舟形村立舟形中学校	舟形町立舟形中学校
同 幅 分校	同 幅 分校	舟形村立長沢中学校	舟形町立長沢中学校
舟形村立西部小学校	舟形町立長者原小学校	堀内村立堀内中学校	舟形町立堀内中学校

なお、町村会併後の初代の舟形町教育委員長には、大泉清氏がふたたび選任され、その第一声で、彼は次のように述べた。戦後一〇年目にしてなおかつ教育改革期のふんいきを伝えている、貴重な発言として再録しておく(「町報舟形」第二号、昭三〇・三・一〇発行より)。

教育振興こそ平和をつちかう唯一の道

大泉 清

山の中に鋏を揮るふる一百姓の私が再び教育委員長として舟形町の教育行政を担当致すことになりましたが、其の責任の重且つ大なることを強く感ずるものであります。

皆さん、この世の中で平和を望み、平和を愛好しない人は一人もないと思います。しかしながらこの世の中に人間が存在し生存競争が続く限り、絶対の平和は望めないと思います。人々の望んで止まない平和の道は唯一つあると思います。それは正しい人間を完成し正しい人間道を打ち樹てることよつてのみ、平和が求められるものと信じます。教育の本来の目的は人間完成である以上、教育振興こそ平和をつちかう唯一の道であると思います。

私が昨年七月北海道を視察した際、北大のクラーク博士の銅像の前に立つた時「青年よ大望をいだけ」と叫んで青年の教育に力を打ちこんだ偉大なる博士の言を思い起こし、百年前茫漠たる原始林の北海道に現在文化の花が道内の隅々まで咲き満ちて居るのを見て、今更ながら教育の振興こそ町村を興こし、国を興こす基であることを痛感したのであります。

皆さん、町の予算の大体半分近くが教育費であります。人々は言います、町村の財政の窮乏は教育費の膨大にあると叫んで居ります。しかし、こと教育に関しては今年やつて来年止めるという事業とちがいます。文化即ち人の心を清く美しくし、正しい人間を完成し正しい人間道を打ちたてて平和をつちかう教育、次代の世代を背負つて立つ我々の子供の教育の振興こそ国家百年の大計であると思います。町民の皆様御協力を望んで止みません。

第二節 新舟形町の誕生とその発展

1 町村合併促進の経過

昭和二十八年九月、町村合併促進法が公布され、十月より施行となった。

この法律は、行政効率を高め、住民の福利を図るためには、町村の人口規模は、八、〇〇〇人以上であることが理想的である——という理由で、そのための全国的な町村の再編促進をねらったものだった。

これを受けて山形県でも県町村合併促進審議会を発足（十一月）させ、基本計画を策定した。

同年十二月十日、舟形村役場で県審議会主催による、町村合併促進法の説明会がひらかれた。これには東・西小国村、舟形・堀内の四ヶ村の村会議員や村理事が参加した。この席上、舟形・堀内二村の議員は、今後連絡をとりあいながら、二村の合併について研究しあうことを申しあわせた。

翌二十九年一月、県審議会は現県下二二二の町村を三分の一以下に縮小する第一次試案を発表。それには舟形・堀内両村の合併案もふくまれていた。これを受けて、二月二十七日、中山舟形村会議長と沢内堀内村会議長、また両村議会事務局員らが集まり、両村合併問題の協議に入った。そしてこの時、両村から七名ずつの合併検討研究委員を正式に選出することを申しあわせた。

五月二十九日、堀内村洲崎公民館で両村研究委員が集まり、討議のすえ両村合併を決議。ただちに舟形村堀内

村合併促進協議会を結成することを申しあわせた。委員には、次の各氏が選ばれた。

舟形村
堀内村
合併促進協議会委員

会長・星川仁平、委員・奥山与市郎、渡部一夫、佐藤松五郎、中山敬治郎、渡辺忠五郎、加藤栄、沼沢栄次、鈴木善蔵、奥山千代治、柿崎松雄、大泉清、佐藤良蔵、齋藤好松、矢野一夫、沼沢ヒデ、叶内庄五郎、沼沢長吉、矢作定雄、伊藤東伍、森政秀、沢内甚一郎、加藤新助、伊藤四郎、加藤八郎、小野善佐、芦野菜、齋藤千代松、木島憲雄、沢内甚助、宮田留太郎、成沢茂弥、木島シロ、加藤俊正、森昌、齋藤徳太郎

六月二十三日、舟形村役場で第一回合併促進協議会開催。星川会長から「人情風俗習慣において同じうする両村将来発展のため尽力されたい。」とのあいさつのあと、合併協定基本条項審議。

七月二十一日、第二回協議会が洲崎公民館でひらかれ、ここで合併後の新町名を「舟形町」とすることが、万場一致で決議された。

八月十六日、第三回協議会を舟形村役場で開催。合併協定条項及び舟形町建設計画原案が審議、承認された。これを受けて両村議会は、昭和二十九年十二月一日を以て、両村合併することを議決し、諸手続きを完了した。新しい舟形町の誕生である。

この時、両村合意で発表された、舟形・堀内合併協定事項は、次のような内容であった。

舟形・堀内村合併協定事項

一、合併の形式

新設（合体）合併とする。

二、新町名 舟形町とする。

三、役場、支所の位置と設置等について

1 新町の役場は、現在の舟形村役場を本庁舎として使用するものとする。

2 支所は、現堀内村役場に設置するものとする。

3 支所の名称を堀内支所とする。

四、合併の時期

昭和二十九年十二月一日とする。

五、議会議員の取扱いと新議員の定数及び選出方法について

1 現村議会議員はそのまま昭和三十年四月三十日まで引続き新町の議会議員の身分を保有する。

2 任期満了後の新町議会の議員定数は二十六名とする。

3 選挙区は設けないこととする。

六、教育委員会委員の定数及び選出方法について

1 昭和三十年十一月三十日まで『町村合併促進法第九条の二第一項』の規定により両村の教育委員会互選された四人の委員が在任するものとする。

2 『町村合併促進法第九条の二第一項』の規定による互選の結果互選されなかった委員を昭和三十年十一月三十日まで参与として委嘱するものとする。

七、財産及び営造物並びに負債の帰属処分について

1 行政財産は全部新町に引継ぐこと。

2 財政財産は権利義務とともに新町に引継ぐこととし、両村において特殊事情のある財産については別に協議するものとする。

3 現村の山林等使用収益していたものは、地方自治法第二百九条の規定により処理するものとする。

4 長期債はそのまま新町に引継ぐものとする。

八、条例、規則の制定について

新町において必要な条例又は規則が制定施行されるまでは

現舟形村の条例又は規則を準用するものとする。

九、職員の取扱について

1 原則として一般職の職員については全部勤続年数とともに新町で吸収するものとする。但し合併後一年以内に退職したものは別に定める基準により特に優遇するものとする

2 助役及び収入役並びに固定資産評価員については失職するものとする。新町において勤続年数とともに一般職に採用を考慮するものとする。

十、小学校、中学校の数及び通学区について

現状どおりとし合併後関係機関において研究するものとする。

十一、消防団の組織について

合併両村の全地域を以って消防団を設置し旧分団を分団として存続するものとする。

十二、農業委員会の運営について

現両村の区域に地区農業委員会を設置する。

十三、継続事業又は懸案事業の処理について

1 継続事業は新町に引継ぐものとする。

2 懸案事業は新町の建設計画に組入れるものの外要望事項として新町に引継ぐものとする。

十四、一部事務組合について

新庄市外九ヶ村伝染病院組合については新町名儀をもって引継ぎ加入するものとする。

十五、基本財産の造成について

1 固有林の払下げを「町村合併促進法第十七条」により申請すること。

2 部分林及び学校林を造成すること。

十六、町税の賦課率について

昭和二十九年年度に限り旧舟形村旧堀内村税条例により不均一課税とし、昭和三十年度より均一課税とする。

十七、自治功労者の取扱について

第8—14表 両村の世帯・人口 昭和39年12月現在

舟形村			部落名	世帯	人口
部落名	世帯	人口	長者原	96	562
野	54	396	福寿野	66	425
幅	60	373	富田一	65	427
長尾	33	218	富田二	77	461
内山一	38	219	太郎野渡	62	346
内山二	44	242	舟形村計	1,627	9,607
長沢一	68	442	堀内村		
長沢二	31	205	部落名	世帯	人口
長沢三	57	302	堀内	73	403
経壇原	34	188	瀬脇	14	102
大平	62	344	本堀内	14	96
一の関	63	455	馬形	6	44
舟形一	100	547	洲崎	68	381
舟形二	56	335	開壑	22	153
舟形三	75	470	西又	34	263
舟形四	104	541	松橋	23	186
紫山	65	402	実栗屋	70	347
沖の原	58	404	横山沢	30	160
鼠沢	56	275	真木野	15	102
木友	170	834	堀内村計	369	2,237
小松	35	194	総計	1,996	11,844

また、町村合併促進の基準のひとつとされた、当時の両村の世帯・人口は、次のとおりであった。

1 支所事務取扱範囲

協議に一任する。

十八、その他細部の取扱について
新町発足に当り町長職務執行者の行う次の事項は両村長の

算とにらみ合わせ検討すること。

19、公共的団体等の統合整備について

1 特別職の職員

2 その他の自治功労者

原則として現村で考慮することとし新町でやるものは予

2 新町機構

3 職員定数

1 公民館は教育委員会で運営すること。

2 社会福祉協議会、農業協同組合、青年団、婦人会、農業共済組合、養蚕農業協同組合は将来統合するよう研究すること。

2 新舟形町の発足と新庁舎の落成

昭和二十九年十二月一日、舟形町役場で開庁式が行われた。町並みは「祝合併舟形町」のアーチで飾られ、花火が打ちあげられた。二日は祝賀会、四日は町内各小中学校で祝賀学芸会が催され、新町発足を祝う行事がつづいた。当時の状況を、「町報舟形」(創刊号、昭二十九・十二・二十発行)は、次のように報じている。

明治二十三年十一月十一日、舟形村から分村した堀内村が、星霜流れ茲に滿六十四年舟形、堀内両村民の融和茲に成り、再び堅い握手をした。その日は十二月一日、舟形町誕生の日である。

あの山も、この川も愛する我が郷土が続く限り、われわれの胸に焼きつけられ、口から口へ、子々孫々に至るまで永久に語りつゞけられるであろう。町造りのこの日十二月一日は静かに明け、草深い最上地方には珍らしく寒々とした雪空もなく、雨も降らず全くの好天に恵まれ、新町発足を心から祝福するかのようで、戸毎に日の丸の旗が陽春のような暖いこの日の冬空にゆるくはためいていた。

この朝早く舟形町役場庁舎では町長職務執行者星川仁平氏は木の香も新しい、舟形町役場の看板を掲げ、役場庁舎は勿論町内の各商店各要所所には舟形町商工会、舟形町観光協会、町内会の有志の人々の数日來の奉仕による祝合併舟形町等の裝飾は町行く人々の眼を奪い、折から揚がる花火の号音にいやが上にも町民の心は湧きたった。

先づ舟形町役場では午前十時から開庁式と職員任命、つづいて初町議会、同教育委員会を招集して諸条例及び規則等を審議可決、即日公布され、その他各種団体の役員任命等諸般の行事が進められ、二日は合併祝賀会、四日は町内各

小中学校の学童の手による祝賀学芸会等で新町将来の発展を祈念した。

新町発足のさい、町長職務執行者であった星川仁平氏に代り、十二月二十五日の選挙で、圧倒的支持を得た星川敏太郎氏が、正式に新舟形町長の任についた。星川町長は、その第一声で「与論に俟^まって明るい町政を」「町報舟形」(第二号)と、次のように述べた。これはその声明の抄録である。

与論に俟^まって明るい町政を

舟形町長 星川敏太郎

省りみれば昭和十年私が舟形村長に初めて就任したる時、村是なるものを制定し、村民の将来に対する帰趨を要望せり、即ち「正しく、強く、朗かに」。

申上ぐる迄もなく、正義は最後の勝利であり、意志の強調一致によりて福祉が求められ、そこに村民の朗(ほがらか)を加えつつ昭和二十一年迄村政を見たのであった。

時^{また}恰かも敗戦という、我が国かつて無き歴史とはなり、所謂パージ(追放)を受く。今尚深く想起することは、当時国家存亡を喚び戦争に参加せしめ貴重なる生命を失い、遺家族をして泣かしめたるは其の罪正^まに万死に価するものと記憶する。これぞ私が今後に処する救済家族への誓いであると専念する。

終りに私は独裁的政治は自ら慎しむところであつて与論に俟^まって明明なる町制を施行せんとす。茲に新町長の挨拶と

する。

四月二十九日、本町合併後初の町議会選挙（定数二六名）が行われ、次の人びとが当選した。この人たちが、名実ともに新舟形町の町政をあずかることになったのである。

議長	(紫山) 渡辺 忠五郎	同委員	(長沢) 大場 清作
副議長	(洲崎) 沢内 甚一郎	同	(幅) 阿部 繁太郎
総務委員長	(舟形) 中山 敬治郎	同	(帝石) 信夫 松太郎
同委員	(一の関) 鈴木 進	同	(福寿野) 奥山 忠之助
同	(富田) 小国 弥三郎	文教委員長	(紫山) 八 歙 秀男
同	(野) 伊藤 重治郎	同委員	(実栗屋) 加藤 新助
同	(西又) 森 長治	同	(長者原) 鈴木 与三郎
経済委員長	(野) 伊藤 肇	同	(富田) 信夫 正幸
同委員	(木友) 佐藤 良雄	同	(長沢) 叶内 伊勢蔵
同	(舟形) 佐藤 新治	厚生委員長	(舟形) 鈴木 善蔵
同	(富田) 曾根田 日出雄	同委員	(舟形) 沼沢 栄次
同	(長者原) 信夫 達郎	同	(堀内) 伊藤 四郎
土木委員長	(洲崎) 沢内 甚一郎	同	(長沢) 高橋 善蔵

厚生委員 (長尾) 佐藤 与惣治

新町発足から一二年余の歳月がたった。このあいだ旧舟形村役場を本庁舎として業務を行っていたが、この庁舎は大正九年の建築で老朽化していたため、新庁舎建築はどうしても必要であった。昭和四十二年六月八日に工事起工式が行われ、一年後の六月に完成し、一日から新庁舎での業務を開始した。

建坪 一六四三平方メートル(四九七・九四坪) 間口 (長さ) 五四・五メートル

奥行 (幅) 八・五メートル、一二・〇メートル 高さ 二三・四メートル(望楼)

工費 七六〇〇万円

外に 電話工費 一七三万円 水道工費 四六万円

調度講入 五八八万円

設計 栗城建築設計事務所

施工 三幸建設工業株式会社

構造は、鉄筋コンクリート三階建(一部二階)の、当時は業界の注目をあびた、舟形町自慢の建物であった。

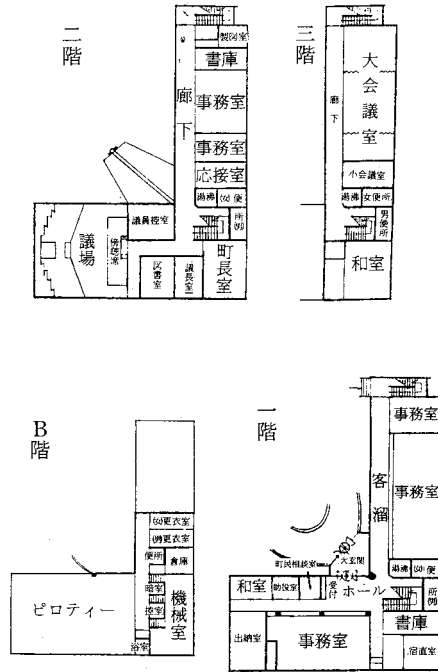
次に掲げた四つの表は、舟形町にかかわる、町・県・国の道路・橋梁の整備状況を一覧にしたものである。古くは大正時代の記録もふくむが、大半は戦後の整備となっている。とりわけ高度経済成長期とクルマ社会を迎え、これら道路・橋梁の整備拡充は、地方町村自治体に課せられた、緊急重要事であったことを、この一覧表は示している。

3 道路交通網の整備拡充



舟形町役場庁舎

新庁舎の平面図



第8—15表 町道一覧

昭和51年現在

路線名	実延長	起 点 終 点		認 定 年 月 日	幅員別改良	
					済	未
	m				m	m
幅 線	1,232.28	長 尾 前	幅	大9.3.27	8,509.18	275.0
長 尾 線	2,063.00	内 山	長 尾 前	大9.3.27	480.0	1,583.0
大 平 線	3,084.80	大 平	内 山	昭37.6.4	—	3,084.80
二ツ屋, 太平, 長沢停車場線	6,395.00	二ツ屋分岐点	内 山	昭45.3.13	5,082.00	1,293.00
太 郎 野 線	4,607.00	舟形四叉路中心 道路元標	最上川右岸渡船場	大9.3.27	1,290.00	3,317.00
馬 形 線	1,711.00	福 寿 野	馬 形	昭48.1.4	—	1,711.00
肘 折 線	888.00	〃	福 寿 野	大9.3.27	888.00	—
長 者 原 線	1,635.00	沖 の 原	小松交叉点	大9.3.27	980.00	655.00
舟形2号線	475.00	西 の 前	西 の 前	昭48.1.4	—	475.00
内 山 線	341.00	内 山	内 山	昭47.12.12	—	341.00
長 沢 線	752.00	長沢47号線分岐点	平石47号線交叉点	昭11.4.14	600.26	151.74
富 田 線	1,112.00	新庄, 次年子村 山, 八幡神社入口	富 田	昭48.1.4	612.00	500.00
一ノ関線	492.00	一ノ関	一ノ関	昭11.4.14	—	492.00
野 線	830.00	幅	老 の 沢	昭25.12.27	400.00	430.00
高 倉 山 線	2,994.00	舟形四叉路中心 道路元標	金谷, 新庄, 次年 子, 内江交叉点	昭25.12.27	—	2,994.00
紫 山 線	1,386.50	〃	鼠沢中山炭礦	昭23.9.20	1,386.50	—
松橋葉山線	1,440.00	松 橋	新庄事業区116 林班	昭46.7.1	1,440.00	—
瀬 見 線	3,330.00	長尾熊野神社前	最 上 町 境	大9.3.27	—	3,330.00
沖の原, 柏木山線	739.80	舟形四叉路中心 道路元標	新 庄 市 境	昭29.10.30	739.80	—
沢 内 線	6,317.50	堀内出張所前道 路元標	大谷地, 大蔵村境	大9.2.25	276.00	6,041.50
中 台 線	242.80	〃	荒 中 沢	昭25.3.28	90.00	152.80
堀内, 洲崎線	360.00	〃	洲 崎 交 叉 点	大9.2.25	—	360.00
公 民 館 線	180.00	〃	堀 内 公 民 館	昭25.3.28	180.00	—
学 校 線	150.00	〃	堀 内 小 学 校	昭24.2.28	—	150.00
公 有 林 線	889.00	〃	堀 内 公 有 林	大12.7.31	—	889.00
大 畑 山 線	2,000.00	大 畑 山	次 年 子 境	昭48.1.4	—	2,000.00
松 山 線	1,796.00	堀内出張所道路 元標	立子原分岐点	大12.7.31	116.00	1,680.00
横 前 線	3,593.00	横 沢	実 栗 屋	昭48.1.4	1,140.00	2,453.00
荒 中 沢 線	1,000.00	堀内出張所前道 路元標	荒 中 沢 結 合 点	大12.7.31	—	1,000.00
西 又 線	10.00	〃	西 又 分 校	昭45.3.13	10.00	—
向 坂 線	4,259.00	〃	次 年 子 境	大9.2.25	—	4,259.00
西又, 次年子線	3,040.00	西 又 分 岐 点	大 畑 山	昭48.1.4	3,040.00	—

1037 第二節 新舟形町の誕生とその発展

路線名	実延長	起 点	終 点	認 定 年 月 日	幅員別改良	
					済	未
	m				m	m
黒 森 線	7,093.00	堀内出張所前道路元標	大 蔵 村 境	大12.7.31	—	7,093.00
後 山 線	2,767.00	〃	後 山	大12.7.31	—	2,767.00
実栗屋沢線	4,834.001	〃	向坂交叉点	大9.2.25	—	4,834.00
松 橋 線	1,824.00	〃	大蔵村境二間山	大9.2.25	—	1,824.00
実栗屋、太郎野線	55.00	〃	実栗屋渡船場	昭29.3.6	55.00	—
太郎野、富田線	1,794.00	太 郎 野	富田一本杉	大9.3.27	1,794.00	—
長尾、休場線	3,330.00	舟形四叉路中心道路元標	新 庄 市 境	大9.3.27	—	3,330.00
舟 形 線	841.00	〃	本屋敷交叉点	昭31.12.22	841.00	—
新 向 屋 線	204.00	〃	公営住宅向屋団地	昭37.3.14	204.00	—
権 言 沢 線	120.00	〃	公営住宅長沢団地	昭37.3.14	120.00	—
古 屋 敷 線	145.00	福 寿 野	福 寿 野	昭47.1.4	145.00	—
平 林 線	256.00	舟形四叉路中心道路元標	舟 形 平 林	昭37.3.14	256.00	—
平 沢 線	785.90	〃	平沢農道接点	昭38.4.9	363.00	422.90
猿羽根山線	1,412.50	〃	堺の峰、尾花沢境	昭38.4.9	750.00	662.50
太 郎 野 線	1,404.00	〃	折渡、天満神社前	昭38.10.24	1,404.00	—
ザザラ松線	1,660.00	〃	紫 山	昭38.5.16	280.00	1,380.00
沖の原、長者原線	675.00	〃	沖 の 原	昭39.10.6	—	675.00
鼠 沢 線	225.50	〃	鼠沢、中山炭礦前	昭39.10.6	225.50	—
舟形、一ノ関線	1,631.00	野 々 田	一 の 関	昭46.7.1	—	1,631.00
平 石 線	127.00	長 沢 沢	平 石	昭46.7.1	127.00	—
名 木 沢 線	2,448.00	舟形四叉路中心道路元標	長 沢 沢	大9.3.27	400.00	2,048.00
老の沢林道	2,285.00	〃	新庄事業区105林班	昭41.2.14	2,285.00	—
舟形小学校線	240.00	〃	舟形小学校入口	昭42.1.12	240.00	—
舟形、新庄線	1,230.00	紫山、くぬぎ坂橋	国道13号線紫山	昭48.1.4	1,230.00	—
第2沢内線	1,502.80	堀内出張所前道路元標	新庄事業区122林班	昭43.9.25	—	1,502.80
宮 下 線	270.90	〃	堀内一の台	昭44.3.11	—	270.90
大谷、瀬見線	1,411.00	長 沢、大谷前	長 沢、大焼黒	昭46.7.1	1,411.00	—
第2堀内小学校線	102.00	堀内坑積場	堀内小学校校庭	昭46.7.1	102.00	—
中 村 線	270.00	長 者 原	長 者 原	昭45.9.22	—	270.00
向 山 線	1,105.00	舟 形 向 山	向 山	昭49.3.8	—	1,105.00
木 友 線	145.00	舟 形 大 堀	大 堀	昭49.3.8	145.00	—
上 原 線	465.00	経 壇 原	経 壇 原	昭49.9.26	465.00	—
新 堀 線	823.00	真 木 野	真 木 野	昭49.12.23	823.00	—

第8—16表 橋梁一覽(町)

橋名	橋長	幅員	橋種	架設年度	耐荷々重
	m	m			トン
三光堰橋	4.1	5.0	コンクリート	昭和35年	10
長尾橋(幅線)	118.18	4.0	〃	49	16
長尾橋(長尾線)	4.0	4.5	〃	30	10
水上沢橋	8.0	3.6	〃	30	10
大平橋	3.0	3.2	〃	49	10
三光堰橋	6.0	3.4	〃	46	14
三向原橋	10.0	3.5	〃	39	10
長沢目橋	6.0	3.6	〃	43	14
青岩目沢橋	3.0	3.6	〃	42	14
影松沢目橋	5.0	3.6	〃	42	14
長七折沢目橋	6.0	4.0	〃	43	14
七平石沢橋	7.0	3.6	〃	39	14
木友防沢橋	4.26	3.5	〃	43	10
我友防沢橋	6.0	3.6	〃	41	14
鼠荒沢橋	2.5	3.6	〃	5	10
荒屋沢橋	3.5	3.5	〃	35	10
石小屋沢橋	5.0	3.6	〃	35	14
洲崎内土持山台	4.0	2.5	木橋	10	1
横澤内土持山台	11.0	3.6	コンクリート	41	14
蘆大葉中荒山西真小檜平新元第2平袋老櫻沢通九老	7.0	3.6	〃	42	14
	6.0	3.6	〃	43	14
	6.2	3.6	〃	43	14
	7.3	3.6	〃	43	14
	6.0	3.6	〃	47	14
	7.2	3.6	〃	44	14
	4.0	2.0	木橋	16	1
	12.0	5.0	コンクリート	47	20
	10.0	5.0	〃	47	20
	8.0	2.6	木橋	32	4
	3.0	3.0	〃	25	2
	3.0	1.0	〃	10	1
	5.0	3.6	コンクリート	42	14
	6.0	3.6	〃	42	14
	7.5	3.6	〃	45	14
	3.5	4.1	〃	33	10
	23.0	5.0	鉄筋コンクリート	11	14
	3.0	3.5	コンクリート	42	14
	15.0	3.6	〃	42	8
	4.4	6.4	〃	39	20
	6.3	3.8	〃	45	14
	9.0	5.7	〃		
	6.0	5.7	〃		
	9.0	4.9	〃	国道建設時	

1976年「ふながたまちのあらし」より

第8-17表 道路内訳 (国・県)

昭和36年11月1日現在

区分	路線名	延長	延長内訳			幅員別内訳	
			道路	橋梁数	橋梁延長	3.6m以上	3.6m未満
国	13号線 石巻, 酒田線	m				m	m
		4 609.00	4 387.85	3	221.15	4 609.00	—
県	金谷次年子, 新庄線 白須賀, 大石田線 舟形停車場線 清水, 舟形線 瀬見, 新庄線 長沢停車場線	12 526.00	12 207.00	7	319.00	9 526.00	3 000.00
		7 000.00	6 970.50	3	29.50	3 500.00	3 500.00
		200.00	194.60	1	5.40	200.00	—
		6 120.00	5 954.90	3	165.10	2 120.00	4 000.00
		5 000.00	5 000.00	—	—	—	5 000.00
		510.00	466.50	1	43.50	510.00	—

第8-18表 橋梁内訳 (国・県)

昭和36年11月1日現在

区分	路線名	橋梁名	延長	幅員	構造	安全重量	竣工年
国	13号線 石巻, 酒田線	舟形路線橋	16.50	9.0	コンクリート	20	昭和34年
		舟形橋	200.25	6.0	鉄	40	昭和28年
		櫻坂橋	4.40	6.4	コンクリート	20	昭和10年
		檜原橋	2.90	3.8	木造	6	昭和32年
		東左沢橋	6.50	4.1	木造	6	昭和26年
		檜原橋	15.00	4.8	木造	4	昭和23年
		老の沢橋	8.20	4.5	コンクリート	20	昭和5年
		黒沢橋	5.70	5.0	木造	3	昭和12年
		通草沢橋	8.60	5.1	コンクリート	10	昭和27年
		大谷橋	3.60	5.2	木造	5	昭和16年
		平石橋	23.20	4.5	コンクリート	17	昭和15年
		小定大堰橋	5.00	3.2	木造	3	昭和17年
		大堰橋	4.00	4.2	コンクリート	25	昭和2年
夫婦橋	5.70	4.2	木造	4	昭和32年		
			3.30	4.7	コンクリート	17	昭和7年
県	金谷次年子, 新庄線	南内子橋	12.20	1.8	木造	4	昭和34年
		西大堰橋	6.50	2.5	木造	0.4	昭和15年
		堀内橋	8.20	3.7	コンクリート	20	昭和4年
		我防沢橋	2.30	3.3	コンクリート	20	昭和5年
		富長橋	180.90	5.5	鉄	13	昭和31年
		防長橋	3.00	3.5	木造	4	昭和10年
		富長橋	45.80	4.5	鉄	4	昭和26年
		脇渡橋	60.10	5.5	コンクリート	14	昭和33年
		脇渡橋	15.00	4.0	木造	4	昭和16年
	白須賀大石田線 舟形停車場線 清水舟形線 長沢停車場線	栗屋橋	6.00	3.6	木造	3	昭和24年
		栗屋橋	8.50	3.6	木造	4	昭和16年
		平沢橋	5.40	5.8	コンクリート	20	大正15年
		上手沢橋	6.10	3.5	コンクリート	20	昭和3年
		七折沢橋	154.00	3.6	木造	8	昭和26年
		七折沢橋	5.00	3.6	木造	6	昭和26年
			43.50	3.5	鉄	30	昭和3年

(1962年「ふながた」より)

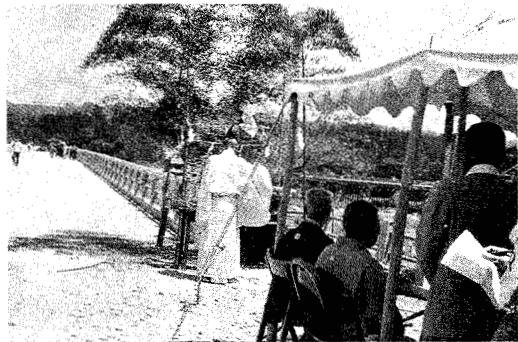
(1) 舟形橋鉄筋の永久橋となる

この時の舟形橋は、昭和二十八年七月二十七日に完成した。二十五年以来足かけ四年にわたる大工事であった。総工費五七六〇余万円。鉄筋コンクリートの永久橋である。村ではこの竣工を祝い、七月二十七日新装なった舟形橋で、午前十時より高山県副知事をはじめ官民多数参加し渡橋式を行い、ひきつづき十一時より舟形中学校講堂で盛大な竣工式をあげた。前夜には舟形橋竣工を祝う花火大会があり、三万人の大観衆でにぎわった。当日のもようを舟形の「村だより」(第二五号、昭和二十八・七・三十一発行)は、次のように伝えている。

天下の名橋舟形橋の竣工を祝う花火大会は舟形村、同観光協会、同商工会主

催で去る二十六日午後七時半から舟形橋近くの小国川畔で華々しく展開されたが、前日の二十五日から舟形部落八幡神社の祭典でもあるので、人出は時の刻みとともに多くなり、一発毎に打揚げる花火のけんらん豪華さにみる者唯吾れを忘れて真夏の夜空を仰ぎへ略、やがて花火大会も最高潮に達したころは、人出は正に村有史以来の大記録をつくり、十字路を中心に無慮三万人の大観衆で賑わった……。

尚、この舟形橋には十四年後巾一・五メートル(工費二〇〇〇万)の歩道橋が作られ、昭和四十三年三月完成、さらに五十二年には橋の全面架換工事が行われ、十二月に完成開通した。



舟形橋渡橋式(昭和28年)後方に昔の木橋が見える

(2) 堀内橋架橋のこと

富田から堀内に行くには、最上川をひとつ越えねばならぬ。ここに橋が架かるのは戦後のことである。それまでは渡船であり、常時船頭がいて、村びとを渡していた。昭和二十二年年度の「堀内村歳入出予算書」をみると、「渡船場舸子給料費三六〇〇円」と記録されている。「舸子」は「かし」とよみ、船頭のことだ。この頃船頭は村費で雇われていたわけである。

この渡船場に橋を架けようとする動きを、具体的に始めたのは昭和二十一年九月。このいきさつについて、「昭和二十一年度堀内村事務報告」は、次のように記している。

「土木事業トシテハ本年度トシテハ実施中ナルモノ皆無ナレドモ、昭和二十一年九月前村長並堀内村亜炭同業組合長連名ニヨリ、堀内——舟形間県道改修並ニ最上川架橋請願ヲ県当局ニ請願中ナリ。又同年十一月十九日ニハ堀内交通路開発期成同盟ヲ結成シ全村民一丸トナツテコノ事業ヲ促進シツゝアリ。昭和二十二年一月下旬最上地方事務所土木課員架橋場所測量ニ来村之ノ実現ノ第一歩ヲ見ルニ及ベリ」

また、同役場綴りは、この架橋材料として堂ヶ窪の公有林・杉立木の処分と、村民の労力提供を決議（昭二十二年・六・二十三）している。勿論、木橋で、昭和二十三年に竣工したという（くわしい年月日不明）。

現在の鉄橋は、このあとのもので、昭和三十一年十一月十日竣工。延長一八〇・九メートル、幅五・五メートル、総工費六九一五万円。三ヶ年の歳月をかけた大事業であった（ふながた『20年のあゆみ』参照）。

なお、ついでに記しておくくと、昭和二十二年六月二十三日の村議会は、「府県道舟形停車場西又線中一部変更請願の件」として、次のような決議を行っている。

「右は高倉山経由の府県道一部を廃道し松栄炭山より長者原經由富田に至る舟形村道を県道に変更方請願する

ものとす」と。

(3) 長者原
富長 両橋の完成

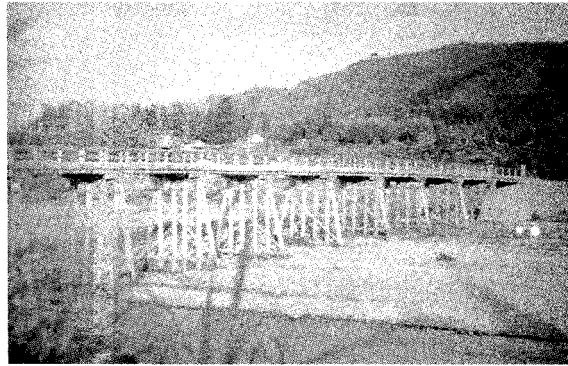
この両橋が完成するまでのいきさつについて、舟形「村だより」(第三号、昭二十六・九・十五発行)は、次のように記している。

想えば過ぐる昭和二十二年同二十三年と小国川の洪水により、落成間近の富長長者原両橋は一瞬濁水に呑まれて以来茲に四年遂に本年三月見事完成する八月二十五日長者原西部小学校で落成式を挙げ村民その喜びを祝しあつた。謂うまでもなくこの両橋は県道として地元小松、長者原、福寿野、富田の四部落民の利便は云うに及ばず、大蔵、堀内両村と接続する重要路線でこの両橋流失は甚大な被害であつた。

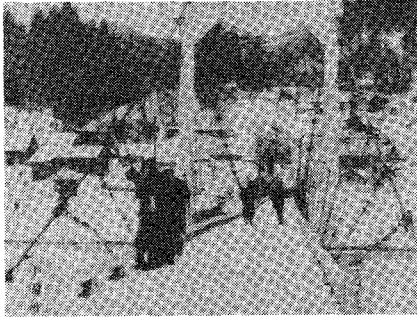
爾来日月数年暴風の日豪雪の夜、唯一の渡船に頼る四部落民の不便痛苦は正に筆舌に尽し難いものがあつた。

この中にあつて村当局は如何にしてこの二橋を速やかに架橋部落民の要望に応え得るかにあつた。即ちこの二橋を通貫する道路は当時村道であつたので、先づ県道に移管しその後架橋してもらおうという二段構えの筆法が必要だったのである。果してこれが実現出来得るか——ここに村当局の悩みがあつた。

だが村民一体となつた陳情請願に県当局も積極的になり出し昭和二十三年十月県道として認可、二十五年九月県議会土木委員会一行現地調査によりその機熟し同年暮両橋工事に着工、本年春立派な橋が出来上つた。



昔の長者原橋 (昭和14年頃)



長尾橋架設

そして去る八月二十五日高山副知事臨席の上隣接町村長はじめ関係者多数出席、やがて最上綜合開発に重要約割を果すであろう両橋の完成を祝しあった。

この完成のかけに風雪炎暑をいとわず終日渡船に従事した船頭高橋善太郎等純心一途に陳情した元西部連合青年団長伊藤直哉君、朝鮮動乱による諸資材の騰貴にめげず、専心難工事に従事した柿崎組、最上土建等の業者の尽大な功績を村民は永久に忘却することが出来ないであろう。

(4) 長尾橋架設

昭和三十六年二月九日、町単独の事業として長沢地区の長尾橋が完成し、竣工式をあげた。そのいきさつを、かいつまんで記せば、次のようになる（くわしくは「町報舟形」第四〇号、昭三十六・二・二十五発行参照）。

昔から長尾町内の人びとは、対岸の幅地区に五、六町歩の耕作田を有し、農作業をするには小国川を渡し舟で渡らねばならなかった。また、逆に野、幅地区の人びとも長尾地区に採草地や山林を有していたので同じであった。

ところが小国川は増水時には危険で渡れず、夏の渇水期は渡し舟が思うように運行できず、時たま苦肉の策として棧橋を架ければ、増水時にすぐ流失の憂き目をみた。そのため春秋の農繁期にも増水の時は対岸を目前にみながら牛馬も渡せず、わざわざ長沢まで迂回して向う岸に渡らなければならない年月が、長く続いた。

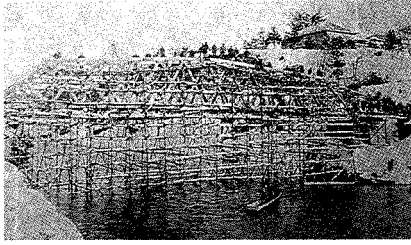
昭和三十四年夏、東長沢駅設置を機会に、野、幅、長尾の三町内協力一致し

て長尾橋架橋期成同盟会を結成し、町議会に陳情、採択された。

橋の材料は、鮭川村高土井地区の林道に架設してあった吊橋を新庄営林署より払下げを受け、それを利用して完成した。延長一〇・五メートル、幅数二・五メートルの吊橋である。

(5) 長沢橋について

この橋が架かるいきさつについて、長沢部落の大場清美さんは、次のように語っている。

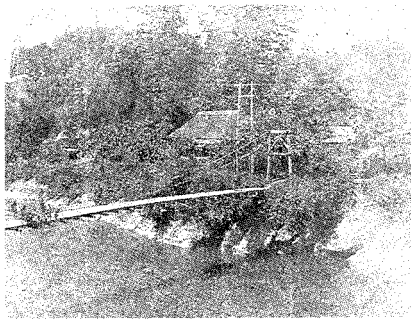


鉄橋工事風景 (昭和二年)

この橋は、以前は木橋であった。暴風雨や増水期になると流されるので鉄橋を架けることになった。約二年の工事で、完成したのは昭和三年三月である。鉄橋が完成するまでは、つり橋をかけて交通を確保した。また、渡し舟も利用した。

戦争が始まると、鉄橋の手すりまで没収された。渡るのに大変危険であった。それで敗戦後、当時県会議員をしていた、最上町の菊地さんの尽力で、ふたたび手すりが付けられた。今でも手すりとは橋

本体の色が違う。それは、こういういきさつがあったからで、戦争の傷跡のようなものである。



大正時代の吊橋

(6) 猿羽根山隧道の開通



猿羽根隧道開通式

昭和三十七年五月二十五日、猿羽根峠の隧道が開通した。道路改修費をふくめ総工費四億五〇〇〇万。労働人員は延べ二〇万人に達したという。昭和三十三年十一月起工式をあげてから約四年に及ぶ難工事であった。建設省東北地方建設局山形工事事務所の直轄工事。

猿羽根峠は、明治十年の県令・三島通庸による新道開削以来八十余年間、ほとんど改修の手が加えられていなかった。曲りくねった山道で、とりわけ自動車の通行は難事であった。そのため地元では二十年も前から改修を要望しつづけていたという。それがついに隧道の開削となって実ったものである。隧道の長さ四三〇メートル、中に照明設備もつけられた（くわしくは「町報舟形」第二三号、二五号等参照のこと）。

(7) 東長沢駅設置

昭和三十四年七月十日、東長沢駅が竣工、同日業務を開始した。この東長沢駅設置に関し「関係地元民の悲願実る」として、「町報舟形」(第二五号、昭和三十三年十一月二十発行)は、そのいきさつを、次のように報じている。

たまたま、昭和三十年四月十五日陸羽東線にディゼルカーが始めて出場した。これに刺戟された野、幅、長尾の部落民は部落軌道車停留所誘致期成同盟会(会長渡部一夫氏)



東長沢駅

を結成二百余世帯の署名を得て同年五月十六日鉄道関係当局に陳情書を提出、関係者一同猛烈な運動を展開したが、この間町発展のため町当局、町議会も側面的に応援実に関係部落民の熱願ここに功を奏し、仙台鉄道管理局では国鉄本社に設置すべき旨の意見書を本年七月二日に提出、去る十月十三日国鉄本社理事会で正式に東長沢駅(仮称)の設置を決定し、営繕第一八五号で許可指令を出し愈々本年降雪前もしくは明年三月雪融けを待つて地元民の永年の希望が、夢が実現することになった。

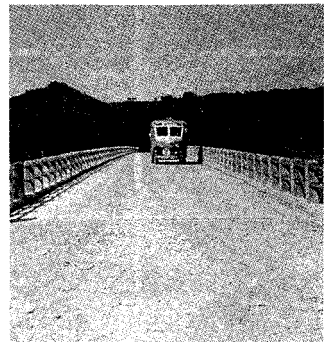
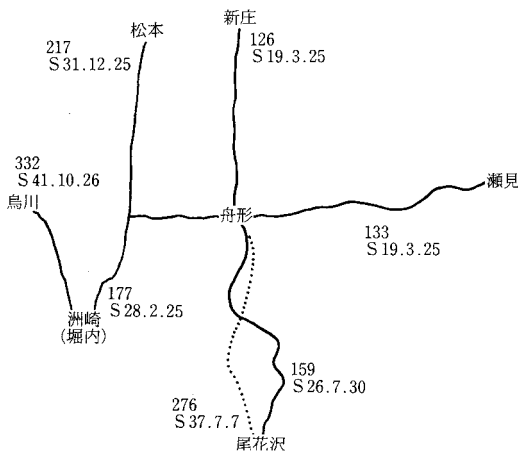
4 バス路線と舟形駅の無人化

(1) バス路線と舟形

昭和十八年十月、山形交通株式会社が創立された。それ以前、最上地方では、次の人びとによってバスが運行されていた。肘折自動車を除けば、いずれも個人営業である。

寺尾庄七(新庄)、近岡理吉(真室川)、上島文三(瀬見バス)、高橋三之丞(赤倉バス)の四人である。彼らがどういう路線を運行していたか、くわしいことはわからない。とにかく昭和十八年政府の指導により、肘折自動車をふくめ、いずれも山

路線免許年月日



舟形橋を渡る銀バス(28年頃)

交に合併吸収されたのである。下図は、山交本社バス課による調査（昭和五十五・八）を見やすく図示したものである。路線免許年月日の上の数字は、路線整理番号である。

(2) 舟形駅の無人化

明治三十五年、駅開設以来七四年のあいだ、舟形の表玄関の役割を果たしてきた舟形駅が、昭和五十三年二月四日から駅員のいない、いわゆる無人駅として再出発することになった。

昭和四十九年三月、秋田鉄道管理局から「奥羽南線の営業体制の近代化の一環として、舟形駅を無人化（停留所）にするとともに、貨物取扱い業務も廃止したい。」と申し出があり、それ以来町をあげて反対運動を展開した。しかし、秋鉄当局は、これは舟形駅だけの問題でなく、国鉄経営再建策の重要な柱だとして、当初の意向を変えなかった。やむなく五十一年四月、町民会議を開催し、無人化阻止は困難と判断、条件闘争に切りかえた。待合室の整備や国鉄不用地の町への譲渡を条件に、町と秋鉄当局とのあいだで、「乗車券の簡易委託発売に関する契約」及び「簡易荷扱所代行業務委託契約」を結び、闘争に終止符をうった（くわしくは「広報ふながた」第二二二号及び二三五号参照）。

5 社会教育・レク施設と猿羽根山観光

(1) 公民館施設

昭和四十九年十一月一日、舟形町中央公民館が落成した。鉄筋コンクリート三階建て地下一階、延面積一六二

七平方メートル。工費一億六二〇二万九〇〇〇円。館内に図書室もあり、他に結婚式、宿泊研修、調理実習、室内球技もできるデラックスな建物である。舟形町の社会・文化活動のセンターとして、盛んに活動されている。また、他に二一の地区公民館があり、各地区の住民の社会・文化・レク施設として親しまれている。

(2) 舟形町立歴史民俗資料館

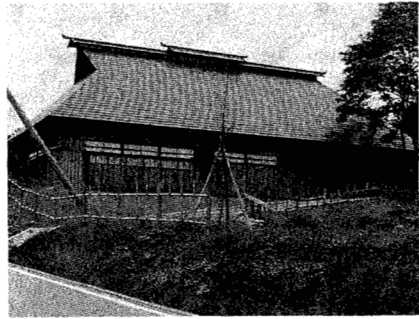
昭和五十五年十二月二十五日、猿羽根山地内に、舟形町歴史民俗資料館が完成した。着工、五十五年八月二十三日、管理棟一棟一一・二五平方メートル、資料館一棟一八八・九六平方メートル。総工費四〇〇〇万円。文化的に価値の高い貴重な民具や古文書が次々と失われていく中で、町の歴史資料を保存、発掘するセンターとして建設。これら歴史資料の見学、学習を通して町民の豊かな人間性、高い教養、文化意識の高揚を図ろうという目的で建設されたものである。

(3) 舟形海洋センター

昭和五十六年三月四日、西堀地内に財団法人舟形海洋センターが開所した。このセンターは、五十五年八月着工、総工費二億五〇〇〇万円をかけ、B&



海洋センター



民俗資料館

G財団（笹川良一会長）の援助で建設。鉄筋コンクリート造り一〇〇〇平方メートル。床面積七〇〇平方メートルで、バレーコート二面、バスケット一面がとれ、シャワー室等も完備。各種スポーツの練習、大会等に利用され、町内スポーツのセンター的役割を果たす。

(4) その他の社会教育・レク施設一覧

◇町民プール（舟形十二河原地内）

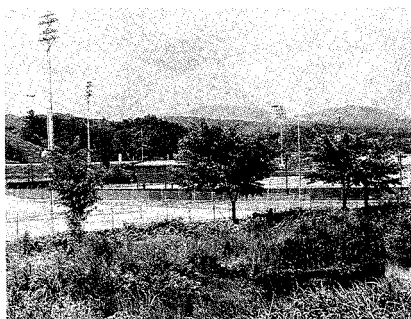
昭和四十六年七月完成。総工費一四五九万円（内年金融資九〇〇万円）。規模、長さ二五メートル、幅二・五メートル、六コース、深さ一・三メートル。幼児用プール五〇メートル（浄化槽付、PSコンクリート）。設備、更衣室、シャワー設備。

◇運動公園（舟形十二河原地内）

昭和四十七年三月完成。総工費一五八八万円。規模一六〇〇〇平方メートル。施設、一周二〇〇メートルトラック。バレーコート二面。一〇〇メートル直線コース。テニスコート二面、鉄棒、雲梯、ジャングルジム、ブランコ、砂場、回転塔、花壇、更衣室、足洗い場、水のみ場ほか。

◇青年研修センター（役場前）

昭和四十七年十一月完成。総工費一、六二〇万円。鉄骨二階、三五一・五平方メートル。研修室（講議室）、和室（三二畳）。



運動公園

(5) 民生・福祉施設

◇ 母子健康センター（堀内出張所脇）

昭和四十五年二月完成。総工費一、〇七八万円。軽量鉄骨モルタル平屋建三一七・五七平方メートル。病室、分娩室、診察室、指導室、調理室、洗濯室、相談室、講堂ほか。主要事業、乳児クリニック、妊婦検診、三歳児検診、くる病脱臼検診、成人病ほか。

◇ 消防分署Ⅰ最上広域市町村圏Ⅱ（役場前）

昭和四十七年十一月完成。総工費九四七万円。鉄筋コンクリート二二五・七五平方メートル。昭和四十八年三月常備消防職員七名配属、業務開始。

◇ 町営住宅（舟形十二河原地内）

総数三三戸。内訳、四十三年第一種（木造平屋一戸建三六・八五五平方メートル）三戸、第二種（同三二・八〇五平方メートル）五戸、四十四年第二種（同上）一五戸、四十五年第一種（同上）九戸。

◇ 舟形保育園

昭和三十九年十二月完成。三三〇平方メートル、開設四十年四月、定員八〇名。

◇ 児童館

長沢児童館（二三二・〇平方メートル）收容人員六〇名、開設四十一年四月。富長児童館（二八八・八一平方メートル）收容人員四〇名、開設四十二年四月。堀内児童館（一八〇・〇平方メートル）收容人員四〇名、開設四十年四月。

◇ 子ども広場

設計場所、富田、八幡神社脇。昭和四十六年十一月完成、工費五二万円。
バックネット、水飲場、ほか。設置場所、西堀舟形中学校脇。昭和四十七年十一月完成、工費八〇万円。バックネット、水飲場、便所ほか。

◇児童用プール

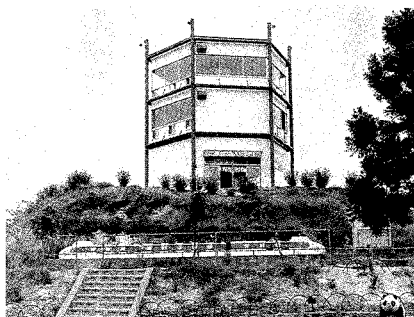
設置場所、福寿野公民館脇、工費二〇〇万円。水面積二〇〇平方メートル
(二〇メートル×一〇メートル×一メートル) PSコンクリート浄化槽付
ほか。

◇遊園地(児童福祉法の適用外) 総数三七ヶ所(三十九―四十五年まで)

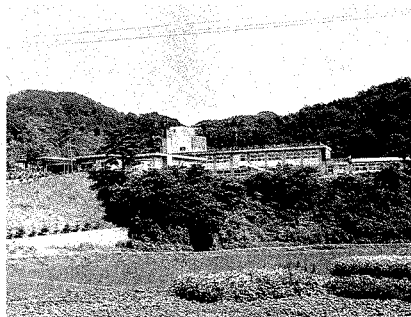
ブランコ・スベリ台一八ヶ所。ブランコ・スベリ台・シーソー一ヶ所。プ
ランコ・スベリ台・ジャングルジム二ヶ所。ブランコ・スベリ台・ジャン
グルジム・鉄棒・シーソー一ヶ所。ブランコ・スベリ台・鉄棒一五ヶ所。

◇光生園(木友)

重度身体障害者養護施設、社会福祉法人舟和会光生園。昭和五十年五月
一日、開設。管理棟一棟一階、収容棟二階、鉄筋コンクリート、延面積二
〇五九・七一平方メートル。さらに五十二年三月には、機能訓練棟増築、
また五十四年には三〇名収容の収容棟を増築した。職員宿舎八人収容一棟、
鉄骨造り一七〇平方メートル。総工費は、工事費・設備費・他諸経費をあ
わせ約四億六八〇〇万円であった。



猿羽根山公園



光生園

この施設は、現在収容人員一〇〇名、満一八歳以上の人で、日常生活が他人の介護を要し、障害手帳を一級から三級所持者なら県外の人でも入園できる。

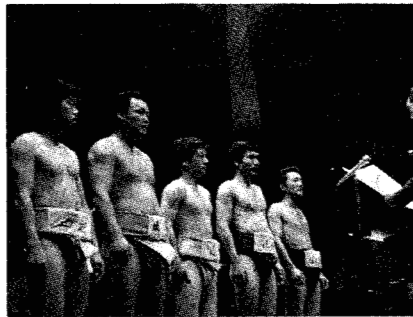
(6) 観光施設

◇猿羽根山公園

地藏尊（縁結び）、子宝、交通安全、家内安全、頭病平癒など、相撲場（最上地区中学校大会、県青年大会、高校大会、花相撲など）。野外ステージ（野外演奏会など）。あやめ園（明治神宮の孫株を繁殖、白、紫とみごとに花々に風情をそえている）。つつじ園（全体をつつむ一〇〇〇本のつつじの満開時はみごとなもの）。休憩所、売店、忠魂碑、駐車場、茂吉翁歌碑、太鼓橋、東京友の会橋など色彩られ、情緒をかもし出している。展望台、昭和四十七年七月完成。工費五〇〇万円、一九五平方メートル、鉄骨づくり、周囲総ガラス張、正六角形の三階建、二階は郷土民芸品の陳列、三階は展望ルーム、霊峰出羽三山、東北の富士鳥海山、母なる川最上川の眺望は雄大にして絶景である。

◇小国川

国道四七号線に沿って連なり最上川に合流する小国川は、川魚の名所として年中太公望たちに親しまれている。特に瀬見温泉の下流、松原アユの形はみごとで、味は日本一と賞讃されている。鮎つりの解禁日七月一日、遊



全国青年大会準優勝

漁料、日釣七〇〇円、年券三四〇〇円、(この料金は昭和五十六年のもの。鮎のほかに、カジカ、ハヤ、サケ、マス、ウナギ、カニ、ヤマメ、コイ、フナなどもとれる)。

◇松橋薬師如来(山形県貴重文化財)

町の中央より、南西に一四キロほど入った松橋に歴史も古く、藤原時代の作といわれる薬師像が祀られている。この薬師様、靈験あらたかにして百病を治し、諸願叶わざるものなしと近郷近在より詣でる人で賑わったこともあると長老たちはいふ。近く、この薬師堂も地元民の熱意により改築されることになっており、いつまでも村人たちの心の支えとなって見守ることであろう。

(5以下の項の記事は、役場管理課編集「舟形町管内図」より再録)



松橋薬師の石段

第三節 町の変遷

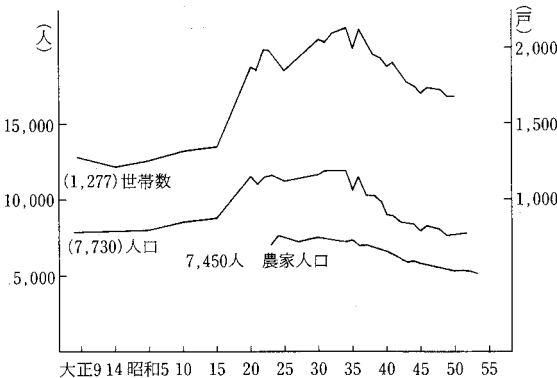
1 過疎化と高年齢化が進む町

本節では、昭和三十年代から五十年代前半までの舟形町の変遷について、いくつかの点に焦点をしばって概観するが、まずはじめに世帯数と人口の動態にみられる傾向をごく大まかにとらえてみたい。

つぎの図は大正九年以降の舟形町（町制以前については舟形村と堀内村の合計）の世帯数と人口及び昭和二十三年以降の同町の農家人口の推移を示したものである。図によると、大正九年に世帯数は一、二七七世帯、人口は七、七三〇人であったが、両者とも昭和十年代前半までは微増を続け、そこから二十年代前半にかけて急増していることが知られよう。この急増原因についてはすでに述べたが、戦時体制の激化に伴う都市居住者の疎開と、終戦後の兵隊の復員及び一般者の引揚げなどが主な原因であった。

二十年代前半で一時、世帯数・人口ともに減少するが、それから三

戸口及び農家人口の推移



(注) ○山形県統計書及び舟形町統計台帳より作成

十年代前半にかけては増加傾向を示している。人口より世帯数の増加率の方が大部高くなっている。これは二十年代前半から三十年代前半にかけての一〇年ほどの間に、一世帯当たり人口の減少がかなり進行していることを示すものである。

しかし、町の人口が増加傾向を示したのは、この三十年代前半までのことであつた。三十四年に一旦減少し、翌三十五年は若干回復するが、それ以降は一貫して減少し続けた。それに従い世帯数も、人口よりは緩やかであるが、減少の一途をたどっている。また、農家人口については、二十年代前半から漸減し続けている。

これが舟形町の大正九年以降の長期的な世帯数と人口及び農家人口の動態である。つぎに昭和二十五年以降の人口と世帯数の変化を、実数で第一九表に示しておく。

この表からも、昭和三十五年以降の人口と世帯数の減少傾向は明白であろう。五十年代に入って、ほぼ横ばい状態になつたといえるが、減少し続けてきた人口と世帯数のうち、特に前者は、五十年代には昭和三十年のほぼ三分の二になつている。つまり、舟形町の人口はこの二〇年余の間に、実数にして三、八〇〇余人、三十年当時の人口の三分の一以上が減少してきたことになる。これは大幅な人口減であり、いわゆる急激な過疎化としてとらえられよう。

これに対して、世帯数の減少も著しいが、前述したように人口ほどではない。このことは、人口と世帯数が減少すると同時に、近年言わ

第8-19表 人口と世帯数の推移（5年ごと）

	人 口		世 帯 数		一 世 帯 当 り 平 均 人
	人		世帯		人
昭和					
25	11,438	96.2	1,892	92.9	6.05
30	11,891	100.0	2,037	100.0	5.84
35	10,957	92.1	1,997	98.0	5.49
40	9,548	80.3	1,863	91.5	5.13
45	8,397	70.6	1,762	86.5	4.77
50	8,033	67.6	1,741	85.5	4.61
55	8,028	67.5	1,760	86.4	4.56

(注) ○ 最上地方事務所『最上地方の概況』(昭和56年)をもとに作成。

第8—20表 年齢別人口の推移

		昭和30年		昭和45年		昭和55年	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率
年少人口	0～4	1,529	12.9	493	5.9	565	7.0
	5～9	1,545	13.0	706	8.4	534	6.7
	10～14	1,382	11.6	984	11.7	490	6.1
	小計	4,456	37.5	2,183	26.0	1,589	19.8
生産年齢人口	15～19	1,086	9.1	787	9.4	519	6.5
	20～24	947	8.0	541	6.4	537	6.7
	25～29	1,020	8.6	401	4.8	646	8.0
	30～34	831	7.0	497	5.9	551	6.7
	35～39	650	5.5	635	7.5	417	5.2
	40～44	644	5.4	698	8.3	488	6.1
	45～49	570	4.8	628	7.5	611	7.6
	50～54	486	4.1	452	5.4	692	8.6
	55～59	406	3.4	451	5.4	601	7.5
	60～64	310	2.6	404	4.8	394	4.9
小計	6,950	58.4	5,494	65.4	5,456	68.0	
老年人口	65～69	247	2.1	308	3.7	383	4.8
	70～74	146	1.2	224	2.7	294	3.7
	75～	92	0.8	188	2.2	306	3.8
	小計	485	4.1	720	8.6	983	12.2
合計	11,891	100.0	8,397	100.0	8,028	100.0	

- (注) 1. 昭和30年は舟形町役場資料, 45年と55年は前掲『最上地方の概況』(昭和56年)による。
2. 比率の合計が100にならないのは四捨五入による誤差である。

れるようになった核家族化の傾向を伴う世帯人員の減少が舟形町でも進行していることを示すものである。
この他、人口動態で注目しなければならないのは、年齢別人口構成の変化である。その点について、第二〇表によつて概観しておきたい。

まず、年少人口の減少が指摘される。年少人口は三十年から四十五年にかけて半減し、その後の一〇年間でも

さらに減少している。減少率は総人口の減少率よりもはるかに高くなっている。このことは、出生数の減少を反映するものに他ならない。四十五年から五十五年にかけては若干高まっているようであるが、昭和三十年以降の出生率は大幅に低下してきたといえる。したがって、舟形町の三十年代後半以降の人口減少は、社会的移動による減少も著しかったが、自然増加率の低下も大きな要因になっていたとみられる。このことが、一方では世帯人員の減少にもつながっていたのである。

第二〇表でもう一点指摘しておきたいのは、舟形町でも老年人口の比率がしだいに高まり、確実に町の高年齢社会が進んでいるということである。町の総人口、年少人口、生産年齢人口は減少の一途をたどっているのに、老年人口のみは増加を続けている。

以上、わずかな資料を通してではあるが、昭和三十年以降を中心に、舟形町の世帯数と人口の動態をみてきた。それによると、舟形町では急激な過疎化（社会的移動と自然増加率の低下による人口減少がもたらした人口の稀薄化）が進行するとともに、核家族化を伴う世帯人員の減少と高年齢化が進んでいると言える。

このうち過疎化の要因としては、この町の場合、亜炭及び石油産業の衰退による人口減をはじめとする社会的移動による人口の減少も大きかったが、そのみならず、三十年代以降の日本経済の中で農業と農村が強いられてきた変革の一面が、同町においても過疎化現象としてあらわれたとみなければならぬであろう。過疎現象は農村地域としての最上地域内の全市町村、さらには農業県としての山形県全体に言えることではあるが、舟形町は最上郡内でも過疎化の激しい町であった。三十年から五十五年にかけての人口減少率は三二・五パーセントと地域内最高を示し、四十年から五十五年の減少率でも大蔵村（二三・一パーセント）と戸沢村（二一・二パーセント）について三番目（一五・九パーセント）となっていた。舟形町は、昭和四十五年の過疎地域対策緊急措置

法、いわゆる過疎法の施行以来、過疎の町としての指定を受けている。

出生率の低下、核家族化を伴う世帯人員の減少、高齢化といった現象は、人口の過密化が進んだ都市部に顕著で、全国的な傾向として現われていることである。このような傾向がみられるということは、舟形町でも近年しだいに都市化が進行しているということの意味するものでもあろう。

2 農政の転換と町の変化

(1) 国内経済の動向と農業政策の転換

第一節で概述した終戦後一〇年ほどの間もいわば社会が激動した時代であったが、その後の昭和三十年代から五十年代にかけてはさらに社会的変動が著しかった。敗戦による打撃を短期間のうちに克服した日本経済の発展は目覚ましかったが、国際経済の情勢変化の中でその行き詰まりをきたすものはやかかった。戦後の日本はまさに経済大国としての再建を果たした。しかし、その発展は国内産業全般の均衡した成長に基づいたものとはいえなかった。きわめて工業部門に偏重した経済成長であり発展であった。工業中心の経済成長政策がとられる中で、大きなしわ寄せを受け犠牲となってきたのが農業部門である。

たしかに、戦後の日本では数々の農業政策が打ち出されてきた。しかし、結果的にみると農業政策が農業自体の成長・発展を促す施策として講じられたとは言い難い。国内経済全般、なかんずく工業部門の要請に応じてしばしば農業政策の方針は変更され、その転換の激しさは「猫の目農政」と称されてきたほどである。

つぎつぎと転換される農業政策の下で、戦後日本の農業と農民はそれへの対応を強いられて続てきた。という

よりは、農業と農民は農政に翻弄され続けてきたと言ったほうがより適切であろう。戦後農政の下で、農業と農村は大きく変ぼうし、その中で対応を強いられてきた農民の立場は不安定な状態に置かれてきた。前述した過疎化の進行は、戦後農政の下で現われた農村変ぼうの顕著な一面に他ならない。

以下では農村地域としての舟形町が戦後農政の下でどのように変化してきたか、その点について概述するが、その前に国内経済の動きと農政の転換について簡単にふれておくことにする。

終戦後から今日までの時代を経済的な面から見ると、大きく戦後の復興期、高度経済成長期、その行き詰まりによる低成長経済、あるいは安定成長経済の到来期と三つに区切ることができよう。

戦後の復興期は、前述のように国民がひとしく食い継ぐために努力した時代で、食糧増産の政策がとられた。農地改革の徹底によって自作農の増大と農民の地位向上がはかられたのである。

日本経済は昭和二十五年の朝鮮戦争の特需で活況を呈した後、三十年には「神武景気」といわれるような好景気となり、この頃までには完全な経済復興を果たした。三十二年には一時不況に陥るが、すぐに回復し三十四年には有史以来の「岩戸景気」と称される好景気となった。翌三十五年になると池田内閣による所得倍増計画が打ち出され、経済成長政策が強力に押し進められることとなった。以来、基本的には経済成長を第一主義とした経済政策が、四十八年十月より国内経済を攪乱したいわゆる第一次オイル・ショックまで続いた。

この間の経済発展は著しかったが、それに比例して農業と農村の変ぼうも大きかった。農業の機械化と化学肥料及び農薬の多用に伴って、農業労働力の省力化が進行した。一方では都市部を中心とする工業発展が目覚ましく、農業人口が工業の労働者として都市部へ流出し、農村の過疎化がしだいに顕著になってきた。

高度経済成長時代には、工業発展に基づいて、国民生活の電化、便宜化が進み、それが急激に農村社会にも波及

し、いわゆる農村の都市化が進んだ。農村の生活水準が高まり、生活様式は一変した。しかし、その変化はかならずしも農業自体の地位向上に裏付けられたものではなかった。農業の生産性は、日本農業の性格からしても工業生産性のようには伸びなかつたのである。高度経済成長下に農業と工業をはじめとする他産業との格差はますます拡大した。

この農業と他産業、なかんずく工業との格差是正を目ざしたのが、昭和三十六年六月に施行された農業基本法であった。農業基本法に基づく農業政策のねらいは、選択的拡大に基づく農産物生産の増大による農家所得の向上をはかることであつた。その後、その方針の下に三十七年には農業構造改善事業、翌三十八年には総合農業パイロット事業と新たな施策が講じられた。山形県では六〇万トン米作りの提唱で米の増産が進められた。

このようにして、米を中心とする農業生産の伸びは少なくとも、農業所得も増大したのであるが、工業ほどではなく、農業基本法の目ざした産業間の格差是正は実現しなかつた。むしろ、工業発展の影響を受けて、農業そのものの基盤は不安定化した。すでに農業基本法の施行された三十年代半ばには、農業人口の流出が著しく、農村部では専業農家が減少しはじめ、農家の兼業化が進んだ。請負耕作がひろがり、農業の担い手は老人と婦人に移り、三十七年頃にはいわゆる「三ちゃん農業」という言葉まで使われはじめた。

農家の主要労働力は他産業に吸収され、かつては補助労働力にすぎなかつたものが農業の重要な労働力になってしまったのである。季節出稼ぎを含んだ兼業化の進展でいきおい農家所得は増大したが、それに占める農業所得の割合は著しく低下した。高度経済成長下での農家は、農業の機械化及び化学化と生活様式の変化（都市化）に、農外所得の増大によってかろうじて対処してきたと言えよう。決して農業の近代化と農家生活水準の向上が農業自体の発展によつてもたらされたものではなかつた。

しかし、米が自由に増産できる時代はそれでもまだ良かった。四十二年に国内の米作は史上最高の豊作を記録したが、翌々四十四年には米の生産が過剰の状態となった。すでに農林大臣は四十三年の七月に、米作の転換を含んだ総合農政を提唱していたが、いよいよ米の過剰が深刻になった四十四年には米作転換が重要な問題となってきた。そして翌四十五年からついに米の生産調整、つまり米の生産を制限する減反政策が実施されることになったのである。

これは高度経済成長下で米の増産政策を進めてきた農政のまさに一八〇度の転換であり、農業政策のままに増産体制をとってきた稲作農家にとって、命の綱ともいえる米を自由には作れないという矛盾した政策であった。それ以来、転作の名の下に多くの水田が畑地化したり、あるいは未耕作のままに放置される状況が、農村の一つの景観になってしまった。この減反政策の実施は、一層出稼ぎ人口を増大させ、農家の兼業化を促進することになった。農家経済の農外収入に依存する割合がさらに高くなったのである。

しかし、日本経済の順調な発展も四十八年秋からの石油危機で座折した。国際経済の流れの中で、日本のみがそれまでの高経済成長を維持するわけにはいかなかったのである。五十年代に入り二度目の石油危機による影響をうけ、その感はさらに強くなった。以来、経済政策は低成長ではあるが安定した経済成長を旨とする方向に変えられた。

そのような経済政策の転換の中で、農業と農家も大きなしわ寄せを受けることになった。米の生産調整（減反政策）はいつまで続くか判然としない状態で継続され、低経済成長段階に入ったために国内の労働力市場が狭められて、出稼ぎの就労機会が減少することになった。そのため、農外収入に依存する割合が高くなっており、そうしなければ農家経営の維持が難しい状況になっている農家にとって、ますます経済状態は困難になってきてい

る。にもかかわらず、農業の機械化は一層高度化し、農村生活はますます都市化する方向に進んでいる。そのことが、近年の農村型企業の進出とあいまって、より一層農家の兼業化を促進することになっているといえよう。

日本農業の危機が叫ばれ、農業の見直しが提言されてから一〇年以上にもなる。その間、新しい農業と農村の再建を旨とす努力は続けられているが、依然として確かな明るい見通しは立っていない。

以上、大まかではあるが戦後の一般的な国内経済と農業政策の動向、及びその中での農業と農村の状況について述べた。一言でいえば、日本の農業と農村、そして農民は戦後の工業中心の日本経済の成長政策に応じた農政の下で、米の増産から生産調整（減反）へとという一八〇度の転換を余儀なくされてきたということになる。

(2) 産業構造の変化と所得水準

以上に概述した一般的な日本経済の動向と農政の転換の下で、農村地域である舟形町はどのように変ぼうしてきたであろうか、以下では主として図表を示すことによって、その概要を記してみることにする。

まずはじめに、戦後の町の産業構造がどのように変化してきたかを、産業別就業人口の推移からみておきたい。第二表によると、二五年には第一次産業の従事者が全体の三分の二以上を占めており、圧倒的に第一次産業に偏重した産業構造であったことが知られよう。それが三十年後の五十五年には、産業人口の総数も三〇パーセント近く減少



生産調整(減反)のため田圃に植えられた飼料作物

してはいるが、第一次産業従事者の減少率はそれよりもはるかに高く、実数において二十五年当時の三分の一近くまでに減っている。特に四十五年以降の減少が著しい。それに反して、第三次産業人口は着実に増加を続けており、第二次産業も、三十年代後半には大幅に減少するが、四十年代後半から再び増加しはじめ、特に五十年代には急激な伸びを示していることが知られる。

このような変化を経て、五十五年には第一次・第二次・第三次と部門別の就業者数が大差のない数になってきている。第二次産業人口は一時大幅な減少をきたしたが、それを別にする、戦後三〇年間の舟形町の産業構造は、第一次産業偏重の構造から、第一次産業の地位低下と逆に第二・第三次産業の伸びによって、以前よりは各部門の均衡のとれた産業構造へと変化してきたといえよう。それではつぎに、第二二表によってその内容をもう少しくわしくみてみよう。

昭和三十年代以降の第一次産業人口の漸減および四十五年以降の大幅な減少は、林業人口も減ってはいるが、

第8—21表 産業部門別の就業人口の推移

	第一次産業			第二次産業			第三次産業			合計		
	人数	構成比	指数	人数	構成比	指数	人数	構成比	指数	人数	構成比	指数
昭和	人	%		人	%		人	%		人	%	
25	3,714	73.3	105.8	794	15.7	60.4	561	11.1	88.3	5,069	100.0	92.8
30	3,511	64.3	100.0	1,315	24.1	100.0	635	11.6	100.0	5,461	100.0	100.0
35	3,206	64.2	91.3	1,112	22.3	84.6	673	13.5	106.0	4,991	100.0	91.4
40	2,783	63.3	79.3	802	18.2	61.0	808	18.4	127.2	4,397	100.0	80.5
45	2,612	61.4	74.4	740	17.4	56.3	901	21.2	141.9	4,257	100.0	80.0
50	2,188	53.2	62.3	937	22.3	71.3	977	23.7	153.9	4,114	100.0	75.3
55	1,321	33.3	37.6	1,428	36.0	108.6	1,214	30.6	191.2	3,963	100.0	72.6

- (注) 1. 前掲『最上地方の概況』(昭和56年)をもとにして作成。
 2. 構成比は各年ごとの部門別の割合、指数は昭和30年を100とした場合の各年の比率を示す。
 3. 40年以降の総数には分類不能の産業を含む。
 4. 構成比及び指数は、小数点以下第四位を四捨五入して求めた。

この部門の主産業である農業（稲作）人口の減少によるものであることは明白であろう。

農業人口は、三十年からの二五年間で六〇パーセント以上の減少をきたしている。特に四十五年以降に急激な減少をみせているという事実は、前述した農政の転換、つまり米の生産調整（減反政策）の実施と軌を一にするものといえよう。減反政策は舟形町の産業構造に大きな変化をもたらしたとみられる。

つぎに第二次産業をみると、三十年には鉱業人口が一、〇六七人と圧倒的に多かった。この鉱業人口の大部分は、舟形町の歴史に一時代を画した亜炭産業の就労者であった。前章で述べたように、亜炭産業はエネルギー革命の中で三十年代に入り急激に衰退するが、そのことが就業人口構成の面にも明白に現われている。第二表でみた三十年代の第二次産業人口の急減は、亜炭産業の衰退によるものであった。

第8—22表 産業別就業人口の推移

	昭和30年			昭和40年			昭和45年			昭和55年			
	人数	構成比	指数	人数	構成比	指数	人数	構成比	指数	人数	構成比	指数	
第一次	農業	3,398	62.2	100	2,737	62.2	80.5	2,578	60.6	75.9	1,287	32.5	37.9
	林業	106	1.9	100	43	1.0	40.6	32	0.8	30.2	31	0.8	29.2
	漁業	7	0.1	100	3	0.1	42.9	2	—	28.6	3	0.1	42.9
第二次	鉱業	1,067	19.5	100	484	11.0	45.4	190	4.5	17.8	65	1.6	6.1
	建設業	176	3.2	100	226	5.1	128.4	265	6.2	150.6	568	14.3	322.7
	製造業	72	1.3	100	92	2.1	127.8	285	6.7	395.8	795	20.1	1104.2
第三次	卸売及小売業	221	4.0	100	310	7.1	140.3	318	7.5	143.9	447	11.3	202.3
	金融・保険・不動産	15	0.3	100	15	0.3	100.0	15	0.4	100.0	29	0.7	193.3
	運輸・通信・公益事業	117	2.1	100	132	3.0	112.8	156	3.7	133.3	136	3.4	116.2
	その他のサービス	207	3.8	100	263	6.0	127.1	328	7.7	158.5	468	11.8	226.1
	公共	75	1.4	100	88	2.0	117.3	84	2.0	112.0	134	3.4	178.7
合計	5,461	100.0	100	4,397	100.0	80.5	4,257	100.0	80.0	3,963	100.0	72.6	

(注) 1. 昭和30～45年は舟形町役場統計資料、55年は前掲『最上地方の概況』（昭和56年）にもとづいて作成。

2. 構成比及び指数は小数点以下第四位を四捨五入して求めた。構成比の合計が100にならないのは四捨五入による誤差である。

これに対して、建設業と製造業の就労人口はしだいに増加し、特に四十年代以降には急激に伸びていくことが知られよう。なかでも製造業の伸びが大きい。これは、後述する農村型誘致企業の進出が大きな要因になっているものと思われる。

このように、舟形町の第二次産業は、亜炭産業から建設業と製造業、とりわけ農村型企業を中心とする製造業中心の構造に変化してきたとみられる。

第三次産業では、運輸・通信及びその他の公益事業の就労人口はさして増加していないが、これ以外の就労人口は三十年から五十五年までの間に、ほぼ二倍前後の伸びを示している。この二五年間に、生活水準が向上し、生活様式が大きく変化する中で、これらの業種も順調に発展してきたといえる。というよりは、これらの業種の発展によって、農村社会としての舟形町にも都市型の商品・貨幣経済が急激にもたらされ、生活様式が急変し、町が大きく変ぼうしたといったほうがいいかも知れない。

以上、戦後の舟形町の産業構造の変化を概括すると、つぎのようになる。つまり、農業（稲作）偏重の構造から、農業と第二・第三次産業が均衡する構造に変わってきた、と。なかでも第二次産業では、亜炭産業から製造業（農村型企業中心の工業）へ移ったことが大きな特徴である。そして、これらの主要な変化要因は、国内におけるエネルギー革命の進行と農政の転換（米の生産調整―減反政策）であった。

このように産業構造が変化してくる中で、農業人口が減りはじめた四十四年と四十五年の町の生産所得は第二四表のようになっていた。この頃、農業は人口構成の上ではまだ六〇パーセント余を占めているのに、生産所得は町内純生産の三五パーセント以下になっている。生産所得の面においても、農業の地位が低下していることは明白であろう。そして、農業人口が急減するそれ以降は、さらにその地位が低下して行くことは当然に予

第8-23表 町民一人当たり所得の推移(分配所得)

	(1) 舟形町		(2) 最上地域		(1) (2) × 100
	百円		百円		%
昭和44	2,006	87			
45	2,294	100	3,149	100	71.4
46	2,528	110	3,494	111	72.3
47	3,050	133	4,265	135	71.5
48	4,247	185	5,614	178	75.7
49	5,359	234	6,948	221	77.1
50	6,174	269	7,925	252	77.9
51	6,255	273	8,431	268	74.2
52	7,881	344	9,121	290	86.4
53	7,887	344	9,925	315	79.5

(注) ○1972年版の町勢要覧及び『最上地方の概況』(昭和56年)による。

こうして、農業の生産所得の割合は低下傾向にあつたが、町民の分配所得は第二三表のように増加してきた。舟形町民の一人当たり分配所得は、新庄市を含めた最上地域全体の所得のほぼ七五パーセント前後と決して高い水準ではないが、年々順調に伸びてきているといえよう。

第8-24表 産業別の所得額(生産所得総額)

区分	所得額		構成比		前年対比 45/44
	昭44年度	昭45年度	昭44年度	昭45年度	
第一次産業	699,157	736,414	36.5	36.6	105.3
農業	660,724	701,798	34.5	34.9	106.2
林業	30,593	27,354	1.6	1.4	89.4
水産業	7,840	7,262	0.4	0.3	92.6
第二次産業	559,956	531,292	29.2	26.4	94.9
鉱業	182,477	141,926	9.5	7.1	77.8
建設業	346,650	339,688	18.1	16.9	98.0
製造業	30,829	49,678	1.6	2.4	161.1
第三次産業	657,688	743,931	34.3	37.0	113.1
卸小売業	136,562	168,912	7.1	8.4	123.7
金融保険不動産業	110,285	123,180	5.8	6.1	111.7
運輸通信公益	118,238	135,968	6.2	6.8	115.0
サービス	234,431	252,929	12.2	12.6	107.9
公務	58,172	62,942	3.0	3.1	108.2
町内純生産	1,916,801	2,011,637	100.0	100.0	104.9

(注) ○1972年版の『町勢要覧』による。

しかし、その伸びは前述したことから考えても、農業の地位低下を最大の内容とする産業構造の変化に裏付けられたものであり、町の大きな変ぼうによつてなしとげられてきたとみることができ

(3) 農業及び農家の变ぼうと農業生産の推移

前述のように、町の産業構造をみた場合に、戦後三〇年ほどの間に農業の地位は大幅に低下してきたのであったが、決してその間に農業が発展しなかったというわけではない。町の産業全体に占める相対的な地位は低下したが、農業そのものの発展はめざましかった。特に町の基幹作物である米の生産は、機械化と化学肥料及び農薬の多用という生産様式の変化に裏付けられて、生産性の上でも大きな伸びを示していた。

以下、稲作を中心としながら戦後の農業の変遷について、若干の図表を示しながらふれておきたい。

前項では、産業人口の構成からみた場合、舟形町の産業構造は、稲作偏重の構造から、稲作と他産業の均衡がとれた構造へ変化してきたと指摘したのであるが、これは決して稲作が後退したためではなかった。戦後三〇年の間に、町全体の稲作規模は、少なくとも五十年代初めまでは大幅に拡大してきたのであるが、その規模拡大以上に稲作の機械化、化学化が進捗し、労力が省力化したために稲作労働力が他産業に流出し、産業人口に占める農業人口の比率が低下したのであった。

第二五表にみられるように、畑地は減少傾向にあるのに戦後の田地面積の増加は著しい。これは、高度経済成長下の米の増産政策の下で、畑地の田地への地目変換が進むとともに、前述した戦後開拓以降、既存農家に

第8—25表 町内経営耕地面積の推移

	田	畑	その他畑	樹園地	合計
昭和	ha	ha	ha	ha	ha
25	453	258	—	2.6	713.6
30	845	234	13.8	2.1	1,094.9
35	898	255	13.9	1.6	1,168.5
40	951	219	2.6	20.0	1,192.6
45	1,249	137	6.0	19.0	1,411.0
50	1,590	114	—	107.0	1,811.0
55	1,437	100	—	43.0	1,405.0

- (注) 1. 昭和25～50年までは1976年版『町勢要覧』55年は前掲の『最上地方の概況』(昭和56年)による。
2. 25年は旧舟形村分のみ。

第8-26表 開田事業の概要（昭和33～44年）

年度	場 所	面積		事業費	代 表 者 氏 名			
		ヘクタール	千円					
33	小 松	12.50	9,150	沼 沢	正 郎	一 治	蔵 進	
○33	太 郎	21.20	16,500	庄 工	司 藤	道 丑	田 進	
○33	柴 山	7.40	2,988	野 工	根 尻	増 松	雄 雄	
○34	内 山	5.00	2,243	野 會	根 田	五 太	郎 郎	
○34	根 山	5.73	4,572	原 渡	部 部	喜 三	美 郎	
34	原 渡	0.98	683	葉 叶	内 崎	善 秀	一 篤	
34	清 水	4.32	3,000	柿 柿	渡 部	根 田	作 雄	
○36	業 山	15.17	6,670	ユ ス	佐 大	善 秀	一 篤	
○36	関 ス	13.02	8,572	閔 ナ	大 場	善 秀	一 篤	
36	田 田	0.39	250	十 二	渡 部	喜 三	美 郎	
37	十 二	1.97	1,683	向 道	長 沼	甚 三	吉 美	
○38	向 道	7.65	5,680	○38	沼 袋	浅 哲	夫 夫	
○38	袋 山	6.89	3,349	39	岡 矢	和 正	夫 夫	
39	岡 矢	3.62	1,483	○39	向 野	五 充	重 郎	
39	向 野	2.92	921	○39	沖 ノ	善 秀	一 篤	
○39	沖 ノ	1.17	680	○39	ス ル	善 秀	一 篤	
○39	ス ル	1.70	1,000	○39	檜 原	善 秀	一 篤	
○39	檜 原	28.89	31,000	○39	原 山	善 秀	一 篤	
○39	原 山	16.50	11,450	○39	七 折	善 秀	一 篤	
○39	七 折	4.70	3,254	40	下 平	善 秀	一 篤	
40	下 平	0.55	600	○40	高 倉	善 秀	一 篤	
○40	高 倉	1.35	1,770	○40	高 玉	善 秀	一 篤	
○40	高 玉	0.80	370	○41	南 沢	善 秀	一 篤	
○41	南 沢	1.22	880	○41	ア ケ	善 秀	一 篤	
○41	ア ケ	1.28	1,320	○41	松 山	善 秀	一 篤	
○41	松 山	14.22	20,700	○42	の 台	善 秀	一 篤	
○42	の 台	29.40	35,728	42	長 者	善 秀	一 篤	
42	長 者	1.50	1,593	○42	七 折	善 秀	一 篤	
○42	七 折	2.85	1,630	○42	野 田	善 秀	一 篤	
○42	野 田	25.00	35,450	○42	ホ ヤ	善 秀	一 篤	
○42	ホ ヤ	25.00	43,890	43	下 の	善 秀	一 篤	
43	下 の	1.00	600	○43	ハ リ	善 秀	一 篤	
○43	ハ リ	1.00	1,000	○43	平 山	善 秀	一 篤	
○43	平 山	1.00	1,000	○43	原 田	善 秀	一 篤	
○43	原 田	16.90	28,900	○43	ホ ヤ	善 秀	一 篤	
○43	ホ ヤ	40.00	59,085	○43	大 平	善 秀	一 篤	
○43	大 平	30.00	83,431	○43	経 壇	善 秀	一 篤	
○43	経 壇	3.43	5,250	○43	木 津	善 秀	一 篤	
○43	木 津	2.73	3,770	○43	白 山	善 秀	一 篤	
○43	白 山	2.20	3,570	○43	紫 山	善 秀	一 篤	
○43	紫 山	4.91	8,070	○44	裏 の	善 秀	一 篤	
○44	裏 の	44.70	68,250	計	計			
計	計	412.76	521,985					

(注) 1. 1976年版の『町勢要覧』による。

2. 印はポンプ揚水による開田。

においても開田事業を強力に押し進めてきた結果に他ならない。舟形町でも田地面積の増大による米の増産体制がとられてきたのである。

開田事業が強力に押し進められてきたことは、第二六表に明白である。これは三十三年から、減反政策が実施された前年、四十四年までの開田事業の概要を示したものである。この一二年の間に、三十五年を除けば連年、町の

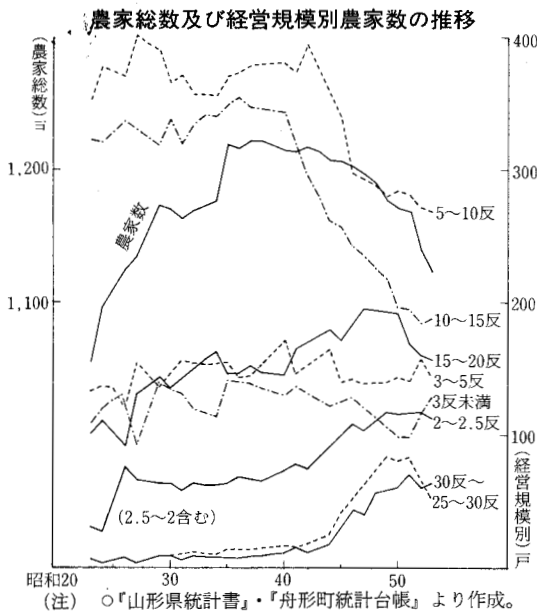
どこかで開田事業が進められていた。実に四二団体によって、総事業費五億二、一九八万五、〇〇〇円をかけて四二二ヘクタール余の開田が達成されている。しかも総面積の九二・九パーセントがポンプ揚水による開田で、特に、四十二、三年頃に開田面積が多くなっている。

四十五年からの減反政策の実施は、このような開田化の傾向を抑制するためのものであつたはずであるが、舟形町では決してそのような結果にはなっていない。前出の表でみられるように、四十五年から五十年にかけても三五〇ヘクタール近い田地面積の増加があつた。これはおそらく、減反政策にもかかわらず、基本的には米に代る高収入の作物が存在しないという現実を反映した結果として理解しなければならないであろう。減反政策下での開田化という矛盾した傾向は、舟形町のみならず、最上郡全体に見られた特徴的な傾向でもあつた。

開田化の傾向は、五十年代に入つてようやく終局した。そのことは、五十年から五十五年にかけての田地面積の減少として現われている。この事実も、五十年代に入つての減反政策がより強化されたことを反映するものであろう。

それでは、前述のような開田化の進展の中で、農家総数と経営規模別の農家数はどのように推移してきたか、この点についてつぎの図で概観してみたい。

農家総数は、おおむね二十年代から三十年代後半にかけて増加傾向を示し、それから四十年代初めまではほぼ横



ばい状態であったが、その後はしだいに減少し始め、五十年代に入つて急減していることが知られよう。三十七、三十八年には一、二一九戸であったが、五十三年にはほぼ一〇〇戸減少して、一、一二四戸となつてゐる。

田地の経営規模別戸数をみると、三十年代の末までは五反(五〇アール)から一町歩(一ヘクタール)層と、一町から一町五反歩層が圧倒的に多かつた。それが四十年代に入つて、この二つの層が急激な減少を来たしているのが特徴的である。特に一町から一町五反歩層の減少が時期も早く、急激であつた。それに対して、二町歩以上層が急激な増加傾向を示している。その他の層にも増減はみられるが、そう大きなものではない。ただし、五十年代に入つて、三反未満層に増加の傾向がみられる。

以上のように、舟形町での田地の経営規模別の農家数は四十年代に入つて大きく変化したが、そこにみられる傾向は、おおむねそれまでの中心をなしていた五反から一町五反歩層の減少と、二町歩以上層の増加としてとらえられる。さらに、五十年代に入つてからの二町五反から三町歩未満層の減少と三反歩未満層の増加をも指摘しておかなければならない。

一概には言えないが、四十年代以降にそれまでの中心的な規模であつた田地五反から一町五反歩層が分化し、一方では二町歩以上層が増加するとともに、逆に三反歩未満層も増加するという、中農層の両極分化傾向が進行してきたようにみられる。それが、五十年代に入ると二町から三町歩未満層にも減少傾向がみられ、それに対して三町歩以上層と三反歩未満層が増加傾向にあることを合わせ考えると、この二町から三町歩未満層にも分化の傾向が移つてきたようにも思われる。

このような経営規模別農家数の推移の中で、昭和五十一年当時の規模別の農家数を示すと第二七表のようであつた。依然として一町(一ヘクタール)から一町五反歩層(一・五ヘクタール)が最も多いが、三町歩以上五町歩未満

層も三九戸と多くなっている。ちなみに最上郡全体についてみると、規模別の構成比は舟形町と大差ないが、当町にはみられない五町歩以上層が九九戸もあることが特徴的である。この大部分は、新庄市昭和区の農家ではないかと思われる。

前述のような農家数の減少と経営規模別農家数の推移は、すでに指摘した農業労働力の他産業への流出と、農家そのものの性格の変化、つまり農家の兼業化の進展をも反映するものに他ならない。それではつぎに、第二八表によって舟形町の専業、兼業別農家数がどのように変化してきたかをみてみよう。

終戦直後の二十五年には、専業農家は六二三戸で総農家の五五・九パーセントを占めていた。それが二十年代後半ではほぼ半減するが、三十五年までに一五〇戸余り増加している。が、その後の専業農家の急減は目を見張るものであった。

第8—27表 水田の経営規模別農家数（昭和51年当時）

	舟 形 町		最 上 郡 計	
	戸 数	比 率	戸 数	比 率
総 数	1,160戸	100%	10,956戸	100%
10アール未満	9	0.8	69	0.6
10～29	129	11.1	1,033	9.4
30～49	155	13.4	1,310	12.0
50～69	123	10.6	1,115	10.2
70～99	158	13.6	1,452	13.3
100～149	246	21.2	2,523	23.0
150～199	137	11.8	1,272	11.6
200～249	102	8.8	986	9.0
250～299	62	5.3	553	5.0
300～499	39	3.4	544	5.0
500アール以上	—	—	99	0.9

(注) ○1976年版の『町勢要覧』による。

五十年には専業農家はわずかに一四戸となっている。その後の五年間で二七戸まで増加しているが、三十年代前半までの数と比較すれば、その一五分の一にも満たない。この一事をとつても、三十五年の池田内閣による所得倍增計画以降の工業を中心とする高度経済成長が、いかに舟形町にも大きな影響を及ぼしたかが推し量られよう。

農家の兼業化の内容は、四十年代後半から大きく変化している。四十五年までは農業を主とする、いわゆる第一種兼業農家が全兼業農家の六三・一パーセントと多かったが、その後の五年間で五四・四パーセントまで減少し、五十五年には逆転して、他産業が主で農業を従とする第二種兼業農家が優位を占めるようになっていく。このように、四十五年以降の舟形町では第一種兼業農家の増加が著しかった。そして、五十年代に入って専業農家が若干増加するとはい

第8—28表 専業・兼業別農家数の推移

	(1) 総世帯数	(2) 農家数	(2) (1) × 100	(3) 専業農家数	(4) 兼業農家数			(3) (2) × 100	(4) (2) × 100	(5) (4) × 100	(6) (4) × 100
					(5) 第一種	(6) 第二種	計				
昭和25	戸 1,892	戸 1,115	% 58.9	戸 623	戸 317	戸 175	戸 492	% 55.9	% 44.1	% 64.4	% 35.6
30	2,037	1,173	57.6	330	560	283	843	28.1	71.9	66.4	33.6
35	1,998	1,218	61.0	488	447	283	730	40.1	59.9	61.2	38.8
40	1,863	1,217	65.3	107	714	396	1,110	8.8	91.2	64.3	35.7
45	1,761	1,208	68.6	64	722	422	1,144	5.3	94.7	63.1	36.9
50	1,741	1,170	67.2	14	629	527	1,156	1.2	98.8	54.4	45.6
55	1,760	1,120	63.6	27	463	630	1,093	2.4	97.6	42.4	57.6

(注) 1. 昭和25～50年は1976年版の『町勢要覧』55年は前掲『最上地方の概況』（昭和56年）による。
 2. 各比率は小数点第四位を四捨五入して求めた。
 3. (2)
(1)は農家率, (3)
(2)は専業農家率, (4)
(2)は兼業農家率, (5)
(4)は第一種兼業率, (6)
(4)は第二種兼業率を示している。

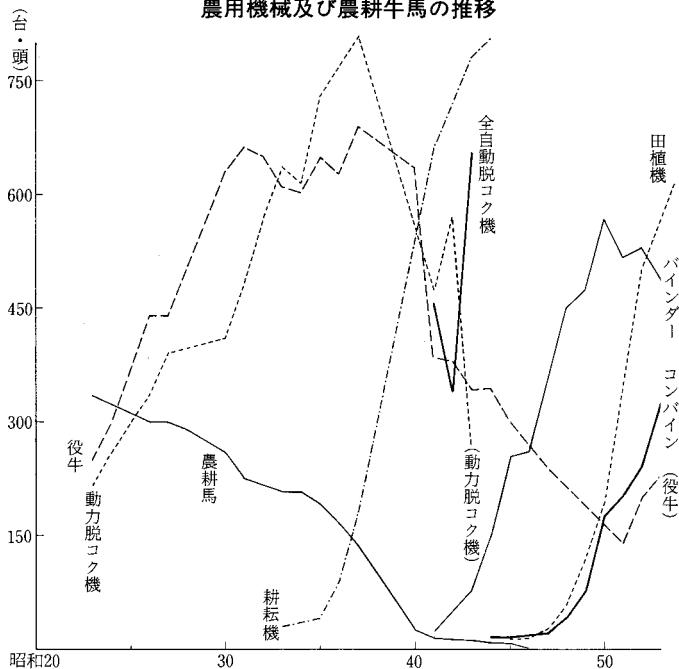
え、第二種兼業農家の増大に現われているように、農家の兼業化は一層進展したのであった。この事實は、後述する町の商工業、とりわけ誘致企業の進出による工業の発展とあわせ考えなければならぬことである。

以上のような兼業農家の増大は、農家及び農村地域としての舟形町の大きな変ほうといわなければならない。兼業化の進展は、換言すれば農業（稲作）労働力の他産業への流出が進んできたということである。にもかかわらず、後述するように稲作生産は少なくとも五十年代初めまでは順調な伸びを示してきた。

これは稲作生産様式の変化によって可能となってきたのである。戦後、とりわけ三十年代半ば以降の稲作の機械化と、化学肥料及び農薬の普及は著しかった。ここでは、稲作生産様式の変化について、機械化の面にしぼって概観しておきたいと思う。

つぎの図は、戦後の農用機械の主要なもの台数と農耕牛馬頭数の推移を示したものである。三十年代半ば以降の農耕牛馬（牛の頭数には肉牛も含まれているので数が多くなっている）から耕耘機への転換は明白であろう。動力脱穀機は二十年代からかなり普及し始め

農用機械及び農耕牛馬の推移



(注) ○『山形県統計書』・『舟形町統計台帳』により作成。

ていたが、耕起作業については三十年代半ばまで、牛馬が使用されていた。それが、耕耘機が導入されてからの普及度は目覚ましいものがあった。舟形町の稲作は、耕耘機の普及によって三十年代後半から四十年にかけて、急激に機械化されたといえる。

そして、四十年代以降は全自動脱穀機、バインダー、田植機、コンバインと、一層機械化が進展し、五十年代以降はさらに機械の大型化による高度化が進行している。それではつぎに、もう少し詳しくわしく表によって種類別の機械の台数を示しておく。

まずはじめに、三十五年当時の農用機械の台数は第二九表のようであった。この当時はまだ、動力脱穀機、発動機、動力粃摺機が普及度の高い機械で、耕耘機はほぼ三四戸に一台の割と少なく、農用自動車については全町で四台のみという普及に過ぎなかった。

第8—29表 農用機械の所有台数（昭和35年）

	個人所有		共 有		合 計		総農家と 台数の比率
	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	
動力散粉機	1	1	89	10	90	11	110.8戸に1台
動力カッター	111	111	13	5	124	116	10.5戸 //
動力揚水機	11	11	5	2	16	13	93.8戸 //
農用トラック オート三輪	4	4	—	—	4	4	304.8戸 //
サイロ	140	148	—	—	148	148	8.2戸 //
動力耕耘機	33	33	12	3	45	36	33.9戸 //
発動機	615	617	31	12	646	629	1.9戸 //
動力脱穀機	684	684	75	36	759	720	1.7戸 //
動力粃摺機	301	301	100	41	401	442	2.8戸 //

(注) 1. 1962年版の『村勢要覧』による。

2. 総農家と台数の比率は、35年当時の農家総数1,219戸と台数を対比した場合、何戸で一台を所有することになるかを示したものの。

それが、第三〇表によると、耕耘機は三十七年には急激に普及し、その後の増加も目覚ましいものがある。五十年にはほぼ一戸に一台の割と言つていいほどの普及度になつている。この他には、散粉機、乾燥機が四十年代に入つてから急激に導入され、四十年代後半以降は自動刈取機と農用自動車の普及が著しく、五十年以降になると、この表からもコンバインと田植機がさらに多くなつてきたことが予

第8—30表 農用機械所有台数の推移

	耕耘機 (舎トラクタ)	ふんむ機	散粉機	自刈取 動機	コンバイン	農自動 用車	乾燥機	田植機	脱穀機	動柄 摺力機	動精 米力機	動カ ッタ カ
昭和32年	台20戸 58.6	台1戸 1,172.0	台1戸 1,172.0			台10戸 117.2			台602戸 1.9	台247戸 4.7	台213戸 5.5	台89戸 13.2
35	38 32.1	— —	33 36.9			4 304.5				442 2.8		116 10.5
37	157 7.8	— —	25 48.8			2 610.0	7 174.3					
40	585 2.1	13 93.6	61 20.0			12 101.4						
42	673 1.8	16 75.9	120 10.1	11 110.5		48 25.3	316 3.8					
43	760 1.6	19 63.8	149 8.1	26 46.6		89 13.6	396 3.1					
44	822 1.5	24 50.3	194 6.2	68 17.8		137 8.8	430 2.8					
45	885 1.4	18 67.1	220 5.5	148 8.2	13 92.9	162 7.5	358 3.4					
50	872 1.3	95 12.3	217 5.4	464 2.5	72 16.3	745 1.6	638 1.8	113 10.4	766 1.5			

- (注) 1. 昭和32年度『農業基本調査結果』、1972年版及び1976年版の町勢要覧による。
 2. 各年下段の戸数は、それぞれの機械台数と各年の農家総数を対比したもので、何戸で一台を所有することになるかを示す。
 3. 35年の台数には前掲の1962年版の『町勢要覧』による数値と若干異なる部分がある。
 4. 農用自動車の32年は自動三輪、50年はトラックと乗用車(ライトバンを含む)の合計。

測される。特に、四十年代後半以降の農用自動車の普及は急激である。この時期は、舟形町が急激に車社会化した時であったといえよう。

以上のように、三十年代の半ば以降に舟形町の稲作は急激に機械化されてきたのである。この事実が、並行して進んできた農業の化学化とあいまって、稲作労働力の省力化を促進してきたのであった。それでは、機械化と化学化の進展にもなつて、町の稲作はどのように推移してきたであろうか、この点について簡単にみておこう。

第三一表は三十年以降の水稻の収穫量を五年ごとに示したものである。作付面積も大幅に増大してはいるが、町の米産量の増加はそれ以上に著しかった。これは土地生産性の上昇を反映したものに他ならない。三十年に反当

たり（一〇アール当たり）二九三キログラム（一石九五三三）であったのが、五十年にはほぼ二倍の五七二キログラム（三石八一三三）に増大している。土地生産力の増大と作付面積の拡大によつて、町の産米量は五十年には二十五年の実に三・五倍以上に増加している。この間、八欽昌美氏は昭和三十二年度米作日本一表彰全国競作大会で、東北ブロック増産躍進賞を受賞した。八欽氏は、三十三年二月十七日に農林大臣、全国農協会長などから表彰され、天皇陛下にも拝謁した。なお、五十五年の産米量及び反当たり収量が大幅に減少しているのは、この年の稲作が異常気象の影響をうけ、昭和九年以来という冷害型凶作に見舞われ

第8-31表 水稻収穫量の推移

	作付面積	収 穫 量	10 ^a 当 たり 量 収
昭和30年	789ha	2,311kg	293kg
35	831	3,420	412
40	1,160	4,980	430
45	1,390	7,290	525
50	1,440	8,240	572
55	1,320	6,640	503

- (注) 1. 1962年版『町勢要覧』舟形町役場統計資料及び『最上地方の概況』（昭和56年）による。
2. 40年以降はラウンド表示のために、収穫量を単純に作付面積で除しても平均収量は出ない。



米作日本一表彰全国競作大会賞状

たためであつた。

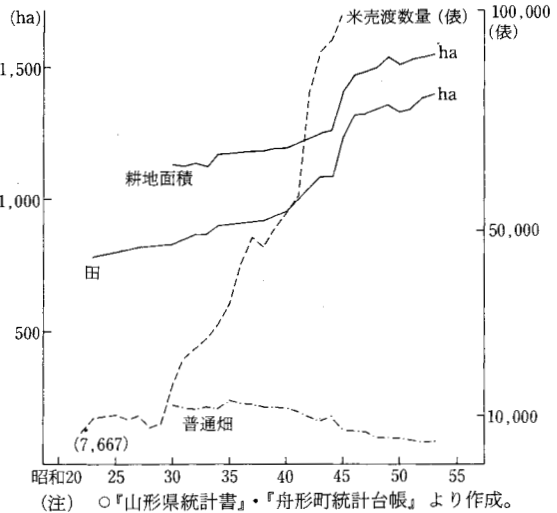
最上地域は県内では水稻生産性の低い地域であるが、その中にあつて舟形町は比較的高水準を保っている町である。四十年以降の平年作でみると、舟形町は反収五一六キログラムで、新庄市(五三五キログ)、最上町(五一七キログ)について第三番目の反収を示している。

ここでは具体的にはふれないが、前述したような水稻反収(土地生産性)の上昇は、基本的には土地改良、品種改良、農業及び化学肥料の多用、といった農業基盤の整備と農業技術の改良・進歩によつてもたらされたものといえよう。また、実数としては示すことはできないが、この反収の上昇が前述したように農業(稲作)人口が減少し、農業労働力の省力化が進む中で達成されてきたことは、当然、大幅な労働生産性(労働生産力)の上昇があつたことを意味するものである。それはさきに概観した農用機械の導入、つまり稲作の機械化によつて可能となつてきたのであつた。

このように舟形町の稲作は、土地生産力及び労働生産力の両方の上昇と、四十年代までの田地面積の拡大によつて、その生産量を増大してきたといえよう。このことは、つぎに示した田地面積と米売渡数量の推移からも窺うことができる。

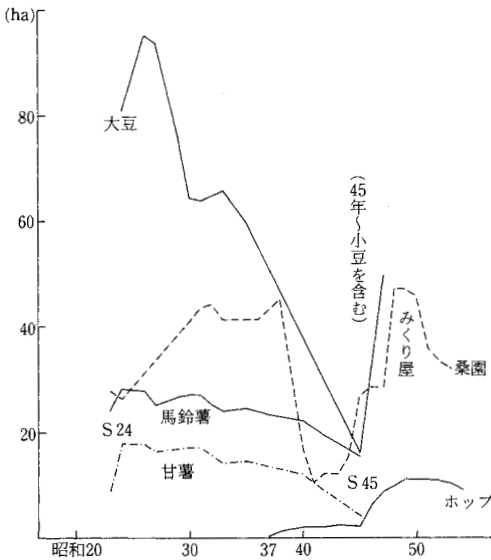
米売渡数量の三十年代以降の増加は目覚ましいものがある。この表では四十五年までしか示していないが、それ以降も順調に増加した。売渡数量の増大は、当然に生産量の増加を反映するものであり、このことを前提にする時、当表からも生産性の上昇は読みとれる。

耕地（水田）面積と米売渡数量の推移



まずはじめに、つぎの図によって主な畑作物作付面積と桑園面積の変化をみてみる。前述したように、戦後の開田化の中で畑地面積は減少傾向にあったが、このことは作目ごとの作付面積の推移にも現われている。大豆・馬鈴薯・甘薯のいずれもが、作付面積は一貫して減少してきた。ただ、大幅に減少してきた大豆が四十五年以降に急増傾向をみせているだけである。おそ

畑作物の作付面積及び桑園面積の推移



(注) ○典拠は前図と同じ。

以上、戦後の日本経済の動向と農政の下で舟形町の稲作基盤は不安定化してきたといえるが、にもかかわらず農業技術の進歩に裏付けられた生産様式の変化によって、五十年代初めまでは米の生産量は大幅に増加してきた。さて、このような稲作の動向に対して、畑作物、養蚕及び畜産はどのように推移してきたか、これらについて若干ふれておこう。

らくこれは、減反政策の実施による転作の奨励が反映しているものであろう。同じく四十五年以降に増加しているホップ栽培も、この転作に関連したものと思われる。

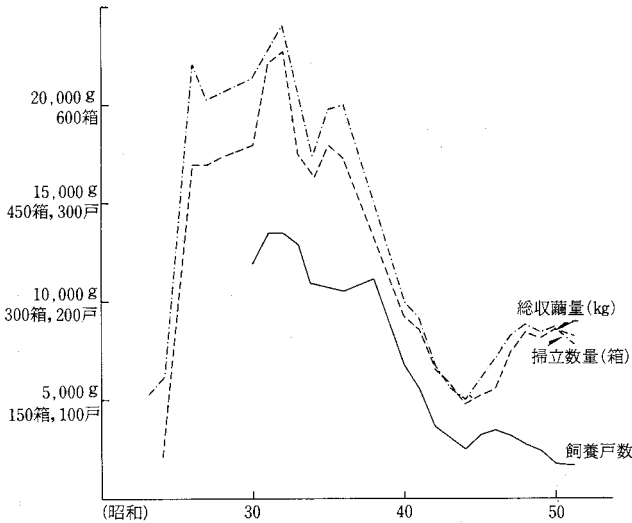
桑園面積の推移は、つぎの養蚕の動向とほぼ軌を一にしている。

前章で述べたように、決して大規模ではなかったが、養蚕業は終戦前の舟形・堀内両村で、稲作農家の副業として広範に展開していた産業であった。しかし、戦後の舟形町における養蚕業の衰退は著しい。

つぎの図にみられるように、二十年代から三十年代(初めにかけては、飼養戸数(養蚕農家)、掃立数量及び収繭量は増加傾向にあるが、その後は四十年代半ばまで急減し続けている。そしてその後、掃立数量と収繭量は増加するが、養蚕農家は一時的にふえた後、さらに減少している。三十年代初めと比較した場合、五十年代に入ってから養蚕農家の少なさは歴然としている。それではつぎに、第三二表によって三十年代以降の養蚕業の推移を実数で示しておくことにする。

さきの図でもみたように、養蚕農家数、掃立量、収繭量いずれも増加するのは三十二年頃までであった。その後は減少し続け、特に四十三年からの養蚕農家の減少が著しい。四十六年には七九戸と、三十二年当時

戦後・養蚕の推移



(注) ○『山形県統計書』・『舟形町統計台帳』より作成。

の三分の一以下になっている。第三表には示していないが、四十七年以降に養蚕農家がさらに減少していることはさきの図から明白である。

このように、四十年代に入ってから養蚕業の衰退は著しいが、ただ、三十年代ほどの掃立量及び収繭量にはなっていないとはいえ、養蚕戸数が減少する中で、一戸当たりの掃立量と収繭量は若干ずつ増加傾向にあるといえそうである。

つぎに、畜産の推移を概観しておこう。舟形町の場合、産業としての畜産が戦前から展開していたとはいえないが、農耕牛馬とかにわとり、綿羊などは家畜として飼養されていた。戦後においても、役畜としての牛馬、肉牛、乳牛、豚など以外は、ほとんどが自給的要素が強かったと思われる。このことを念頭において、次頁の図と第三三表で戦後の飼養家畜頭数の推移をみてみよう。

まず目につくのは、牛（役牛及び肉牛）と綿羊の増減が激しいことである。牛はおおむね二十年代から三十年代後半にかけて増加し、

その後は急減しつづけて、五十年代に入つて再び、若干増加のきざしを見せている。これはおそらく、役牛としての頭数増大から、稲作の機械化によるその急減、そして五十年代に入つての肉牛の飼養頭数の増加傾向という内容を示すものであろう。牛の飼養は、頭数に大幅な増減をきたしてきたとともに、戦後の三〇数年の間に、役牛から肉牛への移行がなされてきたといえよう。このことは、一戸当たりの飼養頭数の推移としても現われてい

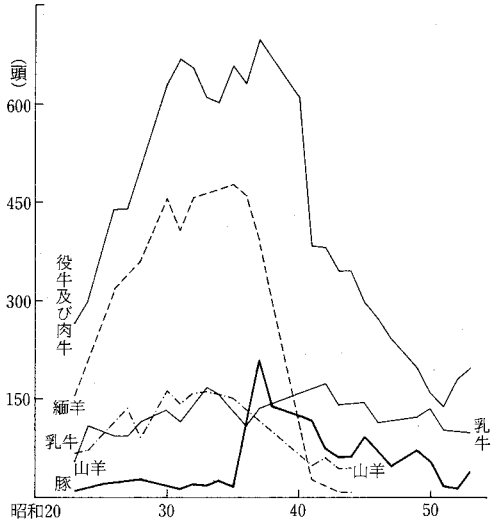
第8—32表 養蚕業の推移

	養蚕家数	掃立卵量	収繭量	1戸平均掃立卵量	同収繭量
昭和30年	戸 232	kg 629.00	kg 17,839	kg 2.71	kg 76.89
32	265	713.25	22,654	2.69	85.49
35	213	578.25	18,067	2.71	84.82
40	209	280.75	8,974.6	1.34	42.94
43	98	153.75	5,191.0	1.57	52.97
46	79	195.64	5,644.0	2.48	71.44

(注) ○1972年版『町勢要覧』による。

る。飼養頭数の多かった四十年頃までは、一戸当たりほぼ一頭の飼養であったが、その後漸増し、五十五年には一戸平均六頭を越えている。このように、飼養戸数は減ってきたとはいえ、牛の飼養は肉牛に移行して、多頭飼育の傾向が出てきたとみられる。このことは、役畜としての牛飼養から、畜産としての牛飼養への転換がなされてきたことを意味するものであろう。

飼養家畜数の推移



(注) ○山形県統計書・舟形町統計台帳による。

第8—33表 家畜飼養頭数の推移

	乳用牛		役肉用牛		馬		豚		めん羊			山 羊		にわとり								
	頭数	飼養農家数	一戸平均	頭数	飼養農家数	一戸平均	頭数	飼養農家数	頭数	飼養農家数	一戸平均	頭数	飼養農家数	一戸平均	羽数	飼養農家数	一戸平均					
昭和30	129	92	1.4	635	565	1.1	263	258	1.0	12	10	1.2	457	355	1.3	167	156	1.1	3,366	453	7.4	
35	131	107	1.2	652	620	1.1	192	191	1.0	11	9	1.2	476	387	1.2	149	144	1.0	3,178	486	6.5	
40	192	104	1.8	608	551	1.1	24	24	1.0	123	50	2.5	82	74	1.1	71	68	1.0	4,050	485	8.4	
45	142	70	2.1	301	260	1.2	1	1	1.0	89	37	2.4	3	3	1.0	45	39	1.2	2,061	348	5.9	
50	127	49	2.6	163	69	2.4				51	9	5.7										
55	73	15	4.8	352	54	6.5				21	5	4.2										

(注) 1. 1962年版及び1972年版の『町勢要覧』と前掲『最上地方の概況』(昭和56年)による。
 2. 役肉用牛は昭和35年以降については肉用牛となっている。

綿羊は二十年代から三十年代にかけて増加し、三十年代半ばには四五〇頭を越えていたが、四十年代以降はほとんど飼われていない。これはおそらく、国内の衣料生産の発達によって、衣料品が比較的安価に入手できるようになり、それまで衣料原料の自給生産の意味もあつた綿羊の飼養が、その必要性を失つたためであろう。

この他、前述のように役畜としての馬の飼養は完全に衰退したし、山羊、豚、にわたりの飼養数も減少してきており、乳牛も若干の増減をみせているが、おおむね停滞傾向にあるといえる。このように、町の家畜飼養は五十年代に入つての肉牛の飼養を除いて、一般に衰退ないしは停滞しているとみられる。

以上、おおまかではあるが、戦後、とくに三十年代以降を中心としながら、農業及び農家の変化と農業生産の推移についてみてきた。最後に、前述のような動きを反映して、町の農業粗生産額がどのように変化してきたかをみておこう。

第三四表のように、三十年代後半から四十年代にかけての農業粗生産

額の伸びは著しく、四十年代も順調に増加している。そして五十年代にはさらに増額していることが知られよう。これは基幹作目である米価額の増大によるものであった。他の生産額もわずかに増加傾向にあるが、全体に占める割合は微々たるものである。町の農業粗生産額の中で、この二〇年ほどの間、米の粗生産額は実に八五パーセント前後の比

第8-34 農業粗生産額の推移

(単位は100万円)

	米	雑穀	野菜	果実	その他	養蚕	畜産	計	米の比率
昭和38年	392	6	20	4	9	11	33	475	82.5%
43	961	4	35	8	7	5	52	1,072	89.6
44	931	2	36	7	14	5	48	1,043	89.3
45	983	2	39	9	27	6	38	1,104	89.0
46	769	6	44	7	26	6	53	911	84.4
50								2,357	
54	2,026		125			16	110	2,347	86.3

(注) 1. 1972年版及び1973年版『町勢要覧』と前掲『最上地方の概況』による。
2. 米の比率とは、農業粗生産額全体に占める米の割合を示す。

農家の兼業化が進展する中で、出稼ぎは大きな位置を占めてきた。戦後にみられる全国的な出稼者の増大は、一方では高度成長を続ける日本経済の労働力要請であったとともに、他方では農業の機械化と生活様式の変化に対応するための農家自体の必要性から生じたものであったとみられる。以下、舟形町の出稼ぎについて概観しておこう。

舟形町の出稼ぎは、昭和三十年代半ばからしだいに盛んになったとみられる。第三五表にみられるよう

(4) 出稼ぎの実態

率を占めてきた。この事実、米価の上昇傾向とともに、前述した生産量の増大に裏付けられていることは疑いない。前述のように、町の産業構造の中での稲作の地位は低下してきたが、粗生産額の面からみても舟形町の農業は、稲作に大きく依存する水稲単作型の農業であることに変わりはないといえる。

第8—35表 出稼人数及びその年齢別構成比の推移

年 別	人 数 ()内女性	年 齢 別 の 構 成 比				
		20 歳 未 満	20~29	30~39	40~49	50 歳 以 上
	人	%	%	%	%	%
昭和32年	69(19)					
39	435(7)	10.1	26.9	37.0	17.0	9.0
40	387	14.5	27.1	31.5	20.2	6.7
41	453(5)	11.9	20.0	34.9	25.8	7.3
42	379	15.6	26.6	30.6	19.3	7.9
43	593(11)	11.3	20.7	29.8	28.7	9.4
44	682(9)	8.9	21.7	29.5	28.4	11.4
45	798(18)	8.8	21.2	26.6	30.2	13.3
46	831(40)	6.1	23.0	24.9	30.6	15.4
47	795(32)	5.8	23.0	20.5	32.5	18.2
48	801	4.7	24.0	19.5	32.8	19.0
49	626	3.7	21.1	17.9	33.2	24.1
50	467	3.0	22.9	15.4	33.4	25.3
51	384	1.6	21.6	16.7	32.6	27.6
52	332	2.1	24.4	16.6	29.8	27.1
53	344	1.7	17.4	16.6	29.1	35.2
54	381	0.8	17.6	18.4	24.4	38.8
55	381	0.5	16.3	17.6	24.9	40.7

(注) 1. 32年は『農業基本調査結果』、46年までは1972年版の『町勢要覧』その後は『最上地方の概況』(昭和56年)による。
 2. 構成比の合計がかならずしも100にならないのは、四捨五入による誤差である。

に、三十二年にはわずか六九人の出稼者に過ぎなかったが、三十九年には四三五人へと増大している。この間の資料はないが、三十年代半ばには増加しはじめたと推察される。出稼者の増大は、日本経済の高度成長の開始による労働力市場の拡大と、町の稲作の機械化がはじまったことと軌を一にしている。出稼ぎが顕著になってきた三十九年秋に、舟形町では出稼相談所を開設している。相談所を役場内に置き、農業委員会、農協、民生委員等の町内の各機関及び県との連携をとり、出稼ぎの対策が推進されるようになったのである。

大局的にみて、出稼者数は増減はあるにしろ、四十八年までほぼ増加傾向を示し、その後は減少してきているといえる。特に、減反政策が実施されはじめた四十五年からの四年間ほどに数が多く、第一次石油危機の翌年、四十九年に減少し始め、五十年代に入ってからさらには減っているとみられる。これらの現象のうち四十五年以降の増加は、農家が減反政策の影響を出稼ぎによって補充しようとした結果であり、逆にその後の大幅な減少は、石油危機の到来によって経済成長がにぶり、労働力市場が狭隘化して就労機会が縮小したためと考えられる。このような出稼者の推移を年齢別の構成からみると、一つの傾向が読みとれる。すなわち、近年になればなるほど出稼者の高年齢化が進んできているのである。三十九年に「出稼者の中心は、二〇代から三〇代、いわば働き盛りの年齢層であった。それがしだいにこの年齢層からの出稼人口が減少し、逆に四〇代以上層の出稼ぎが増大してきている。とりわけ、出稼者総数が減り始めた四十八年以降に増加し出した五〇歳以上の出稼人口は、五十一年から減少し始めた四〇代の出稼人口を含めた他の年齢層が、おおむね減少しているのに、しだいに増加して五十五年には全体の四〇・七パーセントを占めるまでになっている。まさに出稼ぎは高年齢化しているのである。これに反して、二〇歳未満の若年層の出稼ぎは、五十五年にはほとんどないに等しくなっている。

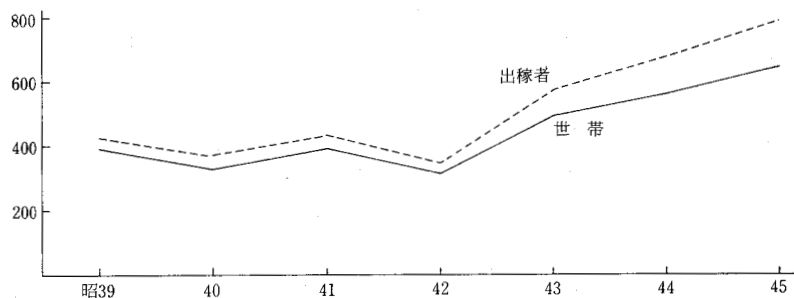
このように、前述した四十八年以降の出稼人口の減少には、総数の変化からだけでは読みとれない、出稼者の高年

齢化という事実が内包されていたのである。

それではつぎに、別掲の図と第三六表によつて出稼人口と出稼世帯(農家)及び生産年齢人口の関係をみておこう。出稼農家率は四十一年には三二パーセントであつたが、最盛期には五〇パーセントを越えていたことが知られよう。実に町内の農家から二戸に一戸の割合以上に稼がが行われていたのである。そして、二戸から二名以上の出稼者が出る傾向が、四十三年頃から強くなってきたことが図から読みとられる。さらに生産年齢人口に占める割合も、四十五年には一四・五パーセントと高くなつていた。つまり、一五歳から六四歳までの人口一〇〇人のうちで、ほぼ一五人が出稼ぎをしていたということである。

これらのことを考え合わせると、出稼ぎによる季節的な人口移動がいかに大き

出稼ぎの人数と世帯数の推移図



(注) ○1972年版の町勢要覧による。

第8-36表 出稼農家率及び生産年齢人口に対する出稼者率

	(1)農家数	(2)出稼戸数	$\frac{(2)}{(1)} \times 100$	(3)生産年齢人口	(4)出稼者数	$\frac{(4)}{(3)} \times 100$
昭和41年	1,212戸	388戸	32.0%	5,803人	453人	7.8%
45	1,208	658	54.5	5,494	798	14.5
46	1,203	713	59.3		813	
47	1,203	658	54.7		795	

(注) 1. それぞれの数値は、昭和48年版「町勢要覧」、「最上地方の概況」、「市町村別出かせぎ現況表」、及び舟形町役場統計資料によつた。

2. 41年の生産年齢人口は40年の人口を仮に用いた。

なものであり、それがその間の農家生活及び町の経済の上不及ぼす影響がいかに甚大なものであるかが推し量られよう。

それではつぎに、出稼者が世帯上でどのような地位にあるかをみておこう。四十一年と四十六年の二か年のみの数値であるが、ほぼ傾向をつかむことはできよう。

両年とも世帯主が最も多く、長男がこれについている。二、三男を含めその他の者はわずかに過ぎない。農家出稼ぎは世帯主と長男の出稼ぎであるといつても過言ではない。後継者の長男以外の兄弟・姉妹は、他産業に就職するという戦後の一般的な傾向からすれば、これは当然のことと言えよう。

四十一年と四十六年を比較すると、四十六年には世帯主の比重が高まり、長男のそれはだいぶ低くなっている。ここにも前述した出稼者の高齢化が現われているといえよう。四十六年以降にはこの傾向がさらに強まっているものと推測される。このことは、長男層が地元の他産業に就労する傾向が出てきたためと思われる。農家の兼業内容もしだいに変化してきているのである。

それでは、このように世帯主及び長男、とりわけ前者を中心とする出稼ぎは、いつの時期にどのような階層から多く出ているであろうか。四十一年のみの数値であるが、圧倒的に冬期間の出稼ぎが多いことが知られよう。

第8—37表 世帯上の地位別の出稼者数

	昭和41年		昭和46年	
	人数	構成比	人数	構成比
世帯主	205人	44.3%	346人	53.4%
同 妻	4	0.9	29	4.5
長 男	204	44.1	200	30.9
同 妻	1	0.2	4	0.6
二・三男	34	7.3	16	2.5
同 妻	—	—	—	—
その他	5	1.1	7	1.1
不 明	10	2.2	46	7.1
計	463	100.0	648	100.0

- (注) 1. 41年は「市町村別出かせぎ現況表」、46年は『最上地域出稼労働者の実態』による。
2. 構成比の合計が100にならないのは、四捨五入による誤差である。

第8—38表 農家経営規模別及び時期別出稼者数

	昭和41年				昭和46年		
	冬 期	夏 期	冬・ 夏	計	構 成 比	総 数	構 成 比
5反以下	56	—	4	60	13.0	122	18.8
5～10反	143	—	1	144	31.1	243	37.5
10～15反	139	—	1	140	30.2	174	26.9
15～20反	56	—	—	56	12.1	50	7.7
20反以上	37	—	—	37	8.0	20	3.1
不明 (含非農家)				26	5.6	39	6.0
合計	431	—	6	463	100.0	648	100.0

(注) ○41年は「市町村別出かせぎ現況表」、46年は「最上地域出稼労働者の実態」による。

出稼者の就職経路はさまざまであるが、第三九表のように四十一年には縁故者の紹介が圧倒的に多かった。職安とか町役場を通じての出稼ぎは意外に少ない。これはおそらく、出稼ぎは仲間とか部落内の知人とかで集団を形成して行く場合が多く、その際は経験者を中心

第8—39表 就職経路別・動機別・経験年数別の出稼者数

	昭和41年		昭和46年	
	人数	構成比	人数	構成比
就職経路別	職安・役場	81人 17.9%	107人 16.5%	
	縁故	301 66.4	167 25.8	
	世話	71 15.7	226 34.9	
	会社募集		94 14.5	
計	453 100.0	648 100.0		
動機別	生活資金	368 81.2		
	生業資金	72 15.9		
	カメラ購入	1 0.2		
	その他	12 2.6		
計	453 100.0			
経験年数別	はじめて	37 8.2	47 7.3	
	2年目	44 9.7	90 13.9	
	3年目	81 17.9	109 16.8	
	4年目	87 19.2	82 12.7	
	5年目	71 15.7	92 14.2	
	6年以上	133 29.4	217 33.5	
	不明		11 1.7	
計	453 100.0	648 100.0		

(注) 1. 典拠は前掲表と同じ。
2. 構成比の合計がかならずしも100にならないのは、四捨五入による誤差である。

夏期のみはなく、冬期・夏期両方の、いわゆる通年出稼ぎは六人と少ない。若干の変化はあったとしても、この傾向はその後も変わりにないと推察される。

出稼ぎは、経営規模別にみた場合、おしなべて各階層から出ているが、一町五反歩未満層に圧倒的に多い。一概には言えないが、やはり出稼ぎが稲作を補完する農家の兼業である限り、出稼ぎと経営規模には大きな関連性があるといえよう。

となつて口ききをし、就労することが多いためと思われる。四十六年には大部就職経路が変化し、縁故者の紹介が減少しているのに反し世話人の斡旋が多くなつて、会社の直接募集も出てきている。

出稼ぎを利用する理由としては、生活資金の獲得が全体の八一・二パーセントと高くなつてきている。それについているのが生業資金である。これは四十一年のみの調査結果であるが、基本的にはその後もこの傾向は変わっていないと思われる。動機別の調査結果には、農家生活の変ぼうと農業の生産様式の変化に対応するために、農民が必要に迫られて出稼ぎをせざるを得ない実情がよく現われているといえよう。そして、そのような農家の状況が単年の出稼ぎで解消されるものでないことは、経験年数別の出稼者数をみれば明白である。

経験年数六年目以上の出稼人口が、四十一年、四十六年ともに最も多くなつてゐる。四年、五年、六年と、長年継続して季節出稼ぎにおもむくものが大部分なのである。

このように、農家の世帯主及び長男は、とりわけ小規模経営農家の場合、継続的な出稼ぎによつて農家生活を支えてきたといえよう。

それでは、出稼ぎはどのような地域に、そしてどんな業種への就労が多かつたであろうか。つぎの三つの表によつて概観してみよう。

季節出稼ぎが盛んになる前の三十二年には、県内出稼ぎも一九人と多かつたが、その後は一貫して県外出稼ぎが全体の九九パーセント前後を占めてゐる。このように、三十年代半ば以降の冬期間の季節出稼ぎは、県外への

第8—40表 出稼先別の人数（県内外）

	県 内		県 外		合 計	
	人	%	人	%		
昭和32年	19	27.5	50	72.5	69	100
41	2	0.4	466	99.6	468	100
45	2	0.2	796	99.8	798	100
46	10	1.2	821	98.8	831	100
47	8	1.0	787	99.0	795	100

(注) ○32年は『農業基本調査結果』、41年は「市町村別出かせぎ現況表」(県行政総合対策室)、45年以降は1972年版の町勢要覧による。

出稼ぎであったといえる。

しかも、その大部分は東京都と神奈川県を中心とする関東地方であった。四十六年には愛知・静岡県を主とする中部地方と、山形県内も多くなつてはいるが、関東地方が圧倒的多数を占めていることに変わりはない。

そして、四十六年の業種別にみると、建設業への就労者が三七七人、全体の五八・二パーセントと

過半を占め、これに製造業就労がづづいてきた。製造業の中では食品製造が最も多くなつている。建設・製造両業種就労者で、全体の実に九二・三パーセントを占めている。

このように、舟形町の出稼ぎは、関東地方の建設業及び製造業を中心とした出稼ぎであった。このことは、出稼ぎが前述のように、

第8-41表 出稼先別の人数(都道府県別)

都道府県		昭和41年		昭和46年	
北海道		13人	2.8%	3人	0.5%
東北	山形	2	0.4	34	5.2
	その他	—	—	8	1.2
関東	茨城	9	1.9	9	1.4
	栃木	—	—	8	1.2
	群馬	9	1.9	—	—
	埼玉	26	5.6	17	2.6
	千葉	42	9.1	45	6.9
東	東京	211	45.6	226	34.9
	神奈川	138	29.8	235	36.3
北陸	新潟	3	0.6	—	—
	富山	—	—	1	0.2
中部	静岡	5	1.1	18	2.8
	岡	—	—	27	4.2
	愛知	—	—	2	0.3
	長野	—	—	13	2.0
	岐阜	—	—	—	—
その他	2	0.4	—	—	
近畿地方		3	0.6	2	0.3
合計		463	100.0	648	100.0

第8-42表 業種別の出稼者数(昭和46年)

業種別	出稼者数	
	建設	377人
食品製造	77	11.9
印刷製本	14	2.2
化学関係	3	0.5
窯業・ガラス	8	1.2
鉄鋼精練	32	4.9
自動車関係	25	3.9
弱電関係	13	2.0
機械金属	49	7.6
製造業小計	221	34.1
輸送関係	35	5.4
その他	15	2.3
合計	648	100.0

(注) 1. 『最上地域出稼労働者の実態』による。
 2. 構成比の合計が100にならないのは、四捨五入による誤差である。

(注) 1. 41年は「市町村別出かせぎ現況表」(県行政総合対策室)、46年は『最上地域出稼労働者の実態』(新庄職安)による。
 2. 構成比の合計がかならずしも100にならないのは、四捨五入による誤差である。

内的には農家生活補充の必要性から生じたものであるとともに、外的には高度経済成長下の東京を中心とする都市部の工業を中心とする発展の要請によって、その労働力として吸引されたものであったことを物語るものであろう。

以上のような内容で、舟形町の出稼ぎは行われてきたが、それによる収入は、四十六年についてみるとつぎのようであった。一人平均で、建設業は男女を一緒にすると四六万九、〇〇〇円、建設業以外では四〇万七、〇〇〇円であった。この年の町全体での出稼粗収入は、実に二億九、〇〇二万円にのぼっている。この金額を前出した四十六年の農業粗生産額九億一、一〇〇万円に比較すると、その三一・八パーセント余に当たるものであった。いかに出稼収入が農家経済及び町の経済にとつて、重要性を持っていたかが知られよう。

このように出稼ぎは農家、ひいては町に大きな経済効果をもたらしてきたのであったが、他面では稲作の手抜き、現金獲得への偏向、共同体としての農村社会の後退、家族の別離、冬期間の町経済の不活発化、等々さまざまな弊害を生み出してきたのであった。出稼ぎ現象そのものが戦後の農村変ぼうの一つであったが、それがさらに農村としての町の変ぼうを促進する要因にもなってきたのである。

出稼ぎは、戦後の日本経済の発展と農政の転換が農村社会としての舟形町にもたらしたはずみの最たるものの一つであったといえよう。

第8—43表 出稼ぎの粗収入額（昭和46年）

	建設業	建設業以外	合計
男粗収入	176,948千円	105,076千円	282,024千円
対象人員	372人	242人	614人
1人平均	475千円	434千円	459千円
女粗収入	2,560	5,436	7,996
対象人員	10	29	39
1人平均	256	187	205
総粗収入	179,508	110,512	290,020
対象人員計	382	271	653
1人平均	469	407	444

(注) ○『最上地域出稼労働者の実態』による。

3 工業及び商業の発展

(1) 製造業と建設業の伸び

戦前からの町の花形産業であった亜炭産業は衰退したが、昭和四十年代以降、第二次産業が急速に発展してきたことはすでに指摘したところである。亜炭産業に代って第一次産業の中心となってきたのは、製造業と建設業で、とりわけ四十年代後半以降に大きな伸びを示してきたのが前者であった。以下、町内の製造業と建設業がどのように進展してきたか、この点についてごく簡単に述べておこう。製造業と建設業の推移をみることは、前述した農家の兼業化の進展を逆の面から裏付けることにもなる。

まずはじめに、第四四表によって従業者の推移をみると、三十年前半に一時は減少しているが、その後の製造業及び建設業従事者の増加は明白であろう。とりわけ、五十年代に入ってから製造業従事者の増加が著しい。従業者数の推移からみて、この両産業は順調な発展をみせてきたといえる。とくに、製造業従事者は三十年に町内産業人口の一パーセント余りに過ぎなかったのに、五十五年には二〇・一パーセントと、全体の五分の一を占めるまでになっている。このように、四十八年の秋以降、二次にわたって日本経済を混乱におとし入れた石油危機は、この限りでは舟形町の製造

第8—44表 従業者数の推移

	建設業				製造業			
	男	女	計	対産業人口比	男	女	計	対産業人口比
昭和30年	人167	人9	人176	3.2%	人60	人12	人72	1.3%
35			132	2.6			38	0.8
40			226	5.1			92	2.1
45			265	6.2			285	6.7
50							438	10.6
55			568	14.3			795	20.1

- (注) 1. 30～45年は「舟形町役場統計資料」50年と55年は『最上地方の概況』（昭和56年）による。
2. 対産業人口比とは、町の産業人口全体に占める比率を示す。

業と建設業にはさして影響を及ぼさなかつたものようである。

つぎに従業者の規模別と経営組織別の事業所数をみると、三十年代前半にはつぎの第四五表のようになっていた。

製造業は三十二年から三十五年にかけて、事業所数及び従業者数ともに減少しているが、従業者一〇人以上の事業所が出現したことが大きな変化である。しかし、この段階の事業所はすべて個人経営の形をとるものであった。他方、建設業は事業所数は増加しているが、従業者数では一名の違いがあるだけである。建設業でも法人、その他が三十二年に三事業所、三十五年に五事業所あるのみで、他はいずれも個人経営であった。このように、三十年代前半の製造及び建設の両業は、個人経営のしかも従業者四人以下の小規模経営が中心であったといえよう。

それが二〇数年後の五十四年には、製造業についてみると、事業所の数と内容は第四六表のように変化している。

まず事業所(工場)数は三十年代前半の倍ほどに増加し、二九となつてゐる。以前はすべて個人経営体であったが、法人としての会社組織をとる工場が九つも出現している。そのような経営組織の変化もあって、従業者一〇〇人を越す一工場をはじめ、一〇人以上の工場が一三に増加している。このように、この二〇数年の間に町の製造業は大きく変わつてきた。

第8—45表 規模別の事業所数及び従業者数

業種	規 模 別	昭和32年		昭和35年	
		事業所	従業者	事業所	従業者
製 造 業	従業者10人以上	—	—	1	12
	5～10人	5	35	2	10
	4人以下	11	33	7	16
	総 数	16	68	10	38
建 設 業	従業者10人以上	3	44	4	49
	5～10人	3	22	1	7
	4人以下	44	65	54	76
	総 数	50	131	59	132

第8—46表 製造業の組織別及び規模別事業所数(54年12月末現在)

組織別	会 個	社 人	9
		計	20
従業者規模別	従業者3人以下		9
	4～9人		7
	10～19人		7
	20～29人		3
	30～49人		1
	50～99人		1
	100～199人		1

(注) ○『最上地域の概況による。』 (注) ○1962年版『町勢要覧』による。

事業体の法人化と大型化が進んできたのである。以下、製造業の推移と内容についても少しくわしくみてみよう。

(2) 製造業の飛躍

つぎの第四七表は四十年以降の製造業の推移を示したものである。四十四、四十五年の二年は生産が落ち込んでいるが、それを除けば製造業が順調に伸びてきたことは明白であろう。とくに四十七年が大きな画期であった。

四十七年に工場数は前年の一四からほぼ倍増して二七になっている。それに従って従業者数も約二・五倍の増加をみせている。この年は舟形町の製造業が大きく飛躍した年であったといえる。

工場数はその後、三工場増加しているだけであるが、従業者数は五十二年まで年々ふえ続けている。これは、後にふれる誘致企業のウツシカワソーイングと奥羽自動車部品工場の操業開始が大きな要因になっていた。

第8—47表 製造業の推移

	工場数		従業者数		製造品出荷額		一工場平均額		一従業者平均出荷額	
			人		万円		万円		千円	
昭和40	11	100	49	100	3,366	100	306	100	687	100
41	9	82	57	116	5,338	159	593	194	936	136
42	9	82	104	212	13,045	388	1,449	474	1,254	183
43	9	82	118	241	13,013	387	1,446	473	1,103	161
44	9	82	92	188	8,311	247	923	302	903	131
45	13	118	132	269	11,628	345	894	292	881	128
46	14	127	131	267	14,621	434	1,044	341	1,161	169
47	27	245	326	665	50,100	1,488	1,856	607	1,537	224
48	27	245	387	790	72,100	2,142	2,670	873	1,863	271
49	28	255	351	716	120,500	3,580	4,304	1,407	3,433	500
50	29	264	438	894	157,500	4,679	5,431	1,775	3,596	523
51	28	255	476	971	225,700	6,705	8,061	2,634	4,742	690
52	30	273	511	1,043	256,300	7,614	8,543	2,792	5,016	730
53	30	273	500	1,020	286,800	8,520	9,560	3,124	5,736	835
54	29	264	465	949	274,100	8,143	9,452	3,089	5,895	858

(注) 1. 1972年及び1973年の『町勢要覧』と『最上地方の概況』による。
 2. 各項の右の数字は、40年を100とした場合の指数を示す。

第8-48表 産業中分類別事業所 (昭45)

中分類	事業所数	経営組織			規模別事業所数			
		会社	組 法人	個人	3人 以下	4~ 9人	10~ 19人	20~ 29人
食品製造業	2	—	—	2	2	—	—	
繊維工業	1	—	—	1	—	—	1	
木材・木製品	3	—	—	3	—	—	3	
金属製品	3	—	—	3	—	—	1	
電気機械器具	3	2	—	1	—	2	3	
精密機械器具	1	—	—	1	—	—	—	
計	13	2	—	11	2	2	6	

(注) ○1972年版町勢要覧による。

四十七年以降の製品出荷額の伸びは著しいものがある。四十七年に五億一〇〇万円を示した後、年々増大して五十三年には二億六八〇〇万円、実に四十年の八一倍余りになっている。この伸びも前記二大工場の生産によるところが大であったが、それにしても町全体としての製造業の一工場平均出荷額と、従業員一人当たり出荷額の増大は目覚ましかったといえよう。

四十七年に大きな飛躍をとげることになる二年前、四十五年の町製造業は上揚表のような構成であった。事業所総数は二三であったが、このうち会社組織をとるのは二つのみで、他の一は個人経営体であった。規模としては一人から一九人のものが最も多かった。

比較的大きい規模の工場は、二〇数人の従業員を擁する精密機械器具製造の一工場のみであった。

それが、五十五年にはつぎの表のように、従業員数一一人の奥羽自動車部品工業株式会社、九五人の株式会社ウツシカワソーイング舟形工場をはじめとして、二〇名以上の従業員を擁する工場が七つに増加している。各工場は舟形本町をはじめ町内各所に分散しており、事業内容も自動車部品、電気製品、繊維製品、玩具、眼鏡部品と多様化している。大型の男子型企業が存在することが、この町の製造業の一つの特色といえよう。

第8-49表 町内の主な製造事業体 (昭和55年)

事業所名	従業員数	所在地	事業内容
八奥	31	福寿野	スピーカー部品製造
奥沼	114	紫山	ブレーキドラム
沼沢	13	舟形	眼鏡枠
南舟	27	舟形	電解、コンデンサ
長岡	11	西堀	横編メリヤス
関ワツシカワ	95	木友	ワイシャツ製造
高橋	14	長友	弱電部品組立
イトウ	19	舟形	メリヤス
ソー	34	舟形	婦人服縫製
土橋	20	舟形	時計ケース製造
国際	15	木友	時計ケース製造
バス	18	栗薬屋	弱電部品製造
共和	21	洲崎	玩具部品製造

(注) ○55年度版の町案内パンフレットによる。



ウツシカワ

これら工場のうち、大手の二工場は、農工一体の発展をめざしてきた舟形町が、強力な誘致運動を行って町内に誘致した企業体である。この二工場の誘致によって、町の人口減少に歯どめがかかり、出稼人口も減少してきたといわれる（山形新聞五十五年十月三十日、「若鮎のふるさと舟形町」）。

ウツシカワソーイング舟形工場は、四十七年十二月に誘致が決定し、翌四十八年八月から操業を開始したワイシャツ製造の工場である。奥羽自動車部品工業株式会社は、男子型の企業で、桐生機械株式会社系列に属する会社である。この会社は四十八年七月に誘致の調印をし、翌四十九年七月から工場建設をはじめ、五十年二月から操業した。この主要製品は、自動車部品

のブレーキドラムとかブレーキディスクなどの铸造部品である。

前述したように、これら二つの工場が町内に誘致されたことは町の製造業の発展を促したとともに、農家の兼業化を一層、進めることになったとみられる。特に男子型企業の奥羽自動車部品工業の進出が、前述した出稼人口の減少につながり、とりわけ若年層の出稼ぎを減少させることになったといえよう。

(3) 商業の発展

終戦後、町の商業も順調に発展してきた。舟形町商工会として出発し、三十六年に新たに法人となった、商業及びサービス業・土木業などの個人経営者の



奥羽自動車

組織である舟形町商工会議所の歩みについては、第一節ですでに概述したところである。町の商業は、この舟形町商工会議所の活動とあいまって、確実に発展してきたといえる。それでは以下商業の推移について、昭和三十一年以降の数値を示して概観してみよう。

つぎの第五〇表によると、商店の数としては四十一年が一三八店と最も多く、その後の二年間で一五店も減少し、五十年代に入つてさらに数店減っているが、これは決して商業の後退を意味するものではない。このことは、年間の商品販売額と一店平均の年間販売額の推移をみれば明らかである。四十一年から四十三年にかけては、商品販売額が落ち込んでいるが、その後は大幅に増加し、五十四年には町全体の年間商品販売額が三二億九〇〇万円で、三十七年の実に一一倍余にふえている。一店平均の販売額も五十四年には二、七四二万七、〇〇〇円と多くなっている。これは、最上地域内では新庄市について二番目の多さであった。が、舟形町民が町内商店より買入れる一人当たりの商品購買額は、逆に郡内では鮭川村、戸沢村の両村内での購買額について下から三番目になっている。これは、舟形町が新庄市に隣接し、同市の商圏に大きくくみ込まれているためと思われる。

山形県、舟形町、同商工会が四十七年度に行った舟形町地域

第8—50表 商業の推移

	商店数		従業者数		年間商品販売額		一店平均額	
	戸	数	人	数	万円	千円	千円	円
昭和37	90	100	202	100	28,633	100	3,181	100
39	96	107	219	108	35,590	124	3,707	117
41	138	153	262	130	24,141	84	1,749	55
43	123	137	223	110	33,587	117	2,730	86
45	120	133	231	114	67,197	235	5,599	176
47	122	136	247	122	99,880	349	8,187	257
49	122	136	245	121	123,600	432	10,131	319
51	118	131	242	120	197,100	688	16,703	525
54	117	131	292	145	320,900	1,121	27,427	862

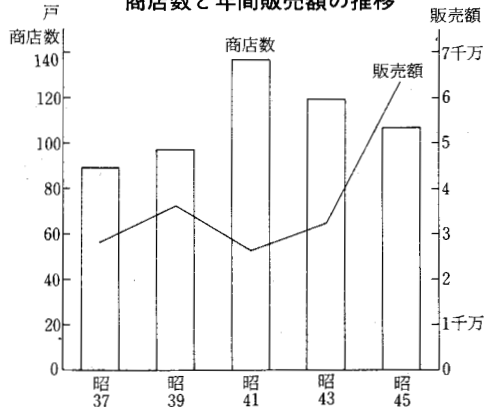
- (注) 1. 1972年及び1973年版『町勢要覧』と『最上地域の概況』による。
2. 各項の右の数字は37年を100とした場合の指数を示す。

商業診断によると、衣料品・身の回り品・文化品・買回り品・家具・什器日用雑貨・食料品・最寄品の買物依存度の調査結果は、これらの合計で四七・四パーセントが新庄市に依存しているということであった。これは舟形町内商店への依存度三四・二パーセントをはるかにしのいでいた。特に、くつ・げた・かさ・帽子・カバン・袋物などの身の回り品（六二・七パーセント）とか、化粧品・書籍・文房具・スポーツ用品等の文化品（二六・一パーセント）は、新庄市内の商店への依存度が高かった（「舟形町地域商業診断報告書」）。これは四十七年度の調査であるから、自家用車の普及で交通がより便利になった最近では、新庄市への依存度がさらに高くなっているとも考えられる。

このように、舟形町の商店及び商業は、新庄市との対抗関係の中で発展してきたといえる。多くの購買者が新庄市の商店に流れていったにもかかわらず、町内の各商店は年々売上げを伸ばしてきたということである。逆にいえばそれだけ年々、購買力が高まってきたということであろう。三十七年以降の年間販売額と商店数を図示すると別図のようであった。

さて、この図と前表を一見して奇妙に感じるのは、四十一年と四十三年、とりわけ四十一年の商店数の最も多い年に販売額が最低になっているということである。単に購買力が低下したというだけのことであろうか。この年、稲作をはじめとする他産業が不況で、町内全般の経済活動が停滞しているというわけでもないようである。典拠とした資料に誤りがないとすれば、やや矛盾した現象を呈しているといえよう。

商店数と年間販売額の推移



(注) ○1972年版町勢要覧による。

第8—51表 産業中分類別商店数・従業者数（昭和47年）

中分類	経営組織			従業者規模別			従業者		計
	計	個人	法人	1～2人	3～4人	5～9人	個人業主 家族業者	常時 雇用	
仲立業	1	1	—	1	—	—	—	—	—
各種小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
織物身の回り品小売	10	10	—	7	3	—	20	3	23
飲食料品小売	73	71	2	62	9	2	113	14	127
車輛小売	3	3	—	3	—	—	5	—	5
家具建具小売	14	14	—	11	2	1	16	8	24
その他の小売	13	12	1	8	3	1	24	17	41
計	114	111	3	92	17	4	178	42	220

(注) 1972年版『町勢要覧』による。

について概観してみよう。飲食料品の小売りが圧倒的に多いことが知られよう。そして、家具建具小売りと織物身の回り品小売り、つまり衣料品の小売りがこれについている。これらの小売商店は、ほとんどが従業員一人から二人の小規

ともあれ、舟形町の商業が、人口一人当たりの売上げが少ないにもかかわらず、一店当たりの年間商品販売額が最上地域でも比較的高い水準を保ってきたということは、過当競争におちいらない適度の商店数で、各商店が順調に販売額を伸ばしてきたということであろう。一店当たり従業者数も、五十四年には若干の増加を示しているが、平均二名前後と少なく、ほとんどが個人経営の店である。五十四年の一一七商店のうち、法人組織をとるものは八店のみである。そして、商店の大部分が小売業者である。五十四年には卸売業四、小売業一〇五、他に飲食店八となつてゐる。

第8—52表 小売品目別販売額

区分	昭和43年		昭和45年	
	金額	割合	金額	割合
総計	32,663万	100%	66,578万	100%
織物身の回り品	4,929	15.09	7,575	11.37
飲食料品	12,965	39.69	30,244	45.42
車輛	1,103	3.37	2,607	3.91
家具建具	2,609	7.98	8,269	12.42
その他	11,057	33.85	17,883	26.86

(注) ○1972年版『町勢要覧』による。

それで、第五一表によつて町商業の中心をなす小売業の内容

模店で、業主とその家族が従事している。町内で常時商店に雇用されている者は、四二人だけである。以上の内容は、四七年のものであるが、その前後も大きな変化はないと思われる。

これら小売業の品目別の年間販売額について、四十三年及び四十五年の場合を示すと第五二表のようである。店舗数及び従業者の最も多い飲食料品の販売額が首位を占め、やはり売上げの面でも衣料品と家具建具がこれについている。四十七年の調査でも飲食料品、衣料品、家具建具の順になっている。その後も、おそらく町内の商業はこれら三つの品目を中心に販売額を伸ばしてきたと推察される。

以上、不十分な資料を通しての概観になったが、舟形町の商業は、町自体が最上地域の中心である新庄市の商圏に大きく組み込まれているという不利な条件下にあつて、飲食料品、衣料品、家具建具などの小売業を中心として発展してきたといえる。その背景としては、変動する日本経済の中で農業自体は不安定化しながらも、兼業の進展によつて支えられてきた農家を中心とする購買力の増大があげられる。商業の発展は、農村としての舟形町の生活を大きく都市化し、町が変ぼうする一つの要因になつてきたといえよう。

